

令和4年度予算審査特別委員会会議録第3号

令和4年3月15日（火曜日）

出席委員（16名）

委員長	一條 寛 君	副委員長	高橋 聡 輔 君
委員	尾出 弘子 君	委員	佐々木 弘 毅 君
委員	柳川 文俊 君	委員	味上 庄一郎 君
委員	早坂 伊佐雄 君	委員	三浦 又 英 君
委員	伊藤 由子 君	委員	木村 哲 夫 君
委員	三浦 英 典 君	委員	沼田 雄 哉 君
委員	伊藤 信 行 君	委員	佐藤 善 一 君
委員	米木 正 二 君	委員	伊藤 淳 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町 長	猪股 洋 文 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤 栄 悦 君
会計管理者兼会計課長	内海 悟 君
企画財政課長	武田 守 義 君
保健福祉課長	大場 利 之 君
小野田福祉センター所長	大場 優 二 君
宮崎福祉センター所長	伊藤 恵利子 君
地域包括支援センター所長	千葉 桂 子 君
子育て支援室長	鎌田 征 君
中新田保育所長	猪股 富美江 君
中新田児童館長	本田 幸 夫 君
教 育 長	鎌田 稔 君
教育総務課長	上野 一 典 君

生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	浅野善彦君
保健福祉課専門監	伊藤知恵子君
保健福祉課参事兼課長補佐	森田和紀君
保健福祉課参事兼課長補佐	鈴木ひろみ君
保健福祉課長補佐 兼主任保健師	早坂倫子君
保健福祉課副参事 兼健康推進係長	工藤拓子君
保健福祉課主幹兼福祉係長	西塚新也君
保健福祉課主幹 兼障害福祉係長	早坂圭一君
保健福祉課主幹 兼保険給付係長	青木真郷君
保健福祉課高齢者福祉係長	高玉健司君
地域包括支援センター次長	佐々木博美君
子育て支援室参事 兼子育て支援係長	相澤育君
子育て支援室長補佐 兼児童福祉係長	太田裕二君
子育て支援室主査	寒河江康仁君
教育総務課専門監	福島恵美君
教育総務課参事兼課長補佐	伊藤一衛君
教育総務課指導主事	太田明子君
教育総務課副参事 兼学校教育係長	清水幸恵君
教育総務課教育総務係長	越後靖之君
おのだひがし園参事兼次長 兼主任保育教諭	三嶋りさ君
おのだひがし園次長 兼主任保育教諭	太田栄美子君
おのだにし園長	伊藤弘君
みやざき園参事兼次長 兼主任保育教諭	高橋真理子君
みやざき園次長 兼主任保育教諭	工藤由美子君

生涯学習課参事兼課長補佐	佐藤登志子君
生涯学習課副参事 兼社会教育係長	齊藤篤君
生涯学習課副参事 兼文化財係長	吉田桂君
中新田公民館長	氏家悦男君
宮崎公民館参事兼副館長	武田明美君
中新田図書館長	鈴木智子君
小野田図書館長	小松厚彦君
中新田文化会館長	小松正俊君
東北陶磁文化館長	本田泰貴君
ふるさと陶芸館長	畠山静子君
スポーツ推進室参事 兼室長補佐	佐々木功君
スポーツ推進室副参事 兼パラリンピック ホストタウン推進係長	鎌田裕充君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	内海茂君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主事	鈴木智史君

審査日程

- 議案第23号 令和4年度加美町一般会計予算
- 議案第24号 令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第25号 令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第26号 令和4年度加美町介護保険特別会計予算
- 議案第27号 令和4年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第28号 令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

- 議案第 29 号 令和 4 年度加美町霊園事業特別会計予算
 - 議案第 30 号 令和 4 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
 - 議案第 31 号 令和 4 年度加美町下水道事業特別会計予算
 - 議案第 32 号 令和 4 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
 - 議案第 33 号 令和 4 年度加美町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 議案第 23 号 令和 4 年度加美町一般会計予算
- 議案第 24 号 令和 4 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 25 号 令和 4 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 26 号 令和 4 年度加美町介護保険特別会計予算
- 議案第 27 号 令和 4 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 28 号 令和 4 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 議案第 29 号 令和 4 年度加美町霊園事業特別会計予算
- 議案第 30 号 令和 4 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 議案第 31 号 令和 4 年度加美町下水道事業特別会計予算
- 議案第 32 号 令和 4 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 議案第 33 号 令和 4 年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○委員長（一條 寛君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

昨日に引き続き予算の審査を行います。

それでは、保健福祉課及び地域包括支援センター及び子育て支援室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） おはようございます。保健福祉課長です。

本日は、保健福祉課、小野田福祉センター、宮崎福祉センター、地域包括支援センター、子育て支援室、中新田保育所、中新田児童館より、総勢20名が出席しております。よろしく願いいたします。

まず、私のほうから、保健福祉課及び小野田福祉センター、宮崎福祉センターの所管事業の概要について説明させていただきます。概要説明書は20ページからになります。

令和4年度予算審査所管事業概要説明書、一般会計歳出、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、82ページになります。

社会福祉総務費予算額は10億3,550万3,000円、前年度比で1,271万円の減です。減額の主なものは、職員給与費631万2,000円、社会福祉協議会への補助金723万3,000円の減です。

3款民生費1項社会福祉費3目老人福祉費、86ページからになります。老人福祉費の予算額は5億6,704万2,000円で、前年度比で2,124万7,000円の減です。減額の主なものは介護保険特別会計への繰出金が前年度比2,113万9,000円の減です。

3款民生費1項社会福祉費4目障害者福祉費、89ページになります。障害者福祉費の予算額は7億568万8,000円で、前年度比3,022万9,000円の増となっております。増額の主なものは、障害者自立支援介護等給付事業の扶助費2,350万4,000円、地域生活支援事業費の委託料で458万8,000円の増です。

3款民生費1項社会福祉費5目障害支援区分認定審査費、97ページになります。障害支援区分認定審査会については、色麻町と共同設置し2合議体で12回開催、令和4年度における審査件数は74件で、うち加美町分は66件を見込んでいます。

3款民生費1項社会福祉費6目社会福祉施設費、99ページです。小野田福祉センター費の予算額は1,279万9,000円で、前年度比221万5,000円の増です。主な原因としましては冷暖房機器

修繕費によるものです。宮崎福祉センター費につきましては、2,142万8,000円で、前年度比461万5,000円の増となっています。増額の主な要因は、引込み高圧ケーブル交換の修繕料97万7,000円、法令改正に伴うワイヤレスシステム更新工事141万3,000円、設備保守点検委託料81万5,000円の増などによるものです。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費、120ページからになります。保健衛生総務費の予算は1億7,327万3,000円で、前年度比1,797万7,000円の減です。減額の主なもの、救急医療センター運営負担金1,154万7,000円、母子保健事業報酬等で293万6,000円の減となっております。

4款衛生費1項2目予防費、128ページになります。予防費の予算額は1億3,067万7,000円で、前年度比2,604万4,000円の増です。増額の主なものについては、予防接種委託料などで2,269万9,000円の増、これは子宮頸がんワクチン接種の勧奨対象年齢が広がったことによる増です。また、住民検診事業保健情報システムの更改に伴う委託料などで338万2,000円の増となっております。

4款1項5目保健衛生施設費、132ページです。小野田保健センター費の予算額は564万6,000円で、前年度比391万6,000円の増です。主な原因としましては床の修繕工事費を計上したことによるものです。

4款1項8目新型コロナウイルス感染症対策費、133ページからです。新型コロナウイルス感染症対策費の予算額は1億1,091万4,000円で、前年度比皆増です。増額の主なものにつきましては、職員手当667万2,000円、ワクチン接種委託料で5,414万6,000円の増となっております。

続きまして、国民健康保険事業特別会計、337ページからになります。

国民健康保険事業会計の歳入歳出総額は27億7,000万円で、前年度比2億7,000万円の増となっております。

歳入につきましては、県支出金の保険給付費等交付金が、療養給付費等の保険給付費の増額により2億4,334万5,000円の増額となっております。

歳出につきましては、療養給付費等の保険給付費が2億4,439万2,000円の増額、事業費給付金が2,593万1,000円の増額となっております。被保険者数は減少傾向が続いており、1月末現在で5,264人と前年度同月比125人の減少となっております。加入率は23.85%、世帯加入率は39.15%となっております。

後期高齢者医療特別会計、369ページからです。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出額は2億8,900万円で、前年度比1,500万円の増額となっ

ております。被保険者からの保険料は2億578万5,000円を見込んでおり、前年度比1,538万9,000円の増額となっております。75歳以上の被保険者数は12月末現在で4,103人、前年度同月比126人の減となっております。

介護保険事業特別会計、381ページからになります。

介護保険事業特別会計の歳入歳出総額は、前年度比3,300万円減の31億8,500万円です。

歳入につきましては、介護保険料は現年度分、滞納繰越分を合わせて6億152万7,000円と見込み、前年度比1,558万円の増です。また、低所得者(非課税世帯：第1段階から第3段階)の方の第1号保険料減免に係る補填として、低所得者保険料軽減繰入金3,178万9,000円を見込んでおります。

歳出につきましては、保険給付費で5,061万4,000円の減となっております。65歳以上の第1号被保険者数は1月末現在で8,450人、前年度同月比で9人の減となっております。

加美郡介護認定審査会特別会計、431ページからになります。加美郡介護認定審査会は、色麻町と共同設置で運営し、事業に要する費用について均等割20%、被保険者割30%、審査実績件数割50%により2町で負担するものです。

以上で説明を終わります。

○委員長(一條 寛君) 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長(千葉桂子君) 地域包括支援センターです。どうぞよろしく願います。

予算の主なものについて説明させていただきます。

まず、一般会計歳出です。3款1項6目中新田福祉センター費です。予算書の98ページを開き願います。

初めに、中新田福祉センター管理事業の予算額は1,237万1,000円で、前年度対比173万1,000円の増です。増額の主な要因は、燃料費176万2,000円の増などで灯油・重油等の高騰によるものです。

次に、修繕事業の予算額は5,561万6,000円で、前年度対比5,436万2,000円の増です。屋根の老朽化に伴う改修工事となっております。

次に、介護保険特別会計歳出です。予算書の399ページから403ページになります。

4款1項1目一般介護予防事業費です。

初めに、訂正をお願いしたいと思います。2行目の108万2,000円の減などで「減額の主なものは」というところの削除をお願いしたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

予算額は261万2,000円で、前年度対比28万3,000円の減です。減額の主なものは委託料で、地域支援運動サポーター育成講座事業で新規サポーター育成を3年に1回実施しているため、令和3年度に委託料28万2,000円が発生していたためです。

次に、4款1項2目包括的支援事業費です。予算書の403ページから407ページをお開きください。

予算額は5,507万7,000円で、前年度対比946万円の増です。増額の主な要因は、職員給与費165万9,000円の増、生活支援体制整備事業での生活支援コーディネーター業務委託料756万2,000円の増などによるものです。

次に、介護サービス事業特別会計歳出です。予算書の428ページです。

1款1項1目居宅支援事業費です。予算額は244万1,000円で、前年度対比610万1,000円の減です。減額の主な要因は、職員人件費538万7,000円、インターネット請求システム保守業務19万6,000円、伝送用端末更新業務委託料48万8,000円等の減によるもので、これらは介護保険特別会計へ計上を変更したためのもとなっております。

以上、包括支援センターの予算概要について説明させていただきました。よろしくご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室です。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、子育て支援室、中新田保育所、中新田児童館、小野田福祉センター（児童館費）、宮崎福祉センター（児童館費）についてご説明申し上げます。概要説明書は23ページからになります。

初めに、歳入でございます。

14款使用料及び手数料1項2目2節児童福祉施設使用料、19ページです。放課後児童クラブ利用料で1,252万6,000円を新たに計上しております。これは昨年度まで無料としていました放課後児童クラブについて、新たに利用料を徴収することによるものです。

15款国庫支出金1項1目2節児童福祉費負担金、20ページ、15款国庫支出金2項2目2節児童福祉費補助金、21ページ、16款県支出金1項1目2節児童福祉費負担金、23ページでございます。

施設型・地域型保育給付費負担金の予算額は、国庫負担分が1億5,894万6,000円、県負担分が7,738万1,000円で、国・県合わせて前年度対比838万円の増となっております。主な要因は、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善を行うため施設型・地域型保育給付費を算定する公定価格

(運営費として通常要する経費)について引上げが行われることに伴うものです。

また、国庫補助金として、私立保育士・幼稚園教諭等处遇改善臨時特例交付金で573万円を新たに計上しております。

15款国庫支出金2項2目2節児童福祉費補助金、21ページ、16款県支出金2項2目2節児童福祉費補助金、23ページでございます。子ども・子育て支援事業交付金の予算額は国庫負担分、県負担分いずれも2,660万3,000円で、国・県合わせて前年度対比707万円の増となっております。主な要因は、小鳩幼稚園の放課後児童クラブ事業に対する交付金で441万8,000円の増、放課後児童クラブ利用料徴収に伴い入退室管理等を行うための環境整備を行うための事業費補助金で252万6,000円の増によるものです。

続いて、歳出でございます。

3款民生費2項児童福祉費、102ページから119ページです。総額10億8,070万7,000円で、前年度対比1,123万5,000円の減となっております。

1目児童福祉総務費、102ページから105ページ、予算額は7,650万4,000円で、前年度対比1,040万4,000円の増となっております。主な要因は、一般職員の人件費で233万6,000円、幼児リトミック指導員養成委託料で181万円、放課後児童クラブ利用料徴収に伴う環境整備事業費で642万6,000円の増によるものです。

2目児童措置費、106ページから108ページです。予算額は7億1,513万9,000円で、前年度対比801万6,000円の増となっております。主な要因は、歳入でもご説明申し上げました施設型・地域型保育給付費事業負担金で公定価格の引上げに伴う負担金が989万1,000円の増、子ども・子育て支援事業の延長保育・一時預かり保育事業費補助金で小鳩幼稚園の放課後児童クラブ運営費補助金等で990万円の増、保育士・幼稚園教諭等处遇改善臨時特例事業費補助金で573万円の増、児童手当給付事業で615万円の減、子供医療費助成事業で1,166万3,000円の減によるものです。

3目母子福祉費、108ページです。予算額は294万6,000円で、前年度対比38万3,000円の減となっております。主な要因は、母子・父子家庭医療費助成利用者の減によるものです。

4目保育所費、108ページから111ページです。予算額は2億1,721万9,000円で、前年度対比1,101万円の減となっております。主な要因は、会計年度任用職員の報酬1,618万4,000円の減、職員手当等244万1,000円の減などによるものです。

5目児童福祉施設費、111ページから118ページです。総額6,410万4,000円で、前年度比180万4,000円の減となっております。中新田児童館費の予算額は2,581万9,000円で、前年度対比

70万円の減。主な要因として職員人件費の減によるものです。鳴瀬児童館費の予算額は735万2,000円で、前年度とほぼ同額となっております。広原児童館費の予算額は887万4,000円で、前年度対比32万1,000円の増となっております。主な要因としては会計年度任用職員の費用弁償等の増によるものです。小野田児童館費の予算額は1,138万3,000円で、前年度対比38万2,000円の減となっております。主な要因は放課後児童支援員の手当及び費用弁償の減によるものです。宮崎児童館費の予算額は1,067万6,000円で、前年度対比109万2,000円の減となっております。主な要因は放課後児童支援員1名の人件費減によるものです。

6目中新田子育て支援センター事業費、119ページです。予算額は479万5,000円で、前年度対比14万2,000円の増となっております。主な要因は会計年度任用職員の報酬の増によるものです。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費、127ページです。未熟児養育医療給付事業として予算額は160万1,000円で、前年度対比63万2,000円の減となっております。主な要因は利用者見込み数の減による医療費の減によるものです。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） それでは、範囲が広いので3回に分けて口火を切りますので、よろしくお願ひします。

まず、保健福祉課所管関係です。ページがまず84ページ、社会福祉協議会の補助金ですけれども、723万円ほど減額になっております。この算定根拠について、まず1点。

2点目は、87ページ、シルバー人材センター運営補助金の算定根拠、こちらは逆に増えておりますので、その予算の算定根拠をお願いします。

3つ目、91ページ、相談支援委託料の増額ということで説明いただきました。これの算定根拠について。

福祉課の最後4点目、4款衛生費の中のページ数が133ページ、コロナ対策の費用ですけれども、こちらの令和3年度の対応の反省点と、今後予想される令和4年度の改善点について、取りあえず1回目、福祉課関係の4点をお願いします。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼福祉係長（西塚新也君） 保健福祉課主幹兼福祉係長、お答えします。

まず、社会福祉協議会の補助金の算定根拠から説明させていただきます。社会福祉協議会への

補助金に関しては加美町社会福祉協議会補助金要綱に基づき算定をしておりますが、補助金としましては社会福祉協議会の運営に要する人件費と社会福祉協議会の地域福祉事業に係る支援費として2つに分かれています。人件費に関しましては本部で運営する人件費になっておりまして、その分につきまして前年比で823万3,000円の減額になっております。

続きまして、地域福祉事業費に係る支援金としまして、小地域ネットワーク活動事業費としまして、社会福祉協議会で平成30年から除雪作業に特化した小地域ネットワーク事業を行っております。小地域事業ネットワーク活動事業に関しては、70歳以上の高齢世帯の要支援者の除雪を近隣住民の助け合いで取り組む行政区に対して補助金を交付しております。今年度までは1世帯当たり5,000円の補助金だったのですが、社協さんでは令和4年度より1世帯1万円に増額する方針で、その分の2分の1相当である1世帯5,000円を町として補助するものであります。その分が200世帯を見込んでおりまして、100万円を計上しております。

続きまして、シルバー人材センターの算定根拠でございますが、シルバー人材センターは国からも補助金を受け取っております。その国庫補助金の限度額に関しては会員数及び就業延べ人数で決まっておりますが、町からの補助金額を上限とされております。今回、加美町シルバー人材センターより財政基盤及び事業運営の充実を図るために国庫補助金限度額以上となるような補助金の要望がありましたので、令和4年度の国庫補助金限度額相当と同額の1,133万9,000円を計上したものです。以上です。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼障害福祉係長（早坂圭一君） 保健福祉課障害福祉係長です。

3点目のご質問にありました相談支援事業の委託料についての積算根拠というご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

この事業につきましては、障がい者相談と一口に言われるもののうち、障がい者の地域生活のための自立支援給付、国の基準省令に基づいた介護福祉制度でいうところのケアプランの作成する計画相談が目立って指される場合が多いのですが、実は、そこ以外の相談に対しては地域生活支援事業というスキームを使って対応させていただいているのですけれども、こちらにつきましては基本相談と申しまして、障がいのある方、そのご支援者である家族の方から来るよろず相談事が中心の相談委託ということになります。

従来は、そちらの基本相談の委託に対して1社から委託しまして、その相談事への対応を実施していたところではございますが、相談件数が近年増大して来るともございまして、1社では賄い切れないということになりましたことから、もう1社を新たに契約先として契約をするた

めに増額をしているものでございます。

そして、質問の内容でありました算定の根拠についてですけれども、引受けをしていただける事業者が相談支援員という資格を持った方を要する事業者でなければならないという条件等もございましたので、そういったところの該当するところからまず見積りを取らせていただいて、さらに既に契約中であります別のもう1社との参考見積り等と比較をしながら積算をさせていただきました。おおよその積算根拠としましては、人件費であるとか、あとが事業費、事務費のほうの構成からなっております。説明は以上になります。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課専門監（伊藤知恵子君） 専門監、お答えします。

ワクチンの令和3年度の反省と令和4年度に向けての改善点というところでお話をいただきましたが、皆様から何度もご指摘いただきましたとおり、ワクチンの予約のところについては事務的などところも含め改善するところがあるというふうには認識しておりますので、今後はどうなるかわからないのですが、今4回目とかそういった話なども少しずつ出ておりますので、実際そういった話が具体的になってきたところで、皆様のなるべく負担のかからないような予約の取り方については再度検討して実施していきたいというふうに考えております。

あと、国のほうのワクチンに関する情報というのはやはりかなり動いておまして、その都度に新しい情報が町のほうにも入ってきておりますので、その都度検討してなるべくいい方向でというふうには考えておりますので、今後もいろいろ動きがある中での事業実施ということにはなるかと思っておりますけれども、皆で力を合わせて頑張っていきたいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） ワクチンは本当に職員の方が大変だと思いますが、ひとつよろしく願いします。

次に、包括支援センター関係で2点伺います。

98ページの修繕ということで、中新田福祉センターの屋根だと思うのですが、5,500万円ほどの内容について。もう1点は、407ページ、先ほど説明いただきました生活支援体制整備事業で生活支援コーディネーター委託業務ということで756万円ほど計上されておりますが、この内容についてお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） 地域包括支援センター所長でございます。

中新田福祉センターの屋根の工事をごさいますて老朽化に伴うものですが、中新田福祉センターの中央部から南側部分の勾配屋根の改修というふうになります。設計書を作成してみないと詳細については固まらないところもあるかとは思いますが、屋根のふき替えか、あるいはカバーをかけるというような方法になるのではないかとこのように言われておりました。よろしくお願いたします。

○委員長（一條 寛君） 地域包括支援センター次長。

○地域包括支援センター次長（佐々木博美君） 地域包括支援センター次長です。2つ目の生活支援コーディネーターについてお答えさせていただきます。

生活支援センターでは、生活支援体制整備事業ということで、高齢者の方が住み慣れた地域で生活し続けられるようにということで、生活コーディネーターの配置と協議体の設置を通して多様なサービス、生活支援サービス、介護サービスの充実というところと、あとは、地域で支え合いの体制づくりというところの推進を目指して進めているところですが、今回はその中の生活支援コーディネーターのところを社会福祉協議会のほうに委託をして進めていくということを考えております。

生活支援コーディネーターの業務の中身についてですが、コーディネーターは地域の支え合いの推進員というふうにも呼ばれておまして、地域にある社会資源の発掘であったりとか、あとは地域ニーズの把握、あとは関係者間のネットワークの構築、あと生活支援再生整理に係るサービス等の開発、あとはボランティア等の育成というように、すごく幅広い業務を担っておまして、現在までは生活支援コーディネーターを、地域包括支援センターに配属されました事務職員が研修を受けましてその位置に就いていたというような現状であるのですが、人事異動等によりましてなかなか十分な活動を行うというところには難しい状況で、体制がなかなか構築できないという課題がございました。

そこで、社会福祉協議会さんのほうは、地域のボランティア友の会さんの事務局であったりとか、あとは老人クラブ連合会の事務局を兼ねていたりしてございましてボランティア活動に精通しているということと、あとは地域の住民との関わりが多いということ、あとは介護サービス事業所等々も行っておりますので介護サービスのニーズにかなり精通しているということから、今回はその中の生活支援コーディネーターの部分を委託することによって、連携しながら進めていくことでかなり進むのではないかなというふうに思っております。

今回計上させていただいている委託料の件ですが、人件費として社会福祉協議会の方1名のコーディネーター1名分の人件費、あとは、独り暮らし高齢者等々の実態把握での事業

費、広報紙発行という形の事業費、あとは、事務費という形で756万1,000円のところを計上させていただきます。こちらのほうに関しては介護保険の地域支援事業交付金の交付対象ということもありますので、国・県合わせて57.75%の交付金が得られることになっております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。それで3回目、これで終わりなのですが、子育て支援関係をお願いいたします。

まず、105ページ、こちらの中の委託料、幼児リトミック指導員養成委託料ということで180万円ほどあります。この内容。その次に、子育て支援アプリ使用料46万円、この辺について。この辺は多分皆さんそれぞれこれからあると思うので、取りあえずこの2点。

それと、次に、106ページ、子ども医療費が1,166万円ほど削減ということで、これは子どもの数が減ったからなのか、その辺の状況について、積算根拠といえますか、そちらをお願いします。

最後、111ページ、こちらの中新田児童館の関係ですが、今度利用料金を徴収するというのと、あと、ここで説明いただいたように正職員の方が去年は2人だったのが今回1名というようにたしか数字かと思いますが、その辺、利用料をいただいた責任も含めて、その人員配置が1名の正職のみで大丈夫なのか、その点をお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 子育て支援室。

○子育て支援室長補佐兼児童福祉係長（太田裕二君） 子育て支援室長補佐兼児童福祉係長。

1点目のご質問について私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

幼児リトミック指導員の予算につきましては、町の正職員の幼児リトミックの指導員の資格の取得に係る費用を今回予算に計上しております。2年前に国立のほうから各現場のほうに講師として指導していただいた部分に関して、そういった資格を町の職員が取ることによって子どもたちの情操教育のほうに将来的に生かしていきたいなというところで、予算のほうを計上しているところでございます。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 子育て支援室。

○子育て支援室主査（寒河江康仁君） 子育て支援室主査、お答えします。

私のほうからは、子育て支援アプリについてご説明したいと思います。

現在、加美町の子育て支援情報につきましては、広報紙や町のホームページのほかに子育て応援ガイドブック、それから子育て応援ブックという紙媒体の情報誌を配布して周知しておる

ところですが、昨年行ったコロナ禍における子育て世代ニーズ調査では、子育て情報の入手方法についてインターネットから入手すると答えた方が約6割おりました、パンフレットや育児書等の情報誌から入手すると答えた方よりも多いことがわかりました。また、宮城県内では半数以上の市町村が何らかの子育て支援アプリを導入しているということもありましたので、令和4年度は紙媒体のガイドブックではなく子育て支援アプリによる情報発信のほうがより効果的と考えまして、子育て支援アプリ使用料を計上しております。

子育て支援アプリの内容につきましては、子どもの成長記録をつける機能や一般的な子育て支援情報が見られるというものに、加美町の予防接種等のスケジュール、それから子育て応援ガイドブックに載せているような町の支援情報を加えたものがパソコンやスマートフォン等で見られるようになるというものになります。使用料につきましても、ガイドブックを発行するときの半分以下の金額で使えるということになりますので、費用対効果も上がるものと考えられます。説明は以上となります。

○委員長（一條 寛君） 子育て支援室。

○子育て支援室長補佐兼児童福祉係長（太田裕二君） 子育て支援室長補佐兼児童福祉係長。

子ども医療費の状況についてお答えさせていただきます。

委員ご指摘のとおり対象となる子どもの数の減によるものと、医療費受給の算定に当たって3年分の平均で取ったところ、やはり子どもの受給数が減ることによる医療費の減というふうなところでの予算となっております。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

正職員の人件費のことでご質問をいただきまして、予算書の111ページの職員数は1名というふうになっておりますが、これは予算編成時1名だったもので、1名で当初予算のほうを上げさせていただいておりますが、その後に、人事異動で今正職がたしか2名になっているかと思っておりますので、職員数については令和4年度は2名でいく予定。令和3年の予算編成のときは2名だったと思うのですが、令和4年の予算編成の段階時点では1名だったということがございます。よろしく願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 今の木村委員と大分重複するのですが、少し掘り下げる意味でも再質問いたします。

98ページ、地域包括支援センターの屋根修繕についてですが、これは去年かおとしに何か

やっていますね。また今回、今度は5,000万円以上の修繕費というこの辺の関係、なぜ1回で終わらないのか。ちょっと外から見ていても不自然な以前の修繕だったなというふうに私は感じているのですが、そこの同じ場所のものなのか。どういった方法で、先ほどカバー工法というお話もありましたけれども、もう少し詳しく教えてください。

それから、今の人件費、111ページから118ページにかけて、中新田保育所の職員の人件費も大分減額になっている、この辺の理由を教えてくださいたいのと、児童館もそれぞれ中新田、鳴瀬、広原は逆に増員になっていたり、小野田、宮崎は減額になっていたり、この辺の人件費の減額の理由についてお願いします。

それから、これも木村委員と重複するのですが、133ページから135ページ、コロナのワクチン関係です。何度もこの件については質問しているのですが、現在行っているワクチン接種は令和3年度分ということなのでしょうけれども、当初予算でこれだけのまた予算を組んでいるということは、もう4回目もおそらく見込んでいた予算になるのか。それとも、これは今行っている分のものだけということなのか、その辺が1点。

それから、子ども12歳以下ですか、15歳以下なのかな、今は。ちょっと年齢の区分は分かりませんが、子どもの接種に関してはどういった体制なのかをまずお聞きします。

○委員長（一條 寛君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） 地域包括支援センター所長でございます。

先ほど説明不足で大変申し訳ございませんでした。屋根については令和3年度に中新田福祉センターの北側部分、屋根が平らになっている部分の改修を行っております。そちらのほうは塩化ビニール系の樹脂のシートが敷かれている状態のものですけれども、大風によりまして剥がれまして、それで令和3年度に屋上の防水工事、全面的に北側部分は完了したというようなところでございます。

それから、中央部分と南側部分についてはさびも目立ってきておりまして、大変醜い状態になってきているというのは重々承知しております。雨漏りもかなり多数発生しておりましてひどい状況でございますけれども、毎年予算要求はしておりましたけれどもやっと順番が回ってきたというそういうことでございますので、ご了解いただきたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。110ページの人件費でよろしいでしょうか。（「はい。それに児童館関係」の声あり）児童館関係。

すみません。ちょっと詳しい資料を持ち合わせていないので保育所の方だけお答えさせてい

ただきますが、110ページの人件費につきましては会計年度任用職員の人件費を計上させていただいておまして、今回令和4年度の人員配置を検討する際に、やはり受入れをいたします児童数、あとクラス割等々から検討いたしまして人員配置数のほうを決定させていただいております。

その目安となりますのは、この基準があるようでして、例えば年齢に応じて何人に1人つかなくちゃいけないという基準がありますので、それと照らし合わせて検討させていただいた。この予算に載っている人数ですと、その1.3ぐらいの基準よりも少し高めの人数で配置をさせていただいているという状況でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課専門監。

○保健福祉課専門監（伊藤知恵子君） 保健福祉課専門監です。

ワクチン接種の予算についてですが、令和4年度につきましては、当初予算編成の際には、令和3年度分として集団接種の分が約2,000回分ぐらいだろうということで、対象者が約1万8,000人いらっしゃいますので、残りの分については全て令和4年度のほうということで予算を計上しております。ただ実際、今個別接種の前倒しが始まっておりますので、かなり令和3年度での支払う部分というのも増えてきておりますので、実際は予算よりも低い金額になるということが3回目については想定されるのですが、今後4回目とかそういった話も出てきた際に、この予算を使用しながらということになってくるのではないかなというふうに思っております。

あと、12歳以下の接種の体制ということでご質問いただきましたが、5歳から11歳の方について、今、小児のワクチン接種ということで実施しております。現在の体制といたしましては、救急対応とかそういったところの対応のことも含めまして郡の医師会のほうともいろいろ何度も協議させていただきまして、安全に実施するほうがいだろうということで、現在、大崎市民病院のほうにお願いする形で接種が始まっております。3月の下旬から始まりまして、市民病院のほうには大体5月中ぐらいまでの接種を現在お願いしております。対象者が今約1,100人いらっしゃいますので、6割ぐらいの方は市民病院のほうでも受けられるような一応予約枠については確保させていただいております。

ただどうしても受け損ねてしまう方とか様子見していて後半で受けたいという方々もやはりいらっしゃると思いますので、その後のフォローアップのことも含めまして、郡の医師会のほうとその後の体制についてどうするかというところは今後何度もまた協議をしながら、次の体制については検討していきたいなというふうに思っております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 地域包括支援センター福祉会館の屋根ですけれども、中央部分の1番高いところですが、あそこが修繕は半分ぐらいでしたね、ふき替えが。全部ではなかったです。1番とんがっているものがツートンカラーのようにさびと新しいのと非常に不自然と見えますか、予算の関係もあるのでしょうかけれども、普通屋根のふき替えというのはそういう途中でつなぐというと、またそこからさびが行くわけです。構造上というか、うまくないわけで、建設課とも話をしなければならぬのかどうか分かりませんが、こういった2回に分け、今度全部やるということ、この予算でやるということなのでしょうけれども、そういった意味で、非常に製品を新しくしても新しい製品にもまたそういった影響があるということが考えられますので、こういった修繕の方法というのはちょっといかがなものかというふうに思います。ですから、修繕についてはよく担当課とも話していただきたいというふうに思います。

それから、人件費なのですけれども、保育所の所長なら分かるのですか、前年度とこの予算の減額の分、前年度と比べて何人職員数が減ったのか、減ることになるのか、ちょっとそれをお伺いしたいと思います。

それからワクチン接種ですけれども、これまでの2回目までの反省というか実績から、集団接種のほうが接種率は上がるのではないかとこのように私は思っているのですけれども、その辺のデータを持ち合わせていけば、今の3回目に比べてなかなか進んでないというのが実情だと思います。ですから、今後4回目の接種ということになった場合、また個別の医療機関での接種をやるのか、これは医師会との話し合いということもあると思うのですが、その辺の方針を伺いたいのと、接種する際、何度も議会でも質問がありましたけれども、高齢者に対する申込みの体制、会場を指定してこの日の何時にここに来てくださいというやり方を登米市ではやっています。そういったやり方が、人口が登米市よりも少ない加美町ですとできないことはないと思うのです。高齢者に対するもうちょっと親切なやり方を検討していただけないものかなと。そのための4回目に向けた準備というのは検討が必要かと思うのですが、この辺の見解をお願いします。

○委員長（一條 寛君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） すみません。地域包括支援センター所長でございます。

確かにセンターの中央部のとんがり屋根の部分、平成20年度にふき替えをしているという記録がございましたけれども、それについてはちょっと私も存じ上げないというか、なぜそうい

う中途半端な修繕をしたのかということまで存じ上げておりませんので、すみませんが、よろしく願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 中新田保育所所長。

○中新田保育所所長（猪股富美江君） 中新田保育所所長、猪股です。

令和4年度の職員については、保育士5名の減、補助員5名の減、それから調理員1名の減になっております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 保健福祉課長です。

ワクチンの件について、まず個別接種と集団接種で接種率が個別接種のほうが低いのではないかとご指摘なのですが、接種率が現在進んでないのはその枠が多くないからということで、同じ枠であればおそらくそんなに変わらないのかなとは思っております。

4回目接種に向けていろいろ課題を整理させていただいて検討させていただきたいとは重々思っております。当初、3回目も日時と場所を指定して高齢者に対してはやる方向で検討してまいりましたが、国のほうから前倒しということで、どうしても医師会の全面協力のもと個別接種が2か月近く早くスタートすることになったため、今回ちょっとそういった日時と場所というのは断念させていただいておりますが、次回の4回目というのがまだ県のほうから特に何も示されてはいないのですが、おそらくはするのではないかとするのはマスコミのほうでも言っているようなので、それについては改めて医師会と協議させていただきながら検討させていただきたいと思っております。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） ワクチンについては、本当に職員の皆さんが大変な思いをしておられるのも重々承知しております。ただし、今回の3回目についても、私個人としても何人かの高齢者の分を自分のパソコンだったり携帯で取ってあげた方もいらっしゃいました。ですから、そういった機械に疎いといいますか、使えない高齢者向けに、ぜひとも今課長がおっしゃったような体制がしっかりとできるようにまたお願いしたいと思いますし、今後このコロナがインフルエンザ並みの予防接種体制ができるようであればこれはもう特に問題はないと思うのですが、やはり今感染状況もまだ高止まりしている状況ですので、ぜひとも高齢者に優しい加美町であるように要望して終わりたいと思います。もしあれば。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） ご指摘の点、重くこちらでも考えておりますので、検討させて

いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（一條 寛君） 5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 予算書の105ページの放課後児童クラブ関係ですけれども、まず子育て支援室長に伺いますが、子育て支援の児童管理システムの導入というふうなことだと思うのですが、これの活用の開始時期はいつぐらいになるのか。それから、先ほど、なかなか活字、文書というよりはネットなりの媒体のほうが多いという話ではあったのですが、この件に関しては保護者の申込みも受けているわけですので対象がはっきりしているかと思うのですが、やはり保護者のほうに、今度は有料になるわけですので、こういうふうな付加価値がつかますよというふうな保護者に対してのお知らせというのはされたのかどうか、その辺について、まず伺います。

それから、町長に伺いますが、既にこの間、1週間ぐらい前だったでしょうか、放課後児童クラブ等について我が家に来られて、既に1週間ぐらい前から私にとっては予算審査特別委員会がもう始まっているようなものですが、その時に、令和2年9月の定例会のときに1回休憩を挟んで議員控室のほうでいろいろやり取りをしたわけですが、その辺については、その時には町長の記憶にはないというふうな話だったのですが、1週間ぐらいたって記憶はよみがえってはいないですか。

○委員長（一條 寛君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

早坂議員、お話いただきましたICTシステム（子ども）でございますが、従来のシステムと違いまして、相互の通信ができるシステムでございます。こちらは、児童クラブに入ったとき、それから帰るときのお知らせも保護者のアプリのほうにポンと入るシステムでございます。こちらの供用は6月からを見込んでおります。

事業者さんが決定しました後、保護者のほうにはお知らせをしたいというふうに考えております。その際には、お子さんを安心して預けられるということをよく分かっていただくようなお知らせにしたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 休憩のときのお話というのは、私、いまだに記憶にないわけでありまして、休憩挟んだ後の審議の中で、放課後児童クラブと児童館との分離というふうなご質問、ご指摘をいただきましたので、そこの中で私がお答えしたのは、以前室長が答えたように、やはり小学校の空き教室等を使ってそこで放課後児童クラブを行うということ、これが子ども

の安全上1番よろしいなと思っておりますけれども、なかなかすぐそういうわけにはいきませんというふうな答弁をしているのです。そういったところを考えながら整理していきたいと思っておりますということで答弁しておりますので、私の中にはこの答弁のことが記憶に残っております、休憩時間にどういったお話をしたかということは、大変申し訳ありませんけれども、記憶としてよみがえってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 利用のしおりというのは配られているかと思うんですけれども、そうすると、6月の活用開始前には保護者に対してもさらに文書連絡なりあるかどうか確認ということ。

それから、町長に、結局この間の1週間前の繰り返しになるわけですがけれども、高橋聡輔議員が一般質問をしましていろいろ質疑があつて紛糾をしたと。そして、休憩を取つて、議員控室で議員間討議が行われました。その中でいろいろ意見が出されたわけですがけれども、そこで町長に来てもらつて、そこで条件を提示してそれによつて判断しようというふうなやり取りが議員控室の中であつたわけです。

それでいろいろな流れがありまして、そこで私が議員を代表して条件を提示しろというふうなことで、私が条件を提示したからなおさら覚えているわけですがけれども、私が何かの個人としての質疑というふうなことではなくて、議員を代表して条件を提示しろというふうなことだったものですから、私はやっぱり結構重いものだなというふうには受け止めてはいるわけです。

その中で、私は最初、少なくともやはり令和3年の4月1日というのは無理だというふうなことで1年遅れを提示しようかなと思つたのですけれども、町長が控室に来られたときに、附則の中に令和4年4月1日というふうな話が先にあつたのです。ですから、私が頭の中で考えていた条件の1つは最初から町長のほうからあつたものですから、その件に関しては町長が自ら話をされたので、私は条件の1つには加えませんでした。

それで、条件として提示したのは、有料にすることによつて中新田の特に児童館、放課後児童クラブが同じ施設を使つていて、片や有料、片や無料というふうなことで混在をするのではやはり説明がつかないということで、児童館と放課後児童クラブを分離すべきだということを条件の1つに出したわけです。それからもう一つは、議会に対してもその都度進捗状況について報告することというふうな条件を出しました。

町長は、若干考える時間があつたかと思うのですけれども、それで、わかりましたというふうな話があつたわけです。ですから、そこが記憶がないと言われるとなかなか話が進まないの

ですけれども。

子育て支援室長もその後定年退職を迎えてというふうなことで室長が替わったわけですが、私も令和2年の9月からこれまでの間に、太田室長補佐には流れは分かっていますのでいろいろな話を何回かしました。

その中で、今定例会にもありましたけれども、東小野田に関しては学校のほうにというふうな話もいただきまして、それも1つの検討材料というふうなことで今施設を探しておりますというふうなことで、ここは私からするとタイムリミットだと思っているのですけれども、そういうふうな1年数か月の中で何回かやり取りをしてということで、町長は残念ながら記憶がよみがえらないようではございますけれども、室長補佐とかに関してはその辺は明確に記憶されていますので、その努力はいろいろやっていただいて、ただなかなか見つからないというふうなことで現在に至っているという経過があります。

そういうふうなことで、これも繰り返しには、2人のやり取りにはなるのですけれども、分離する期限は、町長は、私はいつとは言えないというふうな話だったのですけれども、それには変わらないのかどうか、再度確認をしたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほどの3つの点です。1年先送りというのは、これは私ども執行部としても致し方ないということで先にご提案させていただきました。

2点目の分離ということについては、先ほど申しましたように私の記憶にありません。それから、太田補佐はそこに入っていないから、太田補佐は知るよしがありませんけれども。

私はその時に約束していたのであれば、おそらくこの議会の中で、なかなかすぐそういうわけにはいきませんという答弁を多分しなかったのだらうと、分離いたしますというふうに明確にお答えしたのだと思いますが、なかなかすぐそういうわけにいかないというふうに答弁したというのは、私の中では明確に分離しますというふうにお答えしたのではないのではないかと。

そういう方向性は、もうここに限らず、できれば小学校の空き校舎を使ってという方向性で、東小野田もそうですし、それから今宮崎も検討していますけれども、全体の方向性としてはそのようには考えておりますが、状況によってはなかなかそうすぐにはいかないというところ、これはご理解いただきたいと思っています。

また、ご承知のとおり、保育所では預かり保育、これは月にたしか6日以上利用しますと3,000円ちょうだいしているのです。これが小学校になりますと全く徴収してきていないので

す。ですから、他の自治体と同じように本来はもっと早くからこの放課後児童クラブの利用料を徴収しないと、利用する方としない方との不公平感が生じてきているのです、ずっと。

やはりこれは保育所がそうであるように、放課後児童クラブを利用する場合にも利用者の方には適正な利用料を負担していただくということが必要だと思っておりますので、ぜひこの施設としての分離というのは今すぐなかなか難しい状況にありますけども、新しい管理システムなども導入いたしましたので、放課後児童クラブを利用する方と児童館を利用する方とのある意味ではすみ分けというものができのらうと。また夏休みを利用した活動なども、あくまでもこれは放課後児童クラブを利用している方のための事業として行うというふうにも聞いておりますので、そのところはぜひご理解いただきたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

○委員長（一條 寛君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 私のほうから、ICTシステムの子どもについて、それから分離についてお話しさせていただきます。

まず、ICTシステムについては、早坂議員より12月の議会におきましてご提案いただきました。その後、室内でいろいろ検討いたしまして、4月、5月に工事をし、6月からの供用開始をするものでございます。こちらについて大変便利なアプリになっておりますので、PRをしながら進めたいというふうに考えております。

それから、施設の分離についてでございますが、以前、常任委員会等でもお話があったかと思いますが、こちらについて当室内でもいろいろ検討はしておりました。現在の施設について分離させる場合ですと、遊戯室がございます、その遊戯室と一緒に共有とする場合、施設自体の分離はなかなか難しいということがあります。

児童クラブについては放課後児童健全育成事業でございますが、児童館については児童福祉法に定められております児童厚生施設ということで、勉強だけではなくてスポーツ、文化、それらを通して成長を促す場でございますので、児童館としてもそちらの遊戯室は使っていただきたいということでございます。

それでは中新田小学校についてはどうなのかということで、こちらも建設課、それから学校の校長先生と教室を見ていろいろ検討いたしました。今後5年間学級数の減が全く見込めない状況であることも人口推移で分かっております。それから、プレハブを建てるにしてもなかなか敷地内では難しいということも検討いたしました。

そういったこともございますが、やはり児童館までの道のりも結構ございますし、行く行く

は町長お話しされたように、学校内での児童クラブの設置が1番望ましいのであろうというふうにも考えてございます。何とぞこの辺ご理解賜りますようによろしくお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） まず、議員控室には確かに太田室長は同席はしておりません。ただ、引継ぎか何かわかりませんが、先ほど申し上げましたように、この1年数か月の中で私も何回となく会話はこれについてしております。ですから、それについては当然承知しているというふうなことであります。

それから、徴収するのが当たり前だったというふうな話も町長からありますけれども、これはやはり加美町は子育てがしやすいまちだというふうなことで、これははっきり言って公設民営で、いずれそういうふうなことにということの途中経過としてやはり有料でというふうなことになっているかと思うのですけれども、有料にすることが当たり前ではなくて、これもやはり売りの1つで頑張っただけという思いはあります。

あくまでもその条件をのんだということで、では、分かりましたということで、議員間討議の中でも理解を示したわけですので、私とすればやはり個人としてだけでなく、議員の皆さんと話し合った中でやっていることですので、議場ではないですけれども、やはり今月がタイムリミットというふうに私は捉えております。

ただ先ほど室長からもありましたように、これまでもいろいろな物件だとかいろいろな方策を探ってきたのだと思うのですけれども、もう来月から有料になるわけですので、少なくともこれが何か、一旦あの約束がされたにもかかわらずこれは記憶にないというのでは、これ以上町長には記憶がないと言われると、これ以上話のしようもないわけですが、やはり今の話なり、この間の1週間前の話のやり取りの中で、少なくとも期限を、例えばいつそれまでには分離するという、これは1つの約束事ですから、やはり約束が不履行にされたのではまずいと思うのです。ですから、それを最低でも約束をしていただきたいなど。

でないと、ここ数年の中で、今度公設民営になったときに、議員間で話し合っただけで町長が条件をのんだということが全くもうなくなってしまいますので、少なくともそのくらいは、ここまではタイムリミット、本来は繰り返しになりますけれども今月なので、ここまではという少なくとも期間の明示という明言はしていただけないものか、伺います。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、利用料を徴収することにつきましては、やはり負担の公平性という点からこれはやむを得ないのだらうと思っております。もちろん子育て支援には今後とも力を

入れてまいりたいと思っておりますけれども、やはり利用する方、そして利用しない方いるわけですから、全ての施設で利用する際には利用料、使用料こういったものは徴収しておりますので、これまで、昨日の駐車場もそうなのですが、本来ならばいただいおかなければ、ほかの住宅では1台しかスペースがない、あるいは1スペースがない住宅もあるわけです。そういった方々は一般の駐車場を使用料を払って使用してたわけです。下タ川原については全く使用料を払わずに使っていたとこういった不公平感が実はいろいろありまして、やはりそういったことを少しずつ是正していかなくてはならないのだろうというふうに思っております。

ですから、このことについてもやはり利用する方と利用しない方、当然利用する方がその相当分を負担していくということは必要だと思いますので、ここはぜひご理解いただきたいと思っております。

また、先ほど申しましたように、基本的な考え方としては、小学校の空き教室等で、余りその移動距離、そこがリスクですから、移動距離ができるだけないような形で放課後児童クラブを設置するということが望ましいと、これが大きな町としての方針でありますので、そういったところにこのみならず近づけていきたいなというふうに思っています。

ですから、中新田小の場合、先ほど必要があって5年間は今の児童数が維持できるということですから、ということは新たな空き教室が生まれてこないということですので、そのことから考えますと、この5年間はなかなか中新田の小学校の空き教室を使って放課後児童クラブを開設するというのは難しいのだろうというふうに思いますので、何か方策というものは考えなくちゃいけないのだろうと思いますけれども、それぞれの学校によって事情が違いますのでそこのご理解いただきたいと思っておりますし、また、将来的には、そう遠くない将来、おそらく中新田小学校が1番老朽化している建物ですので、これの新築というか建て替えというものも出てくるのだろうと思っております。そういったことなども勘案しながら、これは分離という点については考えていく必要があるだろうと思っておりますので、お時間をいただければと思います。

すみません。この場でいつまでというふうにお約束できない、非常に私も心苦しいんですが、ご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（一條 寛君） 暫時休憩したいと思います。11時25分まで。

午前11時17分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩を閉じ、再開します。

子育て支援室長より発言の申出があります。子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

早坂委員よりお話のありました放課後児童クラブの分離についてでございますが、現在、室内で検討している事項がございます。まだ事業の採択も打診も何もしていない状況でございますが、今考えておりますのが、中新田小学校の校庭内にプレハブを建設する予定について簡単にご説明させていただきますと、デジタル交付金なるものがございます。こちらを活用して近々検討に入れば、今、委員さんから提案がありました、いついつまでということもまだ申せないのですが、そういったことも可能になるのではないかとということでございます。

中新田小学校の校庭、今の正門の辺りが南側ですか、正門の辺りにしかプレハブを建てるのであればできないのですが、大崎市のナンバースクールですと校庭内にそういったプレハブを設けて児童クラブを運営しているところもございますので、そういったことも視野に入れながら検討していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑ございませんか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） それでは質問をさせていただきます。ページの早い順で105ページ、先ほど早坂委員から質問があった件、私も触れさせていただきます。一般質問をしたということで名前まで出していただきましたのでちょっと質問させていただくのですが、まずもってこの増額、今年度から有料化にするということは皆さんのほうにお伝えしているということで、これはある程度皆さんが周知されているというようなことでございましたが、この有料化になる理由これが分からないのだという問合せが私のほうにも何点か来ております。我々のほうにもおそらくこういった問合せが来るかと思うのですけれども、有料化の理由、なかなか他の自治体が、先ほど町長から答弁ありましたが、他の自治体が有料化になっては我がほうでも受益者負担として払ってもらわなきゃいけないですとか、あとは、公設民営ということで今後民営化の可能性もあるというところの話をしてだけでは納得してもらえない部分がございます。有料化になったもの、実際に利用される子育て世帯の方々にどのように説明をされているのか、また我々が今後どのように説明をしていけばいいのかというところについて、まず1点。

あと、もう1点、この件に関して要保護あるいは準要保護の方々に対する減免これに関してはどのようにしているか。

次に126ページ、全く今度違うところです。夜間救急センター及び救急医療センターの減額が入っております。ここの減額理由、前に説明されたと思うのですけれども、ちょっとその

減額理由をもう一度お願いします。あわせまして、地域医療対策事業こちらが一気に増額となっておりますが、こちらの内容についてお伺いいたします。

○委員長（一條 寛君） 子育て支援室室長補佐。

○子育て支援室長補佐兼児童福祉係長（太田裕二君） 子育て支援室室長補佐兼児童福祉係長。

1点目の質問について、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、放課後児童クラブの有料化ということで、令和2年度の利用の申込みの際に、保護者説明会等を延べ回数で12日間各地区のほうで開催して有料化になる旨のほうを説明しております。なお、その説明の際には有料化になるということのそういった説明ということですので、その理由等についてその都度、我々のほうに問合せも来ております中で説明をさせておりますが、なお、委員からご指摘のあったとおり、さらに取る等の周知のほうを今後も継続して図っていきいたいというふうに考えております。

また、減免制度についてのご質問についてですけれども、生活保護の減免については既に全額減免ということですが、学校のほうで取り組んでいる就学援助費の認定を受けている世帯、要保護、準要保護の認定を受けている世帯につきましても全額免除という方向で、経済的負担の軽減を図るということですのでそのように減免制度のほうを改めさせていただいておまして、その辺の周知も、既に利用決定の際の承認の通知を発送した際に保護者の皆様のほうに通知をお出しして、現在、減免の手続のほうを進めて申請手続の受付を執り行っているところでございます。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほどのどのように説明したらいいのかということですが、ご存じかもしれませんが、小鳩幼稚園で新しく放課後児童クラブ、先ほども予算審議でありましたけれども、スタートしますが、5,000円徴収するようです。ですから、民間であれ公的なものであれ、やはりサービスに対してはきちんとこれは負担をしていただくという、受益者が負担していただくというのはもう原則なのだろうというふうに思っております。かつ、先ほど申しました、そうしませんと不公平感が、当然負担の不公平が出てきます。利用する方としない方。

ですから、ほかがやっているから加美町もやるのだということではなくて、やはりサービスの対価として利用料というものはお支払いいただくということが原則なのだろうと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長（工藤 拓子君） 保健福祉課副参事兼健康推進係長、お答えいたします。

夜間と救急医療センターの運営事業の負担金が減額となっておりますこの理由についてですが、けれども、全体的に総事業費のほうが利用者の減ということで減額になっております。それに対しまして、加美町のほうでも利用者数が減っておりまして、人口割が減ったということもありまして、全体的に総額と人数の減ということで委託料と負担金が減額になっております。

また、地域医療対策事業のことをございですが、こちらは日曜祝日の2次救急ということで、大崎管内1市4町で行われております救急医療、休日当番の事業ということになっております。古川ですと7病院で9時から22時まで、それ以外の7病院ですと9時から翌日の7時半まで利用が可能ということになっております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 6番高橋委員。

○6番（高橋 聡輔君） 放課後児童クラブの関係で、町長のほうから答弁いただきまして、民間も行って民間が有料化になってるところは十分分かりますし、小鳩幼稚園さんのほうでも取り組むと。小鳩幼稚園さんのほうでは様々な教育活動といたしますか、英語教育等々も行っているながらやっていくというようなお話ですとかそういったものは聞いておりますので、やはり利用者からすると無料から有料化するというのは非常に難しいことだというのは、私ももちろん理解しております。

ただ、その際に、利用者さんに何か新たなものが付加されてそれで有料化があるのだったら理解は進むと思うのですけれども、例えば私立幼稚園さんで様々な取組をしながら特色を出してそういう教育を行っていきながら有料化するというのであれば分かりますし、例えば今回、入退室の関係がこういった安全性を確保するためにこの準備ができた、この準備ができたから有料化するとか、さらに、例えば、小学校で行うのであれば、そもそも放課後児童クラブは小1プロブレムの解消というところが1番ネックになるわけですから、そういったものを特化するためにそういった教育をする人を配置するのですとか、そういったものがあれば利用者さんは理解しやすいとは思うのですけれども、なかなかそれが分かりやすく説明されていないというか、その辺においてやはり利用者さんから何で有料になるんですかと。

分かります。民間と公、同じようにしなきゃいけないというのも、気持ちも分かりますし、ただ、だからこそ、町でやっているものに頼りたい方々もいらっしゃるわけですから、そうなった場合に、そこに通ってきていただいた方にも分かるように説明するためにはどうしたらいいのかと。様々なそういった新たな取組を行っているのだというようなことがなければ、やは

り単なる有料化、有料化は分かったけど何でというところはつきまってしまうのかなというふうに思います。その辺についてもう少し説明していただければいいのかなというふうに思います。

あと、先ほど消防署で質問しました夜間救急救命の救急医療、利用が減っているから負担割合が減ったというようなお話なのですけども、コロナの関係とかがあるのですかね。様々と、これから2025年問題に突入していく中で、やはりこういった救急というものは増加傾向にあるものなのかなというふうなところはあるのですけれども、こういったところの減の理由は何か、ああそういうものなのかなというふうに思ったのですけれども、その辺何か情報があればお願いします。

○委員長（一條 寛君） 子育て支援室室長補佐。

○子育て支援室長補佐兼児童福祉係長（太田裕二君） 子育て支援室長補佐兼児童福祉係長、お答え申し上げます。

今、委員からご指摘のあったこと、今回ICTシステムを導入することもありますので、その辺のことも踏まえて保護者の皆様のほうに周知を図っていきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 保健福祉課長、お答えします。

夜間救急救命センター関係ですが、コロナの影響ということが1番ということで、ただ内容としましては、救急車が要請されるのが実は緊急性がそれほど高くない方が実際は多いといういろいろニュースで報道されておりますように、そういった方が大分減ってその分減っているというような説明はされました。会議の中ではです。以上です。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） すみません。補足ですが、合併して間もなく20年たつのですが、合併当初から「負担は低くサービスは高く」というそういう考え方があったようでございます。しかし、いつまでもサービスは高く負担は低くということを行うことはできないわけです。当然財政状況というものがありますので。ですから、私としても、これはできればずっとただといいますか、利用料を取らずにお使いいただくのがいいだろうという、個人的にはそういう思いがあります。ご負担いただくのは申し訳ないところがあります。

しかしながら、今、私たちにとって大事なことはやはり持続可能な財政基盤というものをしっかりつくっていくということ。これを次の世代に残していかなくちゃいけないわけですから。今

までと同じような考え方でやっていくならば、やはり財政状況の改善はできないわけですから。やはりここはご利用いただく方にはご負担いただくという、これはさほど言った駐車場であれ放課後児童クラブであれ、やはり相応のご負担いただくということ。ここは何とか町民の皆さん方にご理解いただきたいというふうに思っておりますので、あとよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（一條 寛君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 全く分からないわけではございません。せつかく利用者にお金を払っていただくのであれば、負担は低くサービスは高くというところが、負担がプラスされるわけですから、より高いサービスを提供できるように、それをしっかり皆さん、利用者のほうに分かっていただけるようにしていただきたいなというふうに思ひます。

あと、確認が取れていればなのですけれども、先ほどの要保護・準要保護にも全額免除をしていただくと、こういったことは非常に利用者さんのほうには心強いところではあると思ひますけれども、実際にその地域の小学校の方々のこの要保護あるいは準要保護の数が増加傾向にあるという中で、利用者さんの中でこれに該当するよという方がどれぐらいの割合があるかというのがつかめていけばちょっと報告いただきたいと思ひますが、もしなければ後日でも構ひません。

○委員長（一條 寛君） 子育て支援室室長補佐。

○子育て支援室長補佐兼児童福祉係長（太田裕二君） 子育て支援室長補佐兼児童福祉係長、ご質問にお答えさせていただきます。

まず、要保護・準要保護の修学援助費の認定世帯が年々増加傾向だということは承知をしております。放課後児童クラブの、大まかな把握なのですけれども、大体3割いくかないかというところでの把握のほうはしております。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） すみません。私のほうから若干補足したほうがいいと思ひますけれども、先ほど室長が話したプレハブをつくってということですが、あくまでも室内での検討でありますので、あくまでも可能性として、政府が打ち上げておりますデジタル田園都市構想、この中の補助金を活用して新たな児童クラブの在り方、デジタルも活用した児童クラブの在り方というものに対して、国が2分の1補助、そして裏負担としてコロナ対策臨時交付金をこれを充てるのが可能ではないかということですが、

そうしますと、国の国庫負担金といいますか、国のお金100%でそういった方向の児童クラ

ブを建設することができるのではないかという、あくまでも今調査検討している段階でございますので、そういった方向でいくということでもありますので、そこはご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（一條 寛君） 16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 83ページの社会福祉委員の報酬に関して質問させていただきたいと思っております。

これは財政再建とか何かに直接は関係ないのですけれども、地域を支えていただく大変重要なポジションの方についての質問ですのでお願いしたいのですが、まず、民生委員法の第10条では、民生委員には給与を支給しないという法律があります。当然ここは民生委員ではございませんで社会福祉委員という方々に報酬をお支払いするわけなのですが、受給を受ける方というか受給というのですか、その委員のお金をいただく方の総数、あと定数等々の決まりがあればそれについて、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹兼福祉係長（西塚新也君） 保健福祉課主幹兼福祉係長、お答えします。

先ほどの社会福祉委員の報酬ですけれども、条例で定めておりまして、加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例で定めております。

社会福祉委員の委員長は年額10万1,000円、委員は8万9,000円としておりまして、一応定数は、民生委員の定数が加美町は75名ですので75名と設定して、委員長が1人で委員が74名という形になっております。

○委員長（一條 寛君） 16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） どうもありがとうございます。

これは今、民生委員、ここで民生委員とは言わないほうがいいのか、社会福祉委員ですか、その方の成り手がなかなかいない状況の中で、各自治体というか行政体でかなり苦勞している現状というのがあると思うのです。

そういう中で無理やりといったらあれですけども、各行政体の中身はもう老老介護状況そのような状況なのです。地域の人たちを支えるその民生委員になる方も大変な状況でもって、人もいない、高齢化しているという状況の中で、今後の見通しとしてこの668万7,000円、これは人数が決まって定数化されている条例であるということなので同じ額がずっと推移していくと思うのですけれども、将来的な見通しとしてそれが維持できるのか。

維持といったらまたおかしいのですが、成り手がなくなったらもう支払いも大変になると

どうか、ここで私が申し上げたいのは、先日、この報酬なり何なりを支払うそのやり方が、県で各自治体には大体6万円前後の活動費ということで交付をしているという現実があるらしいのですが、それはこの報酬とはまた別な活動費ということになると思うのですけれども、そこから辺の内訳というか、それをちょっと説明いただけますか。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹兼福祉係長（西塚新也君） 保健福祉課主幹兼福祉係長、お答えします。

この質問は先日多分新聞とかで報道されたものだと思うのですが、令和2年度ですと活動費として県のほうから1人当たり5万9,000円として、県のほうから個人ではなくて各民生委員の協議会のほうに補助金として交付されるものですが、一応、加美町のほうでは大体平均しますと活動費として個人に4万1,780円を支給しているという形になっておりまして、その分の差額に関してはあくまでも会の活動費、会の運営経費としてそちらを天引きしているとか、活動費として、会員の協議会の運営資金として、会費として納めるような形で天引きしているという形になります。以上です。

○委員長（一條 寛君） 16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） そこで、ほかの新聞ですと5万9,000円が上限で、35自治体の中では大体12ぐらいの自治体が5万9,000円の支給があるということで、今の説明によれば、その5万9,000円は上限だが、加美町は4万2,780円を渡して残りを活動費に充てているという考え方で運営をしているということでしょうか。

だとすれば、その差額に関するその活動の細目なり名目なりそれがどういう形で、5万9,000円に至らない差額の分をどういうふうに使っているかということはどういう状況なのか。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹兼福祉係長（西塚新也君） 保健福祉課主幹兼係長、お答えします。

5万9,000円に関して全額活動費として支給している多分自治体であれば、その一旦支給した上でその会の運営費として会費とかをお支払いする形になると思うのですが、一応加美町の民生委員協議会のほうでは一旦全部お渡しするのではなくて、先にもうその会費の相当分を徴収してしまって、残りの分を活動費として支給しているという形になります。

○委員長（一條 寛君） 16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 分かりました。とにかく健全な運営をしているというふうな理解をさせていただきます。

ただし、定数があつて、先ほども冒頭に申し上げましたが、成り手がいないと、受けていただく方も非常に大変な状況だということに関する状況はどのように把握されて、町長にもひとつこの頭の中に置いていってほしいのですけれども、町のそういう運営に関わる、要するに下支えをしていただく委員の方々、どこの自治体でもその方を選出するというのが非常に困難な状況になっていると思います。

そういう中で、例えばどことは申しませんが、小野田のほうではもう人いないと。やり手いねんだわというような話も実際聞きますし、宮崎地区のほうでも本当に委員の成り手がなくて大変なんだというようなこともございますので、これは今度町の存亡に関わることで、行政区の見直し等々に言及してせざるを得ない状況だと思うのです。そういったことも頭の片隅ではなく中央に置きながら町政運営をお願いしたいということで、そこら辺の見解、町長、いかがでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 最初私から。

これは民生に限ったことではございません。やはりそういった中で、地域運営組織の持つ意味合いというのが私は大事になってくるのだらうと思っています。行政から1人ずつ出さなくてはいけないということではなくて、地域運営組織の枠の中でお互いサポートしていく、支え合っていくという、まさに支え合っていくための組織でありますので、現に生涯学習課のほうで、たしか生涯学習推進についての地域運営組織についてはそれぞれ1人ずつということではなくて、少し緩やかな形を取っているのではないかというふうに記憶しておりますけれども、そういった地域運営組織が私はかぎを持つのだらうと。

実は、なかなかこの行政区再編というのは難しいのです。一時、宮崎西部地区でも話題に上ったのですが、一緒になりたいという区もある場合や一緒には困りますというところもあれば、なかなかこの79の行政区これを再編というのはそういう意味でありますので、やはりコミュニティ推進協議会がある地域、今度鹿原も準備会を立ち上げますけれども、地域の組織という中で支え合う仕組みをつくっていくことだらうと思います。よろしくお願いします。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） あちこちに行ってしまうかもしれませんが、3点くらい質問いたします。

最初に、先ほど来、話題になったページ23ページ、放課後児童クラブの利用費徴収に伴う環境整備が256万2,000円くらい計上されていますが、これはどんなことに使うのか、お聞かせください。

それから、107ページ、子育て支援室関連でしょうか。先般も補正予算で私聞いたのですが、今回、私立の保育士・幼稚園教諭等処遇改善が補正でも出ていたのですが、108ページにまた私立の保育士・幼稚園教諭等処遇改善の費用が出ているのですが、これは前の補正とどういう関係になるのか、どういう関連があるのか。

それから、107ページでは、全体の金額が計上されていますが、これは私立に限らない公的な場合も含めた金額なのかどうか、お聞かせください。

それから、予防接種事業費が753万幾らぐらいの総額になっているのですけれども、128ページ、ここに先般話題になった、一般質問等々で話題になった子宮頸がんワクチン対象者増による226万99円が計上されていないのですが、なぜ個別別記になるのか、お聞かせください。

以上です。もう1点ありました。ごめんなさい。

106ページから108ページの間なのですが、ここでしか聞けないなと思って、児童措置費の範疇にある内容かなと思うのですが、コロナ感染症が長い間生活全般にわたって影響を及ぼしていることは皆さんご承知かと思うのですが、子どもの生活環境が悪化していてネグレクト等々による虐待の報道がマスコミをにぎわしている時期があったかと思います。そういった虐待の増加傾向は加美町にはないのかどうか、そういったことに対処をしていく必要はないのかどうか、お伺いします。

○委員長（一條 寛君） 子育て支援室室長補佐。

○子育て支援室長補佐兼児童福祉係長（太田裕二君） 子育て支援室長補佐。1点目と2点目についてご説明させていただきます。

まず、放課後児童クラブの利用料徴収ということで、放課後児童クラブの特定財源ということになりますので、いろいろな意味の運営費として充てていくような財源として考えているところでございます。

2つ目の処遇改善の点につきましては、こちらはさきの一般質問でもございましたが、私立幼稚園分の令和4年4月から9月までの6か月分の処遇改善費用ということで当初予算のほうに計上しているところでございます。令和3年度の補正予算につきましては、今年度の2月分と3月分が補正と。当初予算につきましては4月分から9月分までの6か月分を新年度の予算計上で、私立幼稚園の処遇改善臨時交付金ということで国庫補助100%の財源ということで予算措置をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課副参事。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長（工藤拡子君） 保健福祉課副参事兼健康推進係長です。

子宮頸がんワクチンの予防接種についてですけれども、予算書128ページの委託料のところですが、予防接種委託料ということで1つにまとめて計上させていただいております。内訳としましては、子宮頸がんワクチンの接種費用ということで2,179万円ほどを委託料で予算のほうを計上させていただいております。

こちらにつきましては、正規対象者の5割ほどの接種を見込んでいるということと、あとはキャッチアップということで、今まで受けることができなかった方々について対象者掛ける3割ということで、予算のほうを計上させていただいております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 子育て支援室。

○子育て支援室参事兼子育て支援係長（相澤 育君） 子育て支援室参事兼子育て支援係長です。虐待関係についてお答えさせていただきたいと思います。

加美町におかれましては、今回コロナ禍等もございまして、やはり虐待件数減ってはおりません。毎回、実務者会議等で年3回地区ごとに開催させていただいておりますが、終結のところもありますし、あと新規で計上されるところもございます。

2月末の世帯で、中新田地区におかれましては7世帯、加美町ではお一人のお子さんに対する虐待であっても、家族で児童数全員を見ているということもございますので24名、小野田地区におかれましては5ケースで7名、宮崎地区については1世帯3名というような形で把握しております。

中身的には、コロナ禍においてゲームとか動画に夢中になってしまい学習をしていない、あと、約束が守れないのでお母さんがそれを叱責し、周りから警察、児相等に通告されるというような案件も増えております。それにつきましては警察、児相さん等と連携を取りながら、町としてはあくまでも指導ではなく支援するというようなスタイルで、お母さんの困り感とか伺いながら対応させていただいているところでございます。

あと、お母様方が精神疾患や知的障がい等で十分なケアができない、結果的にネグレクトになってしまうというような世帯も多くございます。そこはどちらかというとやはり多子、3人4人お子さんがいらっしゃるって、お互いに何かあるとすぐけんかになってしまうのですけれども、うまくお母様が仲裁できなかつたりというようなところで、もう御飯食べなくてもいいからみたいな感じのトラブルになってしまうことが多いようです。あくまでも、こちらもお母様方と距離が離れないように、お母様に寄り添うような形で支援を差し上げているような状況です。

次年度につきましても、お母様方の支援を中心に、子どもさんに不利益が生じないような形

で支援を進めてまいりたいなと思っております。

2月5日の河北新報にも、このネット依存症に注意という記事が載ってございました。こちらは、子どもさんがネットに依存することによってももちろん学校にも行けなくなる、そのことに心配したお母さんが怒ってしまう、その負の連鎖、不登校だったりとか、それが虐待につながりやすいということもございますので、小さい頃からそれを防ぐために愛着形成ですとか、そのネット環境に注意を啓発していくということを、子育て包括支援センターとしても母子保健係と協力しながら進めてまいりたいなというふうに思っています。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） では、再質問を簡単に。保育士とか幼稚園教諭の処遇改善については分かりました。それで、1人当たり約3%程度というふうな話があったかと思うのですが、金額にしたらどれくらい、本当に実質の金額、処遇が改善という形になる、金額が上がるのかどうか、そういう計算がありましたらお聞かせください。

それから、子宮頸がんワクチンのキャッチアップのほうは、対象者は多分個別に連絡が行くかと思うんですが、そうでない正規の13歳以上でしたでしょうか、対象者については、どのような方法でやるのか、学校が関与するのかどうかということと、それから、積極的な再勧奨になった理由というのははっきりされているのかどうか、この点について確認したいと思います。

それから、今、虐待等々についてのお話がありました。そんなに加美町においては憂慮するほどひどい例はないのかなということと、周りがみんなで見守っているという環境にあるのかなというふうに解釈したのですが、これは予算化というのは別に必要ないものなのかどうか。

どこかにそういった予算化されているのかどうか、確認したいと思います。お願いします。

○委員長（一條 寛君） 子育て支援室室長補佐。

○子育て支援室長補佐兼児童福祉係長（太田裕二君） 子育て支援室室長補佐兼児童福祉係長、処遇改善の再質問についてお答えさせていただきます。

処遇改善のおおむね3%でございますが、基本的な算定として賃金改善部分の計算と、あとは、処遇改善の部分の減額改定幅をトータル的に判断して3%程度ということで、月額大体9,000円程度というふうな金額で推計のほうをさせていただいております。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 子育て支援室参事。

○子育て支援室参事兼子育て支援係長（相澤 育君） 参事兼子育て支援係長です。

先ほどの虐待についての体制の予算化ですが、大きく予算計上というか、その虐待に特化した予算計上ではございませんが、児童家庭相談支援員を配置させていただいております。そ

らの次年度の強化を図っていくというところと、あと、各関係機関との連携を図らせていただきながら進めているところがございますので、この辺も今後も継続で、保育所、こども園、教育委員会、そのほか学校のご協力もたくさんいただきながら見守りを続けております。それを継続してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課副参事。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長（工藤拓子君） 保健福祉課副参事兼健康推進係長です。

まずは、子宮頸がんワクチン接種に関する周知についてですけれども、現在は個別通知のほうを検討しております、今回予算のほうにも通知ということで郵券代のほうを、キャッチアップだけではなく正規の対象者に対しましても周知のほうを図りたい、通知をもって周知を図りたいなというふうに考えております。

効果についてということですが、厚生労働省のほうでも様々な研究のほうはなされているようなのですが、まずは子宮頸がんワクチンについて、予防するために、予防接種のみならず、ふだんの子宮頸がん検診のほうと並行しまして、両方二本立てで行っていくということが効果的だというふうに言われております。

また、予防接種に関しましては、子宮頸がんそのものに予防する効果というのはまだはっきりとは証明されてはおりませんが、持続的なHPVの感染やがんになる過程の異常を予防する効果というものは確認されているということですので、これら引き続いて子宮頸がんを予防するために検診と併せて予防接種は効果が期待されるというふうには言われております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 子ども本人はなかなか判断できないので、多分保護者の判断によって個別接種するしないを判断していくのだと思うんですが、親御さんも含めて性教育の必要性があるかと思うのです。子宮頸がんを予防するためにワクチンが1番なんだというふうなことだけじゃなくて、先般の一般質問でも一條議員がメリットデメリットもちゃんと併せて知らせていくようにというふうなお話があって、私もまさしくそうだと思いますが、何と云っても性交渉前にやっってしまうという国の施策があるのですが、それにつけても性教育が何よりも大事だと思っていますので、ワクチンの前に、学校にもそういった点を情報としてきちんと伝えていってほしいなというふうに思います。これは要請、お願いです。以上です。

○委員長（一條 寛君） 答弁はいいですか。

○8番（伊藤由子君） ありましたら。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課副参事。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長（工藤拓子君） 保健福祉課副参事兼健康推進係長です。

私たちのほうでも、ワクチン接種だけではなく、その性についての幅広い、女性のみならず男性にも積極的に学んでいただける機会を持ちたいなというふうに考えております。ちょっと今コロナ禍におきまして養護教諭の先生方とのいろいろな打合せというところが中断しておりますけれども、そういった養護教諭の先生方のほうから現状を確認させていただいたりですとか、周知の方法などについて今後話合いの機会を積極的に持つようにいたしまして、正しい知識の普及というところから、まずは知らせていきたいなというふうに考えております。ありがとうございました。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑ございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 3番柳川です。2点、質問したいと思います。

まず1点目、122ページ、特定不妊治療助成事業の100万円が計上されております。この事業の内容と助成件数をお聞きします。

それから、もう1点、409ページ、介護保険特別会計にあります生活援助員派遣事業の委託料317万2,000円計上されております。これは小野田、宮崎地区のシルバーハウジングの関係だと思っておりますが、現在の入居状況とか入居要件、それから救急時の対応についてご説明願います。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（鈴木ひろみ君） 保健福祉課課長補佐です。

特定不妊治療助成事業についてお答えをいたします。この事業については、令和4年4月から保険診療適用ということで位置づけられておりますが、令和3年度以前に治療開始の方が年度を越えて令和4年度に治療する場合には、令和4年度末まで経過措置として現行維持ということになっておりますので、令和4年度においては実績を鑑みて100万円の予算のほうを計上させていただいております。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、2点目の生活援助員の関係で質問ありました件についてお答えいたします。

シルバーハウジング、小野田、宮崎等ございます。そちらの日中、入居者の方の見守りですとかちょっとしたお世話をする方ということで配置しているものでございます。シルバーハウジングの現在の入居状況でございますが、小野田8世帯、宮崎4世帯、居室としては全部満室

という状況でございます。入居に関しましては基本的には町営住宅の入居という、町営住宅の扱いになりますので、内容としまして、あと高齢者の世帯であるというところでございます。

救急時の対応ということでご質問入っておりますが、こちらのシルバーハウジングの設備の中に、うちの高齢者福祉係のほうでやっております緊急通報システムの配置が基本的には必須条件ということでご案内をしております。それで、万が一の際には、そういった電話への据付けするものと、あとセンサーを取付けして見守りをするものになるのですけれども、そういったもので何かあった場合には自らボタンを押していただくとか、あと日中は生活援助員さんの方が午前午後と訪問して健康の様子とかお聞きするようになっておりますので、基本的に24時間放置するようなことはないのですけれども、もしそういった動きがないようなものがあればそういったセンサーが反応して警備会社のほうに発報ということで、救急車対応ですとかそういった緊急の対応を取るというような状況でございます。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 今の不妊治療の関係なのですが、前政権で治療を受けられている方の負担軽減のために保険適用ということをお約束して、4月から保険適用になったということで、大変喜ばしいことでもあります。以前はかなり負担するのも大変だということで途中で断念されたということも聞いております。なかなか妊娠しないという部分では、当事者からすれば大変なことだと思うのですが、なるべく負担にならないように、そういったことも周知をしていただきたいと思います。先ほど、助成件数をお答えされなかったのですけれども、この100万円の助成件数をお聞きしたいのです。

それから、もう1点のシルバーハウジングの件ですが、私は小野田地区の状況はちょっと承知してないのですけれども、宮崎地区は今4世帯満床、いっぱいということなのですが、午前2時間午後2時間のちょっとしたお世話ということなのですが、聞いているところでは、やはりもう家族同様の、援助員と入居者の関係というのはもう家族以上の関係にあると、大変すばらしいことだなというふうに感じております。

それで、問題は救急時、緊急時なのです。私が聞いたところによりますと、やはり救急時に直接援助員さんの自宅に電話が行った、真夜中です。そういうケースも聞いております。そして、同時に多分この警備会社なども駆けつけたと思うのですが、やはり電話が来ますと放っておけないと、一緒に救急車に乗っていったという話も聞いております。

ですから、そういった機械警備も確かにいいと思うのですけれども、日常入居している方ですと、そういったものに慣れていないというか、やはり常に接している援助員さん方とのいい

関係で、緊急時はどうしてもご自宅に電話行ったりなどするわけです。ですから、ほかの対策がないのかということになるわけですが、やはりそういった現状にあるということも、主管課は多分保健福祉課と思うのですが、毎日日誌も書いてるということですが、そういった報告というのは把握しているでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課課長補佐。

○保健福祉課課長補佐兼主任保健師（早坂倫子君） 保健福祉課課長補佐です。特定不妊治療助成事業の実績についてお答えさせていただきます。

令和元年度12件、コロナ以前は12件ございましたが、令和2年度4件、令和3年度現段階で4件の実績となっております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、2点目の質問についてお答えいたします。

ご指摘ありました生活援助員の方が緊急のときに緊急車両のほうに同乗していったケースというのもこちらのほうでも把握しておりますし、日誌と、あと警備会社からの発報の報告もございますのでそちらのほうと、あと、その委託先のほうからお伺いしているところでございます。

日頃、かなり密な関係と申しますか、よく入居者の方をお世話していただいているところでの信頼関係あつてのそういった緊急の対応をしていただいたというところでございますが、かなりイレギュラーな対応ではございますが、生活援助員の方もなかなかご負担になるようなことがないように委託事業者の方とのちょっと打合せですとか、そういった緊急通報システムを入れておりますので、そういったところの使い方の再度の周知のほうをさせていただいて、あまりそういったイレギュラーな負担にならないような対策と申しますか、そういったところも協議していければと思います。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） シルバーハウジングです。入居者にとっては新しいお住まいに住むことができるということで、私は大変いいことだと思うのですが、いずれこういった方々というのは、今は自立していますけれどもだんだんと高齢者になってきますと、いずれもしかしたら退去しなきゃないという部分もあるいは将来出てくるのかなというふうに思っております。

そういった関係もありまして、やはり援助員さんの援助の仕方も見ていると、例えば、今回のコロナウイルス関係などでも、やはりどうしても予防注射そういったものもやはり援助員さ

んが医療機関に運転して連れていくとそういった部分も聞いているのです。そうすると、その部分まで果たして業務の範疇を少し超えているのではないかと私は思うのです。でも、そのこと自体は私は悪いとは言いません。やはりそれだけ家族同様の関係にあるわけですから、どうしてもやはり頼られるわけです。そうするとむげに断れないという部分もあります。ですから、私はそういった関係を今後維持してもらいたいと思います。

それから、もう1点、どこが主管課かというのも私ははっきりしない。今は保健福祉課から説明を受けたのですけれども、福祉センターもあります。地方に住宅という関係からすると支所もあります。こういったどこが本当に主管課でフォローしてもらえるのかなというふうに私は疑問に思っているのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、シルバーハウジングの件についてお答えいたします。

生活援助員さんの方がその送迎をしているというような状況もあるということのご指摘なのですが、先ほど申し上げましたが、負担にはならない程度での業務でこちらとしては行っていただきたいというところもありますので、その実態、どの程度の頻度であるものかというところで確認をさせていただきたいと思います。

その主管課がどこになるのかというところで、住宅の入退居につきましては、基本的には町民課が主管になります。私、今説明はさせていただいておりますが、基本的には生活援助員の運営について主幹、担当ということさせていただいております。各地区、小野田、宮崎地区にあるわけですが、もちろん入居者の方につきましては、中にはもちろん介護サービスをお使いの方いらっしゃいますので、そういったところで、どういう方が入居していますよというところで各センターとの情報共有はさせていただいているところで、もちろんその緊急時の対応というところで福祉センターのほうに、ちょっと出動といいますか、対応をお願いするところも場合によっては過去ございましたので、そういったところで情報共有しながら、その入居者の方のフォローをしているというところでございます。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木でございます。

予算審議というのは私議員になって初めてでございます、よく現場でこういった数値、しっかりと根拠を持って上げていただいているなということで本当に感心して見えています。

その中でちょっとお伺いしながら提案をしていきたいと思うのですが、介護保険ということ

で、私もそういった仕事についておりますので、非常にこの町の行く末と申しますか、高齢化ということに非常に思いを強く持っている1人でございます。

例えば、保険給付費、これはページは386ページになります。歳出のところ、保険給付費前年度予算、そして本年度予算ということで、ここでおよそ5,000万円の減と申しますか、こういった数値の変化があるのですが、ここのちょっと、簡単な質問になるかもしれませんが、まず根拠をちょっとお知らせください。

○委員長（一條 寛君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長。

今、佐々木委員さんの介護給付費当初予算の減の内容ということですが、例年、例えば現在ですと令和3年度の執行状況に応じまして令和4年度の予算のほうを組み立てるわけなのですが、過去4年程度の実績と現在の執行状況を勘案しまして、伸び率ということで係数のほうを算出しまして、ただその係数を掛けただけではないのですが、その時々例えばだんだん最近ですと居宅介護よりもちょっと施設介護の伸びがあるなというところでの担当の判断で少し色をつけるという申しますか、ちょっと係数のほうからさらに付け加えるような形で予算を組むというような、すみません、ざっくりした中身ではあるのですが、そういった形で給付費のほうの予算の組立てをしているところでございます。

昨年に比べて5,000万円程度ちょっと落ち込みというか少ないというところではございますが、基本的には給付費、最終的なところでは徐々に増えている状況ではあります。ただ当初の見込みをちょっと多く見て、ちょっと担当の裁量にはなってしまうのですが、少し多く見積もっている場合があります、給付費が増えているにもかかわらず予算が去年比で下がっているというような場合があります、今回そういったところになるかなと。去年の見込みがちょっと多かったというのが1番の原因になるかなと思います。組立て方としては同じなのですが、その時々傾向に応じて少し多めに計上しているところがあったというところでの減になります。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。まさにこういった数字というのは動くものですから、今はっきりこうだというふうには確定できないのは私も承知の上でございます。

確かに施設介護、デイサービスとかヘルパーさんとか、自宅から通う、自宅のほうに向かうというふうなサービスの内容とは違って、お泊まりとなると当然単価が高くなる、給付費も増えるというふうなことになるわけではございますが、例えば、今介護保険料が加美町では標準

6,300円というふうになっているわけですが、この保険料も9段階にたしか分けて非課税世帯とかその収入に応じて決められて確定されているわけですが、その辺の9段階の人数と料金、分かりましたらお知らせいただきたいと思います。分からなかったら後でもいいです。

○委員長（一條 寛君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長でございます。

すみません。令和4年度の内訳になるかなと思うのですが、すみません、今、具体的な表を、数字持ち合わせておりませんので、後ほど、すみません、提示させていただければと思います。

○委員長（一條 寛君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 私が申し上げたいのはこれからなのでございますが、町長は地域包括のいろいろな事業がございますが、その辺は掌握していらっしゃるでしょうか、お聞きします。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 様々な転倒防止とかそういった事業は行っておりますし、また地域、色麻と併せてこの地域で住み続けられるような仕組みづくりということで、なかなかコロナ禍でできていない部分もありますが、皆さん方にお集まりいただいて勉強会開いたりとか様々な事業は展開しているというふうに承知しております。

○委員長（一條 寛君） 4回目です。（「関連です」の声あり）では、特別、もう一回。

○2番（佐々木弘毅君） すみません。そのルールがまだ承知してないものですが……駄目でねえのと怒られたんですけども、お許してください。

今からの2025年問題というのはよく言われるところなのですが、この町でも本当に進んでいるのです。もしかしたら介護給付費がどんどんどんどん上がって、我々が、皆さんがお支払いする、町民がお支払いする保険料が物すごく高い、試算ではあと五、六年したらもう7,000円ぐらいになるのではないかとというふうにも言われています。

その中で大切なのはやはり保険料、そして給付費を下げる。どうしたらいいのだろうということを見ると、やはり介護予防ということにしっかりと、町長自身もどうしたらいいかを頭のいいところで考えていただいてやっていかないと、どんどんどんどん出っ放しということになろうかと思います。全国的にいろいろな市町村で取組をして、例えば遠野市では歩け歩け、1万歩を目指してということで、町民が、皆さんが取り組んでいる事業があります。その実践をしていくことで商品券のポイントをつけてそれを差上げたりして、そうすると、実際にこれを四、五年間実績として積み上げた中で、医療費・介護費が12万円から15万円減になってい

るというふうな実績があります。そういうことをやっている市町村がどんどん増えてきています。

今ちょっと見直しをして、地域包括は本当に直営でよくやっていると思います。私は、他町村の方々からも加美町の地域包括の頑張りようというのは聞いていますが、ただし仕事が多過ぎる。その辺もちょっと整理をして、いずれ社協で受けられる器ができるようになったら、社協でもそれを移して一緒に取組をしていただけるようなそういった考え方をしていかなければ、もう地域包括のほうはアップアップの状態、本来町がすべき介護保険での予防の事業の取組がなかなかできないのじゃないかと思いますが、町長のお考えをちょっと伺っておきたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しましたように、転倒予防教室とか、まさに予防に力を入れてやっているというふうに理解しています。その歩くということで一応これは全国的に、私もちょっと勉強はしてきているのですが、無関心層、実は関心高い方は放っておいても歩くのです。特に無関心層にどう運動してもらうか、歩いてもらうかということで、実はこのポイント制の制度を導入している自治体があります。これは国の支援補助金をいただいて幾つかの自治体が、遠野市もそうなのですが、グループをつくってそして実施をしたわけでありましたが、今後の課題、今はどうなっているか分かりませんが、このポイントを付与する際の財源をどうするか。最初は実証事業でやったのです。ですから、これは国の100パー、10分の10でやったのですが、それを継続するためにそのうち原資、財源をどうするかということは多分どの自治体でも課題の1つだと思っております。

しかしながら、まさに歩くことも含めて介護予防、これが重要だろうと思っておりますので、しっかりと、委員がおっしゃるように今の事業も整理しながら予防というところに重点を置いて取り組んでいきたいなとそのように思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

高齢者福祉係長。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長でございます。

先ほど委員ご質問ありました9段階の保険料の階層別になっておるのですが、その内訳ということで、直近の資料ではないのですが、参考ということで令和3年3月31日現在の構成の状況をお知らせさせていただきます。

全体のその時点での人数としましては8,835名でございます。第1段階が1,213名、第2段階が598名、第3段階が605名、第4段階が1,705名、第5段階が1,857名、第6段階が1,173名、第7段階842名、第8段階431名、第9段階が411名ということになっております。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） これにて、保健福祉課及び地域包括支援センター及び子育て支援室の所管する予算については、質疑を終わります。

ここで、給食のため休憩いたします。13時20分まで。

午後00時36分 休憩

午後 1時20分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、教育総務課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

本日、教育総務課6名、認定こども園関係職員5名、総勢11名で対応させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、教育総務課所管分の概要説明をさせていただきます。

まず、予算書22ページになります。歳入でございます。

15款国庫支出金2項国庫補助金5目教育費国庫補助金。教育総務補助金につきましては、僻地児童生徒援助費等補助金750万円など、中学校費補助金については学校施設環境改善補助金1億3,911万8,000円を計上しております。

次に、予算書25ページになります。

16款県支出金2項県補助金7目教育費県補助金1節教育総務費補助金。教育総務費補助金の予算額は797万円で、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金720万円などを計上しております。

次に、支出になります。

教育費の支出額23億5,841万7,000円のうち、教育総務課所管の1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項幼稚園費の総額は16億1,448万6,000円で、前年度比較3億8,748万2,000円の増になります。31.6%の増となっております。一般会計総額に対する割合は12.36%で、前年度同9.56%に対して2.77ポイントの増となっております。

続きまして、10款教育費でございます。予算書211ページから225ページになります。

教育総務費全体では4億7,192万1,000円で、前年度比較1,747万円の減、3.57%の減となっております。主な要因といたしましては、学習支援員に係る会計年度任用職員人件費の減によるものでございます。

主要事業といたしまして、初めに、不登校対策関連事業として、1節心のケアハウスコーディネーター等の人件費や公用車、パソコン借り上げ等の必要経費を積み上げ、心のケアハウス事業として総額918万6,000円を計上しております。また、スクールソーシャルワーカー事業といたしまして2人の報償等必要経費552万2,000円を計上しております。

次に、外国語教育充実事業として、JET派遣の外国語指導助手ALT5名を配置する経費として、報酬、招致事業費等合わせて1,931万9,000円を計上しております。

また、中学校統合事業といたしまして、引越し業務の経費や閉校記念事業補助金、令和5年4月開校時の2年・3年生を対象に体育着購入補助金等合わせて1,115万6,000円を計上しております。

教育環境整備費におきましては、GIGAスクール構想の推進に向けまして、GIGAスクールサポーター委託料632万5,000円を計上しております。学校給食調理員業務民間委託業務事業におきましては、中新田小学校、広原小学校、東小野田小学校、宮崎小学校、中新田中学校、小野田中学校の6校の民間委託料7,953万6,000円を計上しております。

続きまして、また、新設中学校及び中新田高等学校の魅力ある学校づくりに向けまして、すみません、ちょっと訂正してほしいのですが、「探求」の「求」、求めるじゃなくて研究の「究」になります。申し訳ございません。探究型の総合学習の支援やICT教育の支援等を行う学校魅力化推進事業として2,285万1,000円を計上しております。

続きまして、ここも、すみません、訂正をお願いします。110款ではなくて10款でございます。申し訳ございません。10款教育期2項小学校費、予算書225ページから248ページになります。

小学校費におきまして、1目学校管理費と教育振興費を合わせまして2億1,892万5,000円で、前年度比較1,777万4,000円の減、7.5%の減となります。要因といたしましては、中新田小学校の校舎ベランダひさし修繕工事や西小野田小学校の校舎屋上漏水修繕工事といった工事請負費の減が主な理由となっております。

主な事業といたしまして、中新田小学校費14節工事請負費において遊具改修工事86万円、鳴瀬小学校費14節工事請負費において遊具撤去工事118万8,000円、鹿原小学校費14節工事請負費において施設整備修繕工事56万3,000円、賀美石小学校費14節工事請負費において施設設備修

繕工事71万5,000円を計上しております。

続きまして、3項の中学校費でございます。予算書248ページから259ページになります。

中学校費において1目学校管理費と教育振興費を合わせまして1億8,024万3,000円で、前年度比較3,713万3,000円の増、25.9%の増となっております。要因といたしまして、小野田中学校のスクールバス購入などが主な理由となっております。

また、3目学校建設費といたしまして3億9,625万3,000円を新規で計上しております。令和5年度開校を予定している統合中学校に向けまして、12節委託料において工事監理委託料540万1,000円、14節工事請負費において統合中学校改修工事3億9,085万2,000円を計上しております。

なお、各小中学校に配置している教員補助員や事務補助員等の会計年度任用職員につきましては59名の任用となります。前年度と比較いたしまして1名増となっております。

次に、4項の幼稚園費でございます。予算書259ページから273ページになります。

幼稚園費におきまして、1目幼稚園費と2目こども園費を合わせまして総額3億4,714万4,000円で、前年度比較1,066万円の減、2.98%の減となっております。

令和3年度より休園となっている賀美石幼稚園につきましては、同園の維持費等50万6,000円のみをここに計上しております。

説明は以上になります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 224ページにあります教育魅力化業務委託料の関係でお尋ねをいたします。

この業務は地域おこし協力隊をもって行うということでありましてけれども、地元雇用では得られないこのスキルを持った隊員が予定どおり確保できるのかどうか。採用してから、隊員としては優秀であっても協調性あるいはコミュニケーション能力不足によって、後になって慌てることのないようにしっかりと確信を持つてのことなのかどうか、お尋ねをいたします。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課指導主事（太田明子君） 教育総務課指導主事の太田です。どうぞよろしく願いいたします。

地域おこし協力隊を活用した教育事業についてですけれども、これまでは定住支援というところで地域おこし協力隊を活用しておりましたが、昨今、文部科学省のほうでも推進されてい

る教育地域おこし協力隊の制度を利用して、加美町の教育事業のほうで活用していくということについて、人材のほうはスキルも教育事業に特化した人材を派遣していただける事業者のほうを選出いたしまして、そこに、研修等を踏まえて派遣してくれるようなそういう制度を活用していきたいというふうに考えております。

○委員長（一條 寛君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 3年後ですが、これもずっと継続、持続していこうとしているのか、そしてまた同じく協力隊員を予定しているのかどうか。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課指導主事。

○教育総務課指導主事（太田明子君） 地域おこし協力隊制度の教育事業を目的として活用した際の利点としましては、加美町にいるとなかなか気づけない加美町の良さだったり人材だったりというものを学校と連携させることによってどのような連携が今後できていくかというところをシステムとして構築していただき、そして、そのシステムが3年間をかけて構築していただいた後は、また必要な事業がその後出てくるかもしれないけれども、まず、学校と地域をつなぐ橋渡しを担っていただいて、それが子どもたちの教育のほうに還元できるようなシステムを構築するというふうに考えております。

○委員長（一條 寛君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 中新田高校とも関連してくるわけですが、この事業の妥当性について、まだ始まって本当の最初です。その辺十分検証されてあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

我々もちょっと半信半疑でそういう内容を説明なり何なり受けまして、実際、この間も説明はさせてもらいましたけれども、福島県の国見町、実際やっているところがございまして、そこにも行っています。あと、何度かそういう業者に来てもらって内容をきちっと説明してもらって、間違いなくそういう人材が国見のほうにも派遣されるということを確認して、一応この事業に踏み切ったところでございます。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 何点かお伺いします。

予算書214ページ、教育総務管理費の中の就学援助事業です。323万8,000円増額になっております。この辺の増額の要因について。

次のページの215ページは若鮎給付型奨学金、こちらは新年度の採択予定数と、それからそ

の後の残高、現残高でも結構です。それに関連して220ページ、町の貸付け型の育英奨学金は今現状どのようになっているのか。

それから、222ページ、統合中学校の校歌作成委託料20万円について、この校歌作成の現段階での方向性、どういった方法で作成をするのかについて。

それから224ページ、今佐藤委員もお聞きしましたが、この学校魅力化について私も心配しているのが、高校との関わりとといいますか、間もなく高校も内示が出て異動時期ということになります。校長先生がどうなるかというのもまだ分からない状況ですけれども、どこまで中新田高校とこの魅力化について打合せがいつているものか。聞くところによると、これは1月に急遽立ち上げたようなお話も聞いております。そういった付け焼き刃では大丈夫なのかなと。本来ならば補正予算で出てもいいものなのではないかなというふうにも考えますので、この点についての考え方、状況もお願いします。

最後、先ほど課長の説明で小学校費、小中学校でもいいのですが、会計年度任用職員59名で前年度より1人多いということですが、特に今、一番小学校の中でも中新田小学校が生徒数が多くて、入学する生徒あるいは現在校している生徒の中にも様々なハンディを持ったお子さんが今多いと、精神的な部分とかそういったものも多く生徒さんの中にいらっしゃる中で、その人員は十分なのか。あるいは、以前から新聞報道でもありますけれども、講師の不足、県でも大変苦慮しているように感じております。そういった点についての町としての対応策というのはどのようになっているのか。以上、よろしくをお願いします。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

まず、1点目の就学援助の増額の要因ということについてお答えさせていただきます。

就学援助は扶助費になるのですが、扶助費は下がることはなく年々いつも毎年増加しているという状況でありまして、中に、来年度なんですけれども、支給の上限となります新入学用品についてもプラス増額になるという原因も1つございます。それで、年々この事業として、この就学援助の経済的な負担を軽減するために行っているものなのですが、保護者様のほうにもより広く広がってきているのかなということもありまして、年々認定者数も微増ではありますが出てきているという状況もありますので、そこが増加になっている要因というふうに考えております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課参事。

○教育総務課参事兼課長補佐（伊藤一衛君） 参事兼課長補佐、味上委員から質問がありました

若鮎の関係、あと育英、あと校歌、この3点について答弁いたします。

まず、若鮎の関係でございますが、現在令和3年度末で基金残高が267万円ほどになる見込みでございます。さらに、令和4年度120万円、令和5年度60万円支出する計画がもうございますので、結果的に基金が80万円ということになります。それで令和4年度以降、若鮎奨学金の新規の募集というのは考えてございません。

次に、育英資金の状況について答弁させていただきます。育英資金の関係でございますが、令和4年の2月末現在高で申し上げます。貸付金のほうが1億2,452万9,275円と、現金のほうで7,640万1,723円、合計の金額でございますが、2億93万998円が基金総額となっております。そのうち、基金貸付けの状況でございますが、年度初め160件でございましたが、2月末現在で155人という状況になってございます。この人数が減ったのは、年度途中で完納といたしますか、全部納めていただいているというような関係もございまして、その数字に動きが出てまいります。

3点目、いただきました質問の中で校歌の関係ということでいただいております。現在、2月の全員協議会でもご説明いたしましたが、今両校の中学生の生徒さんたちも委員として加わっていただきながら、校歌作成検討委員会というものを立ち上げまして、今校歌の歌詞のほうを生徒さんたちから意見を募っている状況でございます。それを持ち寄りまして、今月末にもう一度、生徒さん、あとその委員には校長先生も入っておりますので、意見を交えながら校歌の歌詞のフレーズというんですかね、歌詞を今後検討、最終的に固めていくことになるかと思っております。

それで、作曲のほうでございますけれども、これまで準備委員会の中で意見があった中には、観光大使にお願いしたらいいんじゃないかと、さらには町にゆかりのある人ということでご意見をいただいております。私たち、実際観光大使の方とかにお願いしようとしたこともあったのですが、結局、観光大使の方もほかの業務というかありまして、なかなか難しいということもいただいております。今段階で検討しているのは、町の中でそういった作詞のできる方、どうしてもその町にゆかりのある方といいますか、町にそういった精通している方がいないかということで模索中でございますが、その1つといたしまして国立音楽院さんのほうに作詞、作曲のほうをお願いしてはということで、ちょっと今後検討していく考えでございます。以上、私のほうからの回答とさせていただきます。

○委員長（一條 寛君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

中新田高校との連携というか関わりについてお答えしますが、昨年11月に学校運営協議会というふうな、コミュニティースクールという形の学校の魅力化について、あるいは町との連携について、あるいは学校経営・運営について、いろいろ意見を協議する、意見を出したり聞いたり、そういう協議する機関が立ち上がりまして、メンバーとして、教育長が座長になっているわけですが、あと町の商工会の会長さんとか、あと同窓会、あと加美町のいろいろな企業の方、あと大学の教授、あと加美町の職員が6名入って、地域の資源の活用、総合探究学習をどうやってよりよいものにするかというふうなところは、11月に1回話し合いを持ちまして、あと2回目を2月22日に持ちまして、いろいろ話し合いを進めて、関わりというか関係性を持って中新田高校の魅力化を進めているところです。あと、来年の4月早々、年度替わりの第1回目の運営協議会を開催する予定になっております。

あと、最後の小学校の会計年度職員についてですが、一応各学校から必要な教員補助員というふうなのを聞き取りしまして各学校に配置をしております。中新田小学校については5名の補助員を来年度置く予定になっております。その学校の現状に応じて、特にいろいろ障がいを持っている子についてついてないと駄目だとかそういうふうなところで、各学校の現状において要望どおりに配置しているというふうなところであります。

あと、講師の不足についてはこれは全国的な課題でありまして、実はまだ来年度の講師が未定の学校も何校かあるような状況であります。何とかそういう不足を県のほうと、あと教育事務所のほうと連携を取りながら不足ないように今取り組んでいるところですが、なかなか教員不足については厳しい状況が年々その厳しさが増しているような状況ではありますけれども、いろいろ連絡を取りながら取り組んでいると。

あと、加配教員というのもありまして、いろいろ指導の工夫とか、あるいは生徒指導の課題がある学校についてはプラスアルファの教員の配置も、特に中新田小学校、中新田中学校には結構多くの加配教員も入っている現状であります。以上です。よろしくお願いします。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。就学援助事業については、増額の要因よく分かりました、ぜひこういったものが平等に周知されて有効に活用されるようにお願いしたいと思います。

あと、若鮎給付金については、枯渇次第というか、なくなり次第終わりということでしょうか。何かもったいないような気もするのですが、その反面、町の貸付け型の育英奨学金160件あったものが155件になったということなのですが、この中で滞納分といいます

か、なかなか返済されないものというのはどれくらいあるものなのか、お伺いします。

それから、統合中学校の校歌について、作曲について、その前の作詞の段階です。校名も先日可決されたわけでありますけれども、この辺、透明性を持ってしっかり生徒主体で進められるものという、こういう校歌というのは非常に自分たちが作った校歌だということで未来にもちゃんと残るものだというふうに思いますので、しっかりと学校の校長先生はじめ、生徒主体で進めていただきたいというのが1つと。

それから、作曲について町ゆかりの方ということなのですが、その中で国立音楽院というのはちょっとどうなのかなと。町長にお伺いします。町長はさとう宗幸さんなどは高校では年齢近いのじゃないかと思うのですけれども、この辺の先輩後輩の間ならではどういったものか。宮城県のゆかりの青葉城恋歌なども作った優秀な方でありますので、私はさとう宗幸さんなどをお願いするのがいいかなというふうに思います。

子どもたちにすると、今のビジュアル系のバンドとか何か新しい作曲家たちをお願いするなどというのも全国の中にはあるようですけれども、その辺、町長の考えも含めてお伺いしたいと思います。

それから、中新田高校の魅力化ですが、しっかり実務的なところ、そういう運営委員会は当然教育長が入ってされているというのは先日から説明していただいておりますので分かりますけれども、実務的なところで具体的な施策、方法、そういったものをしっかりしたものにしなないと、先ほど佐藤議員の指摘ではありませんけれども、なかなかうまくいくのかなというのが非常に心配なところですので。そういったところの対応策について、また再度お伺いします。

最後に、講師の件について。非常に県全体として不足している。ただし大学を卒業して教員の免許は持っているけれども採用試験に不合格になった学生とかそういった方々の情報というのはなかなか、本人が教育事務所に申請しなければ講師にはなれないわけですが、その辺、教育長の教え子とか、まだ現役に近い世代ですので、講師で若い卒業したばかりの学生など元気のいいのが多分いると思いますので、そういったところも、以前にも申し上げましたが、アンテナをしっかりと立てていただいて、子どもたちも一緒に成長できる、一緒に元気になれるような若い講師というのも私はいいかと思いますので、その辺の考え方をもう一度お願いします。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課参事。

○教育総務課参事兼課長補佐（伊藤一衛君） 参事兼課長補佐でございます。

まず、育英資金の滞納の関係でございますけれども、令和2年度末で31件、1,440万円ほど

の額がございました。それで、令和3年度中にその滞納している方で完納した方、または、まだ全部支払いは終わってないのですが納期までの支払い期限にまで落ちついてきた方が3人ございます。あと、滞納している方々でも細々、額がそんなに大きくないのですが納めていただいている方も当然いらっしゃると思います。令和3年度中で滞納額が1,330万円ほどということで、なかなか埋まらないのでございますが、100万円ほどちょっと減っている状況でございます。

次に、校歌のことで、私の先ほどの説明不足のところもあったのでちょっとだけお話しさせていただきます。この間、生徒さんたちが集まって校歌検討委員会というのを初めて開いたのですが、小野田中学校、宮崎中学校の生徒さん、1年生、2年生男女4人ずつ参加していただきました。皆さんともしっかりしているというかそれぞれ意見を持っていて、さらにはその校歌を作るに当たってやはり委ねられたという思いもありますし、さらには、中には2年生の子ですとその校歌を歌わないで卒業してしまうのですけれども、新しい学校に自分たちの歴史を刻むといえますか、そういった思いでその検討委員会のほうに来ていただいたと、そういうご意見を各生徒さんたちからいただきまして、委員さんから今指摘ありましたけれども、私どももぜひそういった生徒の意見というのをその校歌のほうに取り入れていきたいと思って、今後事務のほうに当たっていきたくてございます。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは教育委員会で決めることですから、私あまりああだこうだ言うべきことじゃないと思います。

今聞いていますと、生徒さんたちもその校歌検討委員会で自覚を持って取り組むということですので、そこで子どもたちの思いが込められた歌詞を作っていただいて、そして、しかるべき方に作曲をしていただいたらいいのだらうと思っています。国立にも当然作曲、学生さんたちも学んでいますから、そして作曲を教える先生、あるいはCDを出したりしてプロ、もちろんデビューしてらっしゃる方もいるようでありまして、宗幸さんというのも1つの候補ではあると思いますけれども、それもやはり子どもたちがどういう、今は様々ポップスみたいな校歌もありますし、どんな校歌が出るかということによってもその依頼する先が違ってくるのかなというふうに思います。以上です。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課指導主事。

○教育総務課指導主事（太田明子君） 指導主事でございます。地域おこし協力隊を活用した魅力化事業について説明させていただきます。

タブレットのほうに追加資料としまして、教育総務課学校魅力化推進事業についてという資料を1部出させていただきます。

加美町における保幼小中の12年間の連続した加美町モデルの実現と高校の魅力化連携に向けて、中学校と高校を中心にした学校魅力化コーディネーターを配置するという概要になっております。学校魅力化コーディネーターは、地域おこし協力隊制度を活用して募集し、中学校と高校の連携強化や、中学校の統合サポート、全国募集に向けた中新田高校の魅力化推進を実施するものです。これまでに活用していた定住支援型の目的の地域おこし協力隊の活用ではなく、学校魅力化に伴う事業の推進を目的とした制度の活用というふうに考えております。

新年度から高校の学習指導要領が新しくなります。高校でも本格的に始まるものですが、課題を自ら見出し解決に向けて情報を集めて分析したりして、協働して取り組む探究型の学習というのが高校で取り入れられています。そして現状としましては、小学校のほうでは総合的な学習の時間を中心とした探究学習が進められているのですが、間に入っている中学校がなかなか探究型の学習のほうについて不十分なところが現時点であります。

高校の新学習指導要領の改訂に伴い、全国募集に耐え得る教育課程の編成というのは急務になっております。それに向けて中高の連携した探究学習に取り組むことで、さらに全国募集に合致するカリキュラム編成に果たす役割は大きいと考えております。

地域おこし協力隊を4名配置する予定ですが、この地域おこし協力隊が週1回もしくは週2回程度集まりまして、まず、各校の状況把握、そして関係性をつくっていくための会議は必要になってくると思います。その中で、教育総務課のほうでもそこを進める推進役となる職員を配置して、その連携・研修等を進めていくというふうに考えております。

地域おこし協力隊の活用内容につきましては、タブレット資料にありますけれども、中学校における活動内容は、令和5年度の統合に向けたサポートを行いますとともに、総合的な学習の時間のカリキュラム作成、地域の方との調整、事業実施業務などを考えております。また、地域住民や保護者向けの説明会等の運営補助の実施。高校におけるサポート内容につきましては、総合的な探究の時間の企画立案、地域の方との調整、事業実施業務ということを考えております。

この探究学習の重要性というのは叫ばれているのですが、なかなかその中高連携というのが進んでいないというのが現状です。そして、高校の先生方も、地元出身の先生がなかなか中新田高校さんのほうに勤務しているという実態がないものですから、町の人たちとの関係性づくりや、町の人材の資源、環境等について関係性を構築して、それを子どもたちに

還元していくというところではまた大変な業務が予想されるわけです。町の人材や魅力を発掘して掘り起こしていただいて、それを学校現場で還元して、子どもたち、高校生そして中学生に向けてつなぐコーディネートというところは、非常に果たす役割は大きいと考えております。

知らなかったということもありますし、こういった事業をしたいのだけれどもとなると、中新田ではこういうのがあり宮崎にはこういうのがある、小野田にはこういうのがあるということをつないでいくということ、それから、調べたものを発信するという点ではなかなか学校現場というのは難しいところがありまして、全国の高校生や、それから、それに近いところの人たちにフィットするような形での情報発信というところではICTの活用という点でも期待しているところです。以上です。

○委員長（一條 寛君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

講師不足、教員不足についてのお話ですがけれども、私もアンテナを高くして知っている子にはいろいろ声をかけております。あと、中新田中学校で校長のときの子どもたちは今大学生ですので、教員を目指している子も大分おりますので、すぐには加美町に戻ってこれないですがけれども、あそらく戻ってくる子は出てくると思います。

そういう中で、私としては情報が欲しいのです。こういう子がいますよ、こういう先生いますよというふうな情報をもらえば動きやすいので、特に若い教員、20代、いわゆる1校目で仙台、まちのほうに行っている子をぜひ引き寄せたいのですけれども、今までの経験で見ますと向こうに行って結婚してしまうとなかなかこちらに来られないという現実がありますので、結婚する前に加美町に来てこっちで結婚するような形になれば2人増えるわけですからうまくいくのかなということで、議員さん方はじめ、あと町民の皆さんからいろいろな情報をいただければすぐ動きますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。若鮎がなくなるということで、またさらに今度こちらの貸付けのほうも多分増えるのかなというふうにも感じています。ただ、やはり経済的な状況で勉強できないという方のためのこういった奨学金ですので、ぜひとも有効に活用していただきたいと思います。

それから、魅力化については、教育委員会の皆さん、今年統合中学校あるいはこういった新しい事業も増えてきて大変な作業量だというふうに思いますが、ぜひとも失敗しないように、成功することを念じております。

最後の教育長のお話、非常に私も人口を増やすための有効策だというふうに思います。ぜひとも私も心当たりがあればすぐに教育長のほうに連絡したいと思いますので、やはり元気な若い人たちが増えるということはこの町にとってもいいことだと思いますので、私もしっかり協力できるようにしていきたいと思います。

やはり講師も、大学卒業してすぐに採用試験に合格することが1番よろしいのだとは思いますが、1年、2年でもその講師の経験をするとということが、卒業してすぐに教員になった方で大分心を病む方も中にはいらっしゃるやに聞いております。そういった面でもこの講師期間に有意義な経験ができる加美町であるように、講師の選定についても私たちもしっかり考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑ございませんか。6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） それでは、何点か質問させていただきます。

まず、22ページの僻地児童生徒援助等補助金とありますが、これは令和元年度、近隣自治体で委託をすることによってこの委託金が認められませんかということで会計検査院から指摘を受けているものがあります。加美町においてはどのような使い方をするのか、またこれの算定根拠などについてご説明いただければと思います。

次に、216ページ、心のケアハウス事業です。こちらの関係なのですけれども、この令和4年度はどのように想定をしているか、生徒数ですとか、あとは、まずもってこのケアハウスに関しましてはやはり様々な目的を持って行っていく事業だと思いますけれども、今年度どのような方針で行っていくのか。また移転をする等々もちょっと耳にしておりますが、その辺の予定についてお願いいたします。

続いて、217ページです。委託料、インクルーシブ教育事業委託料とありますが、どこに委託をしてどのような状況でやっていくのかと。これはこの教育部門だけではなく、まだ次の関係になりますけれども、生涯学習、一般の方々への普及も必要かと思えます。ちょっと一部管轄外にはなりますけれども、どのようなことをやっていくのかというところをお願いいたします。

続きまして、222ページ、すみません、ちょっとこれは確認からお願いします。この事業概要説明書の中に、G I G Aスクール構想に向けて、G I G Aスクールサポーター委託料632万5,000円を計上しておりますと書いていますけれども、本年度は495万円ですかね。223ページを見ますとG I G Aスクールサポーター委託料が495万円になっています。事業概要書のところだとG I G Aスクールサポーター委託料が632万5,000円というふうに書いてあるので、これ

はどちらがどうなんだろうというところが1つあったもので、そこを踏まえてちょっと説明をお願いいたします。

あと、続きまして、先ほど来、話があります学校魅力化の関係です。これに関連してJETプログラムの中で、これはこの分の魅力化の関係のJETプログラムSEAの関係というの含まれているのかどうか、まずその確認から。すみません、複数にわたって申し訳ないんですけども、最初にそこからお願いします。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課参事。

○教育総務課参事兼課長補佐（伊藤一衛君） 参事兼課長補佐でございます。

22ページ、国庫補助金の中の僻地の関係を説明させていただきたいと思います。この補助金につきましては、僻地校であったりとか過疎地域、さらには統合した学校等々が補助金を受けられるという制度でございまして、小野田中学校、宮崎中学校それぞれ前にバスを買ったのが平成15年なのですけれども、平成14年と平成15年に買っているのですが、そのときもこの補助を受けて購入したものでございまして、その更新ということで補助申請をしております。

まず、両校につきましてはバスの運営形態というのは、もうバスを町の直営のドライバーさん、会計年度任用職員ですけれども専属のドライバーさんをつけて運行するというので、この僻地の補助金につきましては委託する場合も補助の対象になるんですけれども、加美町の場合は委託ではなくて物を購入するというための活用に補助を受けるということでございます。

それで、この算定といたしまして、国で定める僻地の生徒の通学路の距離というのが、中学生は6キロ、小学生は4キロという指定がございます。ただ豪雪地帯である場合にその冬季分でございますが、それが半分の距離ですから、加美町で言いますと冬分は中学生なので3キロも対象になるということでございます。小野田中学校の更新するバスにつきましては、一応鹿原方面ということで申請してございまして、こちらは利用が25人で、豪雪地帯の部分で冬季分も含めると25人全員が対象になります。また、宮崎中学校につきましては、賀美石方面で使っていたバスを更新するのですが、そちらは最大36人が利用してございまして、そのうち対象になるのは20名ということで、この補助の早期申請をこれから出す計画でございます。僻地の関係については以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課副参事。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。ケアハウス事業の来年度事業につきましてご説明をさせていただきます。

来年度につきましては、啓発の体制、スーパーバイザー1名、それから、コーディネーター

2名の3名での運営を考えております。人数は今年度と同じになります。運営の状況ですけれども、連携、不登校のお子さんの学校復帰だけを目的とするわけではなく、自立を目的に支援をしていくと、学習支援もしていくという状況ではございますが、その中でやはり関係機関との連携というのは非常に重要になってきます。

その中で、ケアハウスのほうにスクールソーシャルワーカーを配置しまして、そこから各学校に派遣をします。スクールソーシャルワーカーのもうまとめといいますか、というところは集約をケアハウスで担いながら、関係機関と連携を図っていくことを来年度考えております。

これまで学校内では行ってはいたのですが、ケアハウスを含めたということができていなかったのがスクールカウンセラーとの連携だったのですけれども、学校内では先生とスクールカウンセラーの連携はしていたのですが、今度はスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカー、ケアハウス、それから関係機関と連携をしながら対策、支援を行ってきたいという体制を、来年度考えている状況でございます。

議員からご質問がありました移転の状況でございますけれども、時期はまだ今の段階ではっきりとは言えないのですが、来年度、みなみ児童館、今、勤労者福祉研修センターのほうに場所をケアハウス移しまして、ただ今その場所にネット環境というのがありませんので、やはり子どもたちがタブレットを使う環境を整えていきたいというふうに考えておりますので、みなみ児童館その環境が整いましたら移転を考えていきたいと。やはり中新田地区、不登校の生徒さんも多くいらっしゃいますので、通いやすい環境づくりに努めていきたいというふうに考えている状況でございます。ケアハウスについては以上になります。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課指導主事。

○教育総務課指導主事（太田明子君） インクルーシブ教育の事業委託料についてお答えさせていただきます。

8月4日に教職員を対象としました研修会を予定しております。その研修会の内容としまして、大阪の住吉区にある大空小学校というところを舞台にしたインクルーシブ教育、特別支援学級と児童を分けずにみんなの学校というところで撮られた映画、実名で子どもさんが出ている映画です。その学校が9年間不登校を出さないという実績がありまして、特別支援学級の考え方、それから、特別の支援を要する子どもたちを分けることなく一緒に活動するというようなドキュメンタリー映画になっておりまして、その映画を上映するのに300人まで6万円で上映できます。教職員180名程度を予定しておりまして、それ以外にまだ100名程度見られますので、1回目の上映は教職員を対象とした研修ということで映画を見て、その後、その映画の内

容から、全ての子どもたちに学習権を保障する地域の学校としての役割というような考え方の下に制作された映画ですので、地域の方々がどのように学校に関わって子どもたちを地域で育てていっているのかという1つの事例になりますので、広く町民の方にも声をかけさせていただいて上映をしたいと思います。

もし300人以上超えた場合は1人につき150円の金額がかかってしまいますので、興味のある方にもお声をかけていただいて、映画を借りるという委託料ということで計上させていただいております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長の越後です。よろしくお願いいたします。

4点目のG I G Aスクールサポーター委託料の件につきまして回答させていただきます。委員ご指摘のとおり、事業概要説明書の金額に関しましては令和3年度の当初予算額となっております。実際には223ページの495万円が正しい数字となっておりますので、訂正のほうをお願いいたします。

内容といたしましては、学校におけるI C T環境整備の対応ということで、主に学校内のネットワークですとかG I G Aスクール構想で1人1台端末配備しましたタブレット端末のメンテナンス作業等を委託したいというふうに考えております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

高校の魅力化推進事業の中でのS E Aの関連というか、そのつながりはどうなのかということでしたけれども、今現在、生涯学習課のほうでJ E T事業のほうにハンガリーから1名、カヌーに携わっている方を招聘しているところでございます。そのような中で、この魅力化に関しては全国募集の中のカヌーも1つの魅力化でございますので、その事業と関連はしてきますが、予算とかそういう事業の中にはまだ組み込まれていない状況でございます。なので、高校だけでなく中学校、小学校、そこら辺も連携したこういうカヌーの連携ができればなという話で多分位置づけられるのかなと思ってございます。

○委員長（一條 寛君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） もろもろ説明ありがとうございます。

まず、1点目の僻地の関係なのですけれども、会計院から指摘を受けた自治体とは違ってバスの購入費に充てるというようなところで、ありがとうございます。しからば、その委託をし

てというような学生、生徒さんというのは今はいないということによろしいのかどうかの確認と、これが、先般可決されました統合中学校における場合に、その場合にもこの運営はこのバスを利用して自前でやるというか、委託をしないで継続していくという予定なのか、その部分について1点。

ケアハウスに関して、時期は分からないけれども、今後みなみ児童館に移転をするというようなところで、この南児童館のW i - F i の整備等々の予算というのは今後、すみません、どこに関連しているのかちょっと分からなかったのも、それが入って早急にできるのかどうか。

また、SSWの派遣並びにこのスーパーバイザー1人、コーディネーター2人というところで、いつでしょうか、前回私も指摘させていただきましたがちょっとあまりにも、手厚いことで悪いことではないのでしょうか、予算の関係上ちょっと手厚いんじゃないかというような、手厚過ぎるのじゃないかというような指摘をさせていただいた部分に関して、どれぐらいの生徒を見込んでいるのかというところがちょっと確認が取れなかったのも、あわせて確認をお願いいたします。

インクルーシブに関して上映があるということで、若干の余裕があるそうなので、その際にはぜひ議会のほうにもご案内いただければ見たいなと思うのですが、学校教育の中で様々、昨年度もインクルーシブスポーツの取組というものをさせていただいているようですが、今年度も私はそっちなのかなというふうにはちょっと思ったのですが、子どもたちに対するインクルーシブスポーツ、共生社会の実現のためのそういった展開は続けていくつもりなのかどうかということと、G I G Aスクールの昨年度の予算、やはり昨年度のだよなと思いつつ、今回そこからすると減額になっているようなところ。実働は、今回令和3年度に関しては、何でしょう、準備段階で動き出して、実質令和4年度から本格稼働といった形になるのかと思いますけれども、そこにおいてこの減額されている状況で心配はないのかなと思ったので、その確認をさせていただいたところでもございました。運営状況等々、こちらのほうが減額されていることで支障はないのかどうか。

あとは、魅力化、今、教育総務課長のほうから生涯学習課のほうというようなお話もいただいたのですが、S E Aこれも質問させていただいてよろしいですかね。このS E A、様々このS E Aに関する見解を確認しますと、やはり自治体で必要としている人材と実際に来る人材にずれが生じてしまっているというようなことも多々問題にあるようです。

通常のJ E Tプログラムで先生が来ていただくものとは違って、自治体で欲する人材と来る人材というのがやはりずれが生じてしまっているのかなかできないというようなことがございます

し、配置の関係で、これは学校に入るのか、あるいはスポーツの拠点に入るのかというところで、どこに拠点に入るのかというところを見ますと、これも次の関係になってしまうのですけれども総合型スポーツクラブでしたか、そこにもし入るのであれば予算が減額されているのです。そうすると、そういった方々はどこに配置されてどういう動きをするのか。また、学校教育以外の地域活動とはどういうふうにするのかなというところが、このSEAのところに関しては疑問になります。

皆さん心配されているのが、高校の魅力化とともにやはり地域の魅力を発見するということを考えますと、SEAの活用方法に関しても検討する必要があるのではないかと思います、このような質問をさせていただいてございます。お願いします。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課参事。

○教育総務課参事兼課長補佐（伊藤一衛君） 参事兼課長補佐でございます。

僻地バスの関係でございますが、現行では委託をしてということでの補助はございません。ただ過去に旭小学校が宮崎小学校と統合した際に、その移動手段として民間のタクシーを使って移動したことがございます。その際にこの僻地の補助を受けた経緯がございます。

また、スクールバス購入後、統合後のスクールバスの管理運営についてご質問いただきましたが、現行どおり、今は直営でといいますか、会計年度任用職員さん専用のドライバーさんに引き続き残していただいで進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課副参事。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

すみません、ケアハウスの予算、移転の予算についてになります。こちらにつきましては、移転の予算金額どれだけ計上かかるのかというところを再度積算しまして、補正で計上させていただきたいというふうに考えておりますので、お願いいたします。

それから、人材の配置の件についてですが、ケアハウスとしましては一応お子さんの支援ではあるのですけれども、やはりお子さんを取り巻く環境としまして家庭訪問も行っております。それから、実際に今まだケアハウスに通われていない、不登校かご自宅にいらっしゃるお子さんという方もまだまだいらっしゃいますので、そのお子さんへの支援、居場所をつくってあげるところで、スクールソーシャルワーカーと一緒にそこに家庭訪問をしながら対応していきたいというふうに考えています。

それから、そのこともありまして学校との連携をしながら進めていくということもありますので、人数的にこの人数で運営していきたいというふうに考えております。お願いいたします。

以上です。（「もう一つ」の声あり）

申し訳ありません。インクルーシブスポーツの関係についてお答えさせていただきます。先ほどのインクルーシブ委託料につきましては、映画の上映ということでご説明させていただきましたが、こちらのスポーツとはまたちょっと別な事業になりまして、スポーツのほうになりますと生涯学習課のほうで行っている状況になりますので、またそれとは別に、はい、実施するというものになります。以上です。

○委員長（一條 寛君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

G I G Aスクールサポーター委託料の令和3年度からの減額の件についてのご質問だったのですが、けれども、まず、令和4年度予定しておりますのは、業者の方に週に1回教育総務課まで来ていただいて、その週に教育委員会で対応し切れないメンテナンスが発生した場合に対応していただくのを想定しておりますが、こちら現在もしていただいております。

減額になっている部分といたしましては、今年度、町の情報セキュリティポリシーの学校現場向けの実施手順書というものがございまして、そちらの改訂作業を今年度見込んでおりました。そして、こちらを今実施していただいているのですが、これは来年度実施しないということで、訪問の部分のみの対応というところで減額となっておりますので、対応の部分では今年度と変わらないというふうはこちらとしては見込んでおります。以上です。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

S E Aに関しましてはスポーツ推進室が担当しておりますので、私のほうではちょっとお答えを控えさせていただきたいなと思っています。よろしく申し上げます。

○委員長（一條 寛君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 予算の委員会ということで、直接町長に伺うのも心苦しいのですが、魅力化の関係で、もともとはどこでしょうか、企画ですとかおそらくひと・しごとの関係も一部関わってくるのかなと思いますし、このように教育総務課あるいは生涯学習課と多岐にわたる事業になると思います。なかなかこの横の連携、昨日もそういった話をさせていただきましたが、やはりどうしても違う分野が関わってしまうということになりますと、所管課単独というのはかなり厳しいのかなと。そこら辺を横断的にできるような担当というのにも必要じゃないかなと今質問させていただいて思ったのですが、町長の見解、よろしければお願いします。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これまでの企画が担当しておりまして、武田課長も葛巻などにも行ったのですが、ほとんどのところが教育委員会が所管しているようでございます。先ほど教育長からも話があったように、委員会のほうには各担当課が所属しておりますし、教育委員会が窓口になって様々な関係課を取りまとめながら進めていくということになるのだらうと思います。以上です。

○委員長（一條 寛君） 暫時休憩いたします。2時40分まで。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩を閉じ、再開します。

質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 1点お聞きします。215ページの音楽のまちづくり事業補助金45万円について、詳細に説明をいただくとありがたいのですが。

○委員長（一條 寛君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

こちらですけれども、ブラスバンドやマーチングバンドを行っている学校に対しまして1校当たり15万円を上限に交付するものになります。令和4年度は中新田小学校、広原小学校、中新田中学校の3校で15万円の45万円を予定しております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 子どもたちの育成のために15万円ということになると思いますが、15万円の内訳というのはわかりますか。

○委員長（一條 寛君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） この15万円を何に使うかは学校さんによるのですけれども、これに使ってくださいということではないのですが、主に外部講師の先生を呼ばれる際の講師料として使われているというふうにこちらでは認識しております。以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 簡潔にしたいと思います。ページに沿っていきます。210ページ、学校給食放射能対策費についてですが、給食の検食をしているかと思いますが、もう11年たってもまだまだ影響はありますので、検査の頻度、それから、1食当たりなのか、それとも食材当た

りなのかの状況についてお伺いします。

それから、214ページ、就学援助事業費、先ほども触れられましたが、私は、生活保護世帯が増えている状況にないのかどうか、その実態についてお知らせください。

それから、215ページ、地域学校協働活動というふうな事業名があって、未来塾というところにあるのですが、この内容についても、ちょっと私にとって目新しい塾名だったりしますので、これについての内容をお知らせください。

それから、220ページ、外国語教育充実事業で99万2,000円の減額になっているのですが、この理由についてお知らせください。

それから217ページ、とても私は感動してうれしいなと思って、インクルーシブ教育委託事業についてなのですが、この大阪でのドキュメンタリー映画は私も見えています。この映画を、教育行政が目指して上映していくということにとても私は感動しています。うれしいです。ぜひこれ成功させたいと思います。それで、パラリンピックのホストタウンとしての経験もありますので、それとの関係機関との連携をどう考えているのか、伺います。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課専門監。

○教育総務課専門監（福島恵美君） 専門監、お答えします。

最初に、放射能検査のほうの頻度ということだったのですが、今、完成調理品と、あと食材のほうの検査もしております。ですので、完成調理品のほうは、小中学校、こども園、保育所というところで、1品ずつというのですか、1つずつの検査を1か月1サイクルで回るような形になっていきますので、夏休みを外しまして11回というような検査になっております。食材のほうも1日1食というような、1品というんですか、1品で検査をしていて同じような検査頻度になっております。

あと、今、教育総務課のほうでは持ち寄りの食材のほうも検査をしておりますので、そちらのほうも検査をしているという状況です。

○委員長（一條 寛君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長です。

4番目のALTの外国語教育充実事業の減額の理由ということですが、大きなところといたしましては18節の負担金、補助及び交付金の中の外国青年招致事業負担金、こちらが185万円ほど令和3年度に比べまして減額になっております。理由といたしましては、令和3年度に新しく来日したALTが4名おりました、その来日に係る負担金が多かった、大きくなったと。ただ来年度に関しましては今のところ1名来日という予定になっておりますので、そ

この差額分が減額となっております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課指導主事。

○教育総務課指導主事（太田明子君） 大空小学校のドキュメンタリー映画の活用についてですが、児童生徒の在籍数は減っているのですけれども、特別支援学級の生徒さんは増えているという現状があります。なので、そういった場合、学校教育以外の場面での地域の教育力の向上というところも非常に大事になってきますので、生涯学習課と検討したりいたしまして広く町民の方々にも見てもらう機会を増やしていくような形で検討していきたいと思っております。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課副参事。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

就学援助の現在の状況についてお答えさせていただきます。就学援助の現在の状況としまして支給状況ですけれども、今のところ、小学校としましては支給額として1,260万円ほど支給をしている状況にあります。中学校においては847万円ほど支給をしているという状況になっております。人数につきましては小学校で185名に支給、それから中学校においては92名に支給をしているという状況でございます。

それから、入学前支給のところになりますが、こちらにつきましては、小学校については25名から申込みがありまして22名に支給をしているという状況でございます。中学校については27名申請がありまして全員に支給をしているという状況にあります。この認定をしなかった3名につきましては、来年度該当する要件になったときにまた再申請はできますので、そのときにまた見ていくという状況になっております。

それから、あと地域未来塾の内容についてということになりますが、来年度につきましても今年度同様になりますが、夏の寺子屋、それから放課後寺子屋を実施していきたいというふうに現在考えております。放課後寺子屋につきましては今年度2月で終了となっていたのですけれども、やはり要望として受験シーズンぎりぎりまで実施してほしいというお話がありました。来年度、予算の範囲内にはなるのですけれども、ぎりぎりまで寺子屋を開催して対応してまいりたいというふうに考えているところでございまして、場所につきましては、今年度夏の寺子屋は公民館を利用して実施したところなのですけれども、やはり、参加者がなかなか場所が遠いということもあって伸びなかったということもございまして。

来年度につきましては、これはこれからのお話になるのですけれども、やはり学校、小学校であれば小学校を利用して午前中寺子屋を実施すると。中学校につきましては、公民館を利用

して午後から実施していきたいというふうに思うのですが、ただ、中学校につきましてはやはり午後から部活になるというお子さんもいますので、その辺りは午前と午後の対応ができるような体制では組んでいきたいというふうに考えています。ただ、やはり、支援、サポーターをしていただく方、地域の人材になるのですが、なかなか探せない、見つからない状況もありますので、いろいろとご紹介をしていただければこちらも非常に助かる場所でもありますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。以上になります。

○委員長（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 3点だけ繰り返して質問します。

給食の放射能検査の結果、1か月1回くらいは各学校が該当しているということなのですが、これまで令和3年度は検査結果に検査値で異常があったというふうな値はなかったのかどうか、それだけ確認したいと思ひます。どういうふうな推移になっているかということなんです。

それから、未来塾はその放課後寺子屋の名称が変わったというふうに解釈してよろしいのですね。ぜひ、子どもたちが通いやすいような場所にとということでしたので、それを続けていていただきたいと思ひます。

それから、生活保護の状況をなぜ聞いたかということ、全国的にも生活保護を申請する人が増えている、このコロナ禍にあつて生活が苦しくなっているというふうな子育て世帯は特にそういう声があるので、加美町としてはそういった人たちが増えているのかどうかと、この状況で分かるのではないかと申してお伺ひしました。その確認です。

それから、行政共学、この映画を公的な機関が企画するということは大変に珍しくすばらしいことなので、ぜひたくさんの方に宣伝していただけて関心を持っていただければ、かなり効果があるかなと思ひますのでお願ひします。以上です。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課専門監。

○教育総務課専門監（福島恵美君） 専門監、お答えします。

検査の結果ですけれども、全て不検出というふうな結果になっております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課副参事。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

就学援助の生活保護世帯が増えているかということに対してお答えさせていただきます。すぐたくさん増えているかということ、そういう状況ではない状況、増えている状況ではありません。ただ、やはりコロナの状況もありまして、収入がその影響で減ったというご家庭もございました。その家庭につきましては、直近の収入状況を把握させていただいて認定をしたりして

いるという状況でございます。以上です。

○委員長（一條 寛君） いいですか。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 短く2件だけ。1件は258ページ、中学校の工事の予算関係があるのですが、予定される令和4年度の計画、スケジュールについてと、あともう1点、スクールソーシャルワーカーの2人配置ということでどのような効果があるのか、2点目。

あと、もう1点だけ。せっかくこども園の園長先生等がいらっしゃっているので、代表で結構ですので、短く子どもたちのコロナ対策をどのような配慮でされているのか。その辺、3点お願いします。

○委員長（一條 寛君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

1点目の統合中学校の改修工事の内容とスケジュールということですが、まず、令和4年度に計画しておりますのは、校舎の外壁、あと内装といたしますか、内側の工事、電気工事ですとかトイレ関係、こちらの工事を予定しております。また、外構の部分、グラウンドを含めた外構部分の工事を予定しております。

スケジュールですが、一応予定といたしましては、4月に入りまして早々に起工をいたしまして、5月中の入札で工事着工は6月中旬頃を予定しております。当然、今授業を行っている中での改修工事となりますので、なるべく生徒さんの授業の妨げにならないように夏季休暇等を使った工事を予定しておりますが、どうしても今回工事内容が広範にわたりますので、どうしても夏季休暇だけで終わらすというのはちょっと難しい状況にはなっておりますが、なるべく授業等の影響が出ないような工期を想定して行う予定になっております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課副参事。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

すみません。スクールソーシャルワーカーの活動についてお答えさせていただきます。2名スクールソーシャルワーカーを配置しておりまして、それぞれ地区が中新田、小野田、宮崎地区ありますので、それぞれに対応していただいているという状況がございます。その中で、現在の今年度の状況にはなるのですけれども、やはり不登校の対応ということで30件、主などころだけ件数をお答えさせていただきますが、それから、スクールソーシャルワーカーは家庭訪問もできる状況にありますので、家庭の環境問題に対しての家庭訪問をしている状況で11件ほど、それから、あとは発達の問題があるお子さんもいらっしゃいますので、そういった発達の相談に関する問題に対応ということで19件ほど、大体今の2月末現在の状況で66件ほど活動対

応していただいているという状況がございます。その中で、問題が解決につながった件数としては5件、まだ継続中で支援をしているというケースも中にはあるという状況で活動していただいている状況でございます。

S S Wの先生、スクールソーシャルワーカーの先生は、学校とやはり中でお子さんの支援を行う、いろいろお話を聞きながら必要な機関につなげていく、福祉的な立場で必要なところにつなげていくというそういう役割もしていただいておりますが、あとは、必要な場合のケース会議への参加もしていただいているという状況もございます。

あとは、子育て支援室のほうで行っている幼対協のほうにも出席をしております、その中で情報を共有しながら支援に当たっていただいているという状況がございます。来年度につきましては、ケアハウスに付けという形で、ケアハウスから、学校から依頼があつて学校に訪問していく状況をつくりながら、支援を継続して行っていくことを考えております。以上になります。

○委員長（一條 寛君） おのだひがし園参事。

○おのだひがし園参事兼次長兼主任保育教諭（三嶋りさ君） 参事兼次長、お答えいたします。

今のところ子どもへのコロナ対策としまして次のように考えております。幼稚園部では、3歳以上児のマスク着用、それから手指消毒と、これまでどおり対策をしております。それから保育中も換気を絶えず行っております。1月よりご家族の方の送迎時、園の立入りを玄関までと制限をさせていただいております。また、本人及びその家族に風邪症状等見られた場合にはすぐに受診をお勧めしまして、PCR検査、抗原検査などを受けられる、または受けられた場合は園のほうにご連絡をいただきまして、結果が出るまではご家庭で様子を見ていただいている状況でございます。

また、行事につきましても人数の制限であったりですとか、それからひがし園では修了式を今月予定しているのですけれども、密を防ぐために、園ではなくやくらい文化センターをお借りして広い場所で行う予定でおります。以上です。

○委員長（一條 寛君） おのだにし園園長。

○おのだにし園園長（伊藤 弘君） おのだにし園園長でございます。

おのだにし園においても、ほぼひがし園と同様の対策を取らせていただいております。つけ加えますれば、保育園部の2歳児のマスクの着用を、特に町長の行政報告でも申し上げたと思っておりますけれども、にし園の園児が家庭において感染したわけではございませんけれども、気を引締めて、その後も1日も休むことなくお子様を預かっておるところでございます。これも職員

がカバーし合いながら努めているたまものだと思います。以上です。

○委員長（一條 寛君） みやざき園参事。

○みやざき園参事兼次長兼主任保育教諭（高橋真理子君） みやざき園参事、お話しさせていただきます。

ひがし園やにし園と同じように取り組んでおりますが、違う点についてお話しさせていただきます。4月コロナが感染したときには、参事次長看護師、保健主任による保健打合せを行って、感染防止デイリーマニュアルを作成しました。その際に、職員間の防止として給食や休憩の取り方の工夫、そして黙食、別室での食事を取るということを決めました。それから、職員は日に3回の検温、その都度施設長の確認をしてもらう、それから、マスク着用の徹底と手指消毒は徹底しておりました。それから、保育園部の0・1・2歳児の小さいお子さんの給食時の介助のときはフェイスシールドを着用しておりました。それから、園に来客の皆さんがいらっしゃったときに検温を実施して、名簿につけて記録しております。

園児の感染対策としては、幼稚園部の3・4・5歳児のお子さんはマスクを着用する。それから、2歳児もできる子どもは着用するようにしておりました。4・5歳児の給食時もパーテーションという透明の衝立を立てて、子どもも黙食を進めてまいりました。

それから、ひがし園と同様に6月から送迎時に保護者は園内には入らないで、人数制限をして玄関で受け入れるというふうに変更いたしました。それから、みやざき園はICT子どもの導入をしておりまして、そちらは保護者の方に携帯からアプリを取り入れていただいて、朝の検温を保護者に入力してもらって園のタブレットで確認できるという取組をしておりまして、保護者の方に協力をしていただいております。秋以降はマスクに不織布を推奨しておりまして、職員も園児も不織布マスクをとということでお話をしています。

それから、2月中旬頃には合同保育を避けてクラス単位の活動の推奨、そして、室内の換気をするようにしております。5歳児の修了式もひがし園と同じように別の場所で、宮崎福祉センターで行うことにしております。園の行事については、保護者役員会で諮って、理解、周知してもらうように努めて、なるべく行事を持てるような、感染しないような方向で職員で検討してまいりました。今後も、感染予防に努めていきたいと思っております。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑ございませんか。5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） まず、予算書の223ページですけれども、小中学校児童生徒用の机ですけれども、毎年経年劣化で傷むものもあると思うんですけれども、現時点で更新がどれくらいまで進捗しているのか、お伺いします。

それから、257ページですけれども、同じページの下のほうの小野田中学校には総合学習講師謝礼というふうにあるのですけれども、その上の中新田中学校には講師謝礼がないのですけれども、これは外部講師を使わないという意味なのか、その点です。

それから、学校魅力化推進事業説明資料ということで、先ほど指導主事からもありましたけれども、急遽いろいろ、質疑が多いのでこれは補填する意味でアップされたのかなと思うのですけれども、県立高校ですのではなかなか関わりというのは大変難しいところがあると思うのですけれども、1年目と3年目のところに町の動きが空欄になっているというところでちょっと、この間も教育長からもまだまだ不十分だというふうなところで話がありましたけれども、一般質問でも米木議員とかやっていましたが、志津川高校に比べると2年から3年ぐらい遅れて、来年もう間もなく生徒募集が始まるというときに大変不安な要素だけがあるわけですけれども、それについて教育長の考えをお伺いしたい。

それからあと、先ほど未来塾がありましたけれども、5番、6番委員で多少学力向上のために頑張っているつもりではあるのですけれども、この未来塾も場所だけの問題ではなくて、子どもたちからも言われますけれども、中身の問題だと思うのです。無料だから参加率がいいか、そういう問題ではなくて、自学自習だけを中三とかに特にさせていても、受験を控えてもう少し中身を検討されたほうがいいかなというふうに思います。以上よろしくお願いします。

○委員長（一條 寛君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。私のほうからは1点目と2点目のご質問についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の小中学校児童生徒用机・椅子の更新の状況ということですが、令和3年度までで96%の更新が終了しております。令和4年度の今回計上させていただいた予算をお認めいただけてこちら執行させていただければ、全ての小中学校の児童生徒の机・椅子が更新完了するというふうな想定で考えております。

2点目の総合学習に関する報償費の講師謝礼についてですけれども、こちらに関しましては、今委員さんご指摘のとおり、各学校で外部講師を使う使わないという判断の上で予算を計上させていただいておりますので、例えば中新田中学校さんに関しては総合学習の講師においては外部講師は頼まないという、小野田中学校さんに関しては外部講師を考えられてるということになります。以上です。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課指導主事。

○教育総務課指導主事（太田明子君） 指導主事、お答えいたします。

先ほど追加させていただきました資料につきまして町の動きというところが空白になっているところについて、町で決まっていることということで、関わりということではなく、令和5年度に統合と、それから全国募集が開始するという決定事項です。その決まっていることということです。

○委員長（一條 寛君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 志津川高校に比べて2年ほど遅れているというご指摘ございましたけれども、確かに志津川高校に比べれば遅れているのは事実だと思います。現在、2年生で総合探究学習の中身はほぼ固まっています、ただ3年生の部分はまだ具体的なところはこれから準備するというふうな状況であります。そういう中で、地域おこし協力隊のスタッフを導入して一気にその準備を加速させようというふうな狙いもありまして、あと、実際県内でそういうような事業所を活用している学校もないところで県初の試みでもありますけれども、実際に事業所の事業概要を見ていると結構成功事例もありますので、私は物すごく期待しているところで、来年度募集もかけながら準備を進め、令和5年度、令和6年度で完成形に持っていけるのかなというふうな思いであります。以上です。よろしくお願いします。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。すみません、未来塾についてお答えさせていただきます。

先ほど委員からもご指摘があったとおり、中身の問題ではないかというところがございますが、こちらでもそのところはやはり考えて懸念しているところではございまして、やはり放課後実施するという状況もありますし、夏の寺子屋は日中開催するという状況もありまして、なかなかやはり人材が集まらないというのは実際のところです。それだけ指導ができるサポーターが集まらないというところが実情でございますので、ぜひ先ほどお願いしましたが、もしご紹介いただけるのであればぜひこちらをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（一條 寛君） 5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 先ほどの地域おこし協力隊なりということを検討しているのであれば、小野田中学校の講師はこの方を活用するのか。中新田では入れていないというところで、それは無報酬でなのか、その辺もし分かればというところでお願います。

それから、今、教育長から大変苦しい答弁があったやに私は思ったのですけれども、準備をしながら募集をするというのでは、これは大変走りながら考えるようなもので、ちゃんと考え

がまとまって募集が入るのが、教育長さんも古川黎明中・高のときに準備から携わっておりまして、その辺は十分把握しているかなと思うのですが、これはやはり遅れているのは現実否めないなというふうには思います。

○委員長（一條 寛君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

今、教育委員会で考えている魅力化で来ていただく地域おこし協力隊の方に関しては給料が発生しますので、そちらの外部講師という位置づけでの予算計上は行っていないという形になります。あくまで、地域の方等に外部講師を依頼する際の謝礼という形で各学校で上げていただいている部分となりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課指導主事（太田明子君） 指導主事、お答えいたします。

地域おこし協力隊を活用する事業というところについては、中新田高校の令和5年度募集について、探求学習というところが探究、総合的な学習の時間が探究というふうに変わります。これは高校におきましては大きな転換でありまして、この探究学習と学力の相関というのは、探究学習を進めている学校ほど学力が高い、学力が高い学級ほど探究学習が充実しているというのは、文科省のほうでも出している研究結果であります。なので、令和5年度の全国募集に併せて、そして今年度、大きく変わる高校のカリキュラムにつきましては、この探究的な学習のカリキュラムの充実というところは非常に大事になってくると思います。

その中で、文部科学省の資料のほうにも、社会に開かれた教育課程と、それから、高校を核とした地方創生の実現を目指してというところで、地域おこし協力隊等の活用を市町村のほうで高校をバックアップするような形でぜひ連携していくということが必要であろうということが、2019年度の地域との協働による高等学校教育の改革推進事業の中でも示されておりますので、県立の高校ではありますけれども、地元の加美町にある高校として、そこを核としたまちづくり、そして人材づくりというところで、市町村の果たす役割は大きいと考えております。

○委員長（一條 寛君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

早坂委員から苦しい答弁と、確かに苦しいところではありますが、中新田高校は来年度4月に入学する1年生が2年生になってから本格的な地域探究学習を始めるというふうなことになっておりますので、とにかく1年間でカリキュラムをしっかり構築していきたいと、行けると踏んでおります。古川黎明中・高の場合も1年で全て準備しましたので何とか頑張っていく

と思いますし、あとは、やはりこれは地域の方々の協力がいいことには進めない事業でありますので、地域の方々、そして議員の皆様のご協力もどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑ございませんか。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 何かの委員と関連しますけれども、学校の魅力化推進事業ということで、224ページ、これに関連して質疑をしたいと思います。

この魅力化推進に取り組むことについては全く駄目だということではありません、進めてほしいなという気持ちであります。しかし、何点かちょっと疑問点がありますので、質疑をさせていただきたいと思います。

この事業実施に当たっては地域おこし協力隊を採用して取り組むということでもありますけれども、これまでの定住に特化した協力隊事業ではなくて魅力化事業に特化した募集だということでもありますけれども、その採用に当たってはプロポーザル方式を採用して業務委託するということでもありますけれども、こういった事業を手がける会社があるということも存じ上げています。

そういったことで、もう既にそういう会社のめどがあっているいろいろな相談をしたりいろいろな指導を受けたりしているのかどうかということと、それから、地域協力隊3年間だけなのかということと、3年終わったらもっと続くのかということ。それから、委託というようなことである活動費なり人件費なりがありますけれども、その中で地域おこし協力隊の採用費というのが初年度が280万円、あと令和5年度と令和6年度と200万円ずつですけれども、この採用費という項目はどういったものなのか。それから、これは特別交付税でほとんどが見られるということのようではありますが、その辺でまず伺いたいというふうに思います。

それから、教育長の加速させたいという気持ちは十分に理解できますけれども、やはりペー配分は間違わないようにしたほうがいいと思います。その辺はしっかりと考えて進めていただきたいと思います。このことについてお願いします。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課副参事。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。魅力化推進事業につきましてお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊の活用についてですが、事業所につきましては、先ほど委員からお話があったとおりプロポーザル方式でということですが、こちらで実施をしていきたい魅力化の事業の内容につきまして仕様書で提示をさせていただいて、その事業を実施遂行できる業者を選

定するために全国募集をかけまして、プロポーザル方式で決めていきたいと。実施していける力のある事業者を選定して実施していきたいというふうに、今考えている状況です。

実際にそういうことに取り組まれている事業所と相談などを行っているのかというお話でございましたが、やはり事業を進めるに当たって、最初に、こちらの総合的学習の時間でも新しい学校の目玉の一つということで、総合的な学習の時間の新しい取組を推進していこうというところで考えていたときに、確かに推進をしている業者さんとのお話というのはさせてはいただいております。やはりどういったものなのか内容についてこちらも把握をしながら進めていかなければなりませんので、そういったところでご相談をさせていただいたりお話をさせていただいたというところはございます。いろいろと其中でお話をさせていただく中で、やはり地域おこし協力隊を活用しながらこの魅力化の推進事業というのを進めていけるのではないかとというふうにこちらも考えまして、今回この事業の提案をさせていただいたというところでございます。

こちらは一応3年間の事業ということで提案をさせていただいておりますが、この事業、魅力化を進めるに当たって様々なやはり課題というものもまたこれから出てくるというふうに考えています。協力隊の皆さんと、それから、魅力化推進支援員とで進めていく内容ではございますが、学校と話をしていく中でやはりこういったことも考えていくべきではないかということとでいろいろ課題も出てくると思います。その中で、その先令和6年度以降については、これからその中で考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 先ほどちょっと興奮していろいろなことを言いましたけども、やはり県立高校なので、教育委員会部局とはまた違う立場なので、私が幾ら張り切っても限界があります。そういう中でやはり町の支援、あと、何ができるのか、何をしなくちゃならないのかということとをきちっと考えながら支援していきたいと。

あと、先ほども申し上げましたけれども、学校運営協議会の一員に私も含めて町の職員も入っていますので、そこできちっと意見を述べながら、高校の魅力化の推進に関わっていければというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課副参事。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

申し訳ありません。先ほどのご質問の中に人件費の採用についてはどういうことかということとでご質問があった件について、お答えさせていただきます。

採用費につきましては、地域おこし協力隊を採用する部分それを全て含めて事業所に委託をするということを考えておりますので、その中で募集にかかる費用であったり、それから、例えばその地域おこし協力隊の面接も実施をしていくことになりますので、業者のほうで選定をしていくことになりますので、そちらにかかる経費として、初年度につきましては280万円の金額を計上させていただいているという状況でございます。

こちらにつきましては、地域おこし協力隊、来年度令和4年度につきましては報酬、それから活動費含めて480万円の特別交付税の措置になります。その中でこちらのほうについては、その中で、この含まれている金額で考えている状況でございます。以上です。

○委員長（一條 寛君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 教育長の熱意については十分酌み取ることができました。

しかし、今ちょっと地域おこし協力隊の採用費について、初年度280万円、これは分かるのですけれども、2年目、3年目も200万円、200万円というような計上ですけれども、採用費であれば、同じ人を採用するのであれば1年目だけで費用は足りるのではないかなという思いなのです。ですから、このことについてどうなのかなと思って質問をしたところ。これは後からちょっと回答をお願いします。

それで、この事業を進めるに当たって、私なりに一般質問もさせていただいたんですけれども、私の思いとしては、やはり中学生だったり高校生だったりの子どもたちの心をわしづかみするような魅力のあるプログラム、カリキュラム、これをつくってほしいなということなのです。そのことの思いで一般質問もさせていただいたところなのですけれども。

それで、この事業概要の中で公営塾、それから学生寮運営の検討とあります。公営塾、確かに全国の自治体の中にも既に公営塾に取り組んでいて成果の上がっているところもあります。福島県の国見町とか大分の豊後高田市あるいは島根県の津和野市等々が取り組んでいます。

しかしながら、この加美町で、だからといってやはり取り入れるということに私は多少問題があると思います。というのは、やはり加美町には民間の塾も私が知っている限りで5つがあります。それから、この議員の同僚の中でも個人的に塾をやられている方もいます。そうしたことで、今子どもたちも減っている中で、ある程度やはり民間に委ねるとは委ねて、あえて町のほうで公営塾をやる必要があるのかなというふうに思うのです。

志津川でも公営塾があります。しかしながら、塾がないんです、あそこは。だから、町民も理解を示せるということでもありますけれども、その辺はどう考えますか。やはりほかでやっていて成功しているからうちでも取り入れようということじゃなくて、やはり地域に合わせた形

で事業を考えるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課副参事。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

先ほど、申し訳ありません。先ほどの人件費の採用費についてになりますが、申し訳ありません。こちらはその活動費と報酬の合わせての480万円という上限というところではなく、こちらは別に活動費として交付税措置されるものではあったのですが、こちらについてはひと・しごと推進課のほうで今年度活用するということがありまして、この部分についての交付税のところは、今回は、来年度については措置はされないのですけれども、この活用費、来年度は280万円、次年度は200万円ということで計上はしているのですが、一応地域おこし協力隊は1年1年の契約、3年が継続で最長3年というふうになっておりますので、もし途中で何か協力隊の方でやめる方がいるとかそういう場合のためというところで200万円を計上しているということでございます。200万円が採用募集に係る交付税措置の上限となりましたので、その部分を計上させていただいたというところなんです。

ですので、来年度、実際問題、採用するときにはやはり継続して入っていただきたいというふうにこちらでは考えておりますので、途中でやめることのないような方を募集していきたいとは思っているのですけれども、念のためというところで計上しているという状況でございます。ですので、継続して次年度も地域おこし協力隊の方が採用になれば、この部分については補正でこちらについては変更するということになる、今のところは考えているところです。以上です。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課指導主事。

○教育総務課指導主事（太田明子君） 指導主事、お答えいたします。

子どもたちの心をわしづかみにするようなカリキュラムということで、この2年間コロナ禍で学校現場は大きく変わりました。子どもたちはマスクをして表情が分からない状況ですし、それから、今年度からはタブレットも入りました。子どもたちの環境というのはここ数年で大きく変わっておりまして、そういった中で学校の果たす役割というのを考える大きな転換期にあると考えております。

その中で学校は体験的な活動を通して人との関わりを通して学んで育っていく場所というふうにと考えると、体験的な学習や、それから地域の人、学校の外の人たちと関わり合う場の提供であったり、試行錯誤をしながら、子どもたちが100年時代を生きていく中で学びを繰り返しながら、他者と協働していろいろな課題を解決していく、そういった人を育成する場でなけれ

ばならないと考えております。

その中で、知識伝達型の授業だけではなく総合的な探究の時間、探究する力というのを育成しながら、未来に必要なであろう課題解決能力だったり協働する力だったり、そういったものを私たち大人が予測しながら子どもたちにつけていく、そういった中でカリキュラム、学校でしかできないこと、学校に来て友達と協働しなければならないこと、そういったカリキュラムの編成というのは本当に必要なことであると考えております。

そういった中で、今後の統合中学校、それから、高校での令和5年の全国募集に向けて、そこで連携できるものが唯一、連携が確実にできるものが総合的な時間だろうということで、中学校と高校をつなぐ、そして地域と学校をつなぐ、そういったカリキュラムの作成をやっていければと考えております。

それから、公営塾につきましては、塾というふうな名称がつきますとどうしても学力、ペーパーテストの力をつけるというところですけども、好奇心の扉を開いたり、それから、キャリア教育という面で大人との出会い、接点、そして、体験的な活動ができるような何を狙ってやっていくのかというと、ペーパーテストのための塾というところではないところの検討も含めて、これは今後議論を重ねながら、加美町に合った形での運営というものも含めて検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 公営塾については加美町に合った塾というふうなことで、もう少し内容的にも精査していかなければならないのかなというふうに思います。例えば学力の向上ということであれば、既存の塾と連携した、提携した塾の運営とかそういったことも考えられるわけですから、そういったことも含めてもう少し熟慮してやっていく必要があるのだろうというふうに思います。

それから、この魅力化で感じることは、やはり学力の向上といいますか、申し訳ないんですけども、加美町の学力は褒められたものではないというふうに思います。ちょっと言葉は悪いかも分かりませんが、やはり学力向上、中学校にしても高校にしてもやはり学力向上対策それが非常に大事だというふうに思います。そして、そのことが移住定住にも私はつながってくると思うのです。いろいろ大きなことで考えますと、そういったまちづくりにも大いに関係してくるものですから、その辺、学力向上対策ということも併せて考えるということなのですが、教育長、最後にどうですか。

○委員長（一條 寛君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 公営塾については、今後皆様からのご意見もいただきながら、しっかり町に合った在り方、やるかどうかも含めて検討していきたいということです。

あと、学力向上については、確かに学力向上は大きな課題ですけれども、やはり知徳体のバランスが今1番求められているところだと思います。そういう中で私が1番考えるのは自己肯定感、自分に自信を持っていろいろなことに取り組めるような自己肯定感をいかに高めていくか。あと、人の気持ちが分かる、コミュニケーション力というか、思いやりも含めたそういう心。さらには、自分の意見をしっかりと伝えられる力、こういうようなところが非常に大事なのかなというふうに考えております。

そういうところの知徳体のバランスと、そういうふうな認知能力的なところを育てていければ、子どもたちは、将来町のために貢献あるいは国のために貢献できる人材に育っていくのかなというふうに考えておりますので、授業プラスその総合的な学習とか探究的な学習両方に力を入れつつ、あと、運動面とか、あと道徳面とか、そういうのを育てる学校行事とか、全て充実させるように取り組んでいきたい。そして、各学校を教育委員会としてバックアップしていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これにて、教育総務課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。3時45分まで。

午後3時35分 休憩

午後3時45分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、生涯学習課及びスポーツ推進室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。生涯学習課長兼スポーツ推進室長、お願いします。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（浅野善彦君） それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、生涯学習課ほか9館の所管事業についてご説明を申し上げます。説明に当たりまして主な内容、そして、前年度と違う点を中心に説明させていただきます。

初めに、歳入の主な内容についてご説明を申し上げます。

14款1項5目2節社会教育施設使用料、3公民館使用料、予算書19ページから20ページでございます。2節社会教育施設使用料につきましては、中新田文化会館が300万円で前年比150万

円の増、小野田文化会館使用料の予算額は95万円で前年度対比45万円の増となっております。いずれも利用者数の増が主な要因となっております。

3節公民館使用料につきましては、前年並みとなっております。

続きまして、16款2項7目2節社会教育費補助金、予算書25ページでございます。地域学校協働活動推進事業交付金は146万円で、前年比9万3,000円の減で前年並みとなっております。

続きまして、21款5項1目1節雑入、予算書32ページでございます。社会教育関連の雑入は706万4,000円で、前年度対比58万9,000円の増となっております。主な要因といたしましては、中新田文化会館事業収入及びパッパホール管弦楽団事業の増によるものでございます。

続きまして、歳出の主な内容についてご説明を申し上げます。

10款5項1目社会教育総務費、予算書274ページから278ページでございます。総額6,975万7,000円で、前年対比で293万8,000円の減となっております。主な要因は、職員1名減による人件費329万円の減、成人式延期による記念品代等142万5,000円の減、生涯学習推進員の人数減による報償費50万円の減、講演会事業終了による委託料等83万6,000円の減となっておりますが、青年交流事業による報酬等376万3,000円の増となっております。

続きまして、10款5項2目1細目中新田公民館費、予算書279ページから282ページになっております。総額6,260万2,000円で、前年度対比で902万7,000円の増となっております。主な要因といたしましては、給料・職員手当・共済費の総額が38万3,000円の減、新公民館の施設清掃委託料が245万円の増、宿日直業務委託料が524万7,000円の増、広原公民館作業用機械借上料61万4,000円の増、鳴瀬公民館修繕工事98万6,000円の増となっております。

続きまして、10款5項2目2細目小野田公民館費、予算書282ページから284ページでございます。総額で4,174万4,000円、前年度対比98万8,000円の増となっております。主な要因は、昨年度まで企画財政課より支出していたコミュニティ推進補助金が西小野田公民館及び鹿原地区公民館指定管理料に含まれたことになったことと及び職員人件費の増によるものでございます。

続きまして、10款5項2目3細目宮崎公民館費、予算書284ページから287ページでございます。宮崎公民館費の予算額は4,166万1,000円で、前年度対比1,497万円の減となっております。主な要因は、宮崎公民館職員給与費600万9,000円の減、宮崎公民館管理事業88万7,000円の減、4月から旭地区公民館が廃止となることから公民館からの指定管理料の862万3,000円の計上がなくなったことによるものでございます。

続きまして、10款5項2目4細目公民館建設費、予算書287ページでございます。総額8,060

万円で、現中新田公民館の解体工事費並びに跡地整備工事費などを計上しております。財源につきましては、合併特例債7,640万円を充当しております。

続きまして、10款5項3目文化財保護費でございます。予算書287から291ページでございます。総額667万円で、前年度対比で182万5,000円の減となっております。主な要因といたしましては、松本家住宅保存修理工事が終了したことによる補助金298万4,000円の減、鳥屋ヶ崎八幡神社種まき桜の養生業務による委託料78万1,000円の増、筒砂子ダム建設に伴う確認調査による重機借上料78万7,000円の増によるものでございます。

続きまして、10款5項4目1細目中新田図書館費、予算書292から294ページでございます。総額6,668万6,000円で、前年度対比で490万5,000円の増となっております。主な要因といたしましては、施設清掃委託料が140万6,000円の増、図書館システム更改により使用料及び賃借料が166万8,000円の増、高圧ケーブルの交換などによる施設改修工事費165万9,000円の増によるものでございます。

続きまして、10款5項4目2細目中新田文化会館費、予算書294から299ページでございます。総額7,377万6,000円で、前年度対比921万4,000円の増となっております。主な要因は、職員1名増による276万7,000円の増、会計年度職員1名減による報酬90万8,000円の減、委託料155万8,000円の増、施設整備改修修繕の工事請負費663万2,000円の増などによるものでございます。

続きまして、10款5項4目3細目東北陶磁文化館費でございます。予算書299ページから300ページになります。総額1,641万1,000円で、前年度対比で13万5,000円の増となっております。主な要因は、施設修繕料等によるものでございます。

続きまして、10款5項4目4細目小野田文化会館費、予算書300ページから303ページでございます。総額5,326万7,000円で、前年度対比1,136万4,000円の増となっております。主な要因は、電波法改正によるワイヤレスマイクシステムの改修工事と、燃料費及び電気料の高騰によるものでございます。また、舞台関連の保守業務及び日常清掃業務委託料が増額となっております。

続きまして、10款5項4目5細目小野田図書館費、予算書303ページから305ページでございます。総額2,691万6,000円で、前年度対比で90万3,000円の減となっております。主な要因といたしましては、人件費の減によるものでございます。

続きまして、10款5項4目6細目ふるさと陶芸館費、予算書305ページから307ページでございます。総額2,096万5,000円で、前年対比で384万3,000円の増となっております。主な理由でございますが、東北陶磁文化館移動事業によるものでございます。

以上が生涯学習課ほか9館の所管の概要でございます。

続きまして、スポーツ推進室の所管事業についてご説明を申し上げます。

まず、歳入のほうでございます。

14款1項5目4節体育施設使用料、予算書20ページになります。前年度と同額というふうになっております。

続きまして、21款5項1目1節雑入、予算書32ページでございます。中新田体育館電気料219万6,000円は令和3年度の電気料の実績に基づき算定をしております。

続きまして、歳出でございます。

10款6項1目保健体育総務費、予算書307ページから312ページになります。総額4,395万7,000円で、前年比で1,973万6,000円の減となっております。主な要因といたしましては、職員人件費708万7,000円の減となっていることや、負担金、補助及び交付金の加美町ホストタウン推進協議会1,000万円の減、加美町総合型地域スポーツクラブ運営事業補助金218万円の減によるものでございます。

続きまして、10款6項2目体育施設費、予算書312ページから314ページでございます。総額1億3,891万9,000円で、前年比で949万1,000円の増となっております。主な要因といたしましては、工事請負費の増額によるものでございます。

以上がスポーツ推進室の所管の概要でございます。ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長（一條 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 3番。ごく手短かに質問しますので、簡潔に答弁をお願いしたいと思います。

図書購入代について質問をしたいと思います。ページ数で286ページ、宮崎公民館、それから、394ページ、中新田図書館、304ページの小野田図書館費の中の図書購入代が3館合わせて820万円ほど計上されております。この図書の購入について、個々に購入するか、あるいは一括で購入するかが第1点。それから、どういったジャンルの図書を購入予定しているか。もう一点は、古くなった図書の処分というのはどのように考えているか。この何点かについてお答え願います。

○委員長（一條 寛君） 宮崎公民館。

○宮崎公民館参事兼副館長（武田明美君） 宮崎公民館参事兼副館長でございます。どうぞよろ

しく申し上げます。

宮崎公民館の図書購入費ですが、令和4年度は40万円ということで計上させていただいております。その内訳につきましては、定期刊行図書購入、すみません、一般図書と児童図書がございまして大体20万円、20万円ということで毎月、図書業務員が選定に当たりまして毎月購入しております。これは宮崎で独自に購入しているものです。廃棄につきましては3年ごとに見直しを行いまして、廃止するものについてはリサイクル本ということで館内に来られた方に差し上げるというようなことも行っております。以上でございます。

○小野田図書館長（小松厚彦君） 小野田図書館長、お答えさせていただきます。

小野田図書館、それぞれの館で別々に買っておりますが、小野田図書館では今年度のを参考にして新年度も買うのですが、1番たくさん買っておりますのは日本文学、いわゆる小説であります。ただ、有名作家ですとかあるいは芥川賞などを取った有名なものにつきましては主に中新田図書館で所蔵しておりますので、それ以外でこちらの館の職員が厳選して、これは面白い、これは皆さんに読んでもらいたいという本を中心に選んでおります。

また、次に多いのが芸術分野ということで漫画、スポーツ、音楽などの分野のほうが多くなっております。次に、技術ということで産業について、これは学校などで学び学習などでも使う本を数多く買っております。また、社会科学という分野も多く買っております、これはいわゆるビジネスのハウツー本というものを多く購入しております。小野田図書館、以上です。

○委員長（一條 寛君） 中新田図書館館長。

○中新田図書館長（鈴木智子君） 中新田図書館長でございます。

図書購入費については540万円です。大体3分の2ぐらいは、一般書といいまして大人向け、あと3分の1ぐらいは児童者向けを購入しております。学級文庫なども小学校のほうに提供しておりますので、そういう学校にも提供できるような本も選書しております。

一般書につきましては、まず多いのは小説です。毎週、1週間に1回ずつ発注して購入しております。古くなった本につきましては、最初の頃は多く借りられるものは副本とって2冊、3冊購入しているときもありました。本棚のほうが狭くなってきておりますので、まず2冊あるものなどや寄贈本なんかと併せてリサイクルブックといいまして、町民の皆さんに再利用を願って提供しております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） ありがとうございます。今かなり読書離れが進んでいるということなの

ですけれども、中新田図書館長にお聞きします。読書量そういったものをアップするために中新田図書館としてどういうふうな対策を取っているか、もし、分かっていたら、お答え願います。

○委員長（一條 寛君） 中新田図書館館長。

○中新田図書館長（鈴木智子君） 中新田図書館長でございます。

なるべく多くの方々に足を運んで利用していただきたいなと思っておりますので、いろいろな特集を組んでおります。今テレビで放送されているものとか、あと、子ども向けだったり、いろいろなところにコーナーを設置しまして目について借りられるようにと思い、毎月だったり2か月に1回ずつ特集を組んで展示しております。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 5点ほどお伺いします。280ページ、中新田公民館の宿直費524万7,000円、こちらの内容について1点。それから、287ページ、中新田公民館の解体費、こちらの解体して整備までということなのですが、8,000万円ほどありますけれども、今ある公民館がどういうふうになるのか、全て駐車場になるものなのか、その点を1点。それから、292ページの新田図書館費の中の施設清掃委託料、前年度より140万円ほどの増額、こちらの要因について。

それから、298ページ、バッハホール管弦楽団事業というのは毎年伺っておりますが、出演謝礼等こちらの費用、現団員の構成、地元団員がどのぐらいいるのか、再度確認いたします。

それから、最後です。313ページ、小野田体育館屋根修繕工事。ここから見えるあの小野田体育館だと思うのですが、どういった工事内容か。以上、よろしく申し上げます。

○委員長（一條 寛君） 中新田公民館長。

○中新田公民館長（氏家悦男君） 中新田公民館長です。よろしく申し上げます。

委員ご質問の中新田公民館の新公民館の宿日直の委託料527万4,000円ですが、この内容につきましては、中新田公民館は基本年末年始以外開館、開館時間も9時から9時、夜の9時までということの期間を担っております。職員の配置等々もございまして、業務が夕方5時以降夜間9時までといったところのものに対して利用される方々がいらっしゃいますので、常時公民館は開館、出入りができる状態にします。それにつきまして、前例の小野田公民館がやっていますように、業者を委託して、その宿日直、守衛さんの採用を委託するという内容でございます。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 生涯学習課。

○生涯学習課副参事兼社会教育係長（齊藤 篤君） 生涯学習課社会教育係長、中新田公民館の解体工事と跡地整備の状況についてご説明申し上げます。

まず、中新田公民館の解体につきましては、5月に新公民館がオープンしましてすぐ解体工事のほうに入る予定になっております。解体工事自体は6月末終了を予定しております。その後、跡地整備ということで駐車場の整備に入りまして、大体9月下旬くらい、9月中には全て終了する予定です。

状況につきましては、駐車場をメインといたしますが、一部バツハホールの正面に少し緑地帯を設ける予定になっております。あゆの里物産館にございました大きい木を少し残して、少し緑地帯、あと芝生等もありまして、少し憩いの場を設けたいなというふうなことで、今、工事のほうを計画しているところでございます。以上です。

○委員長（一條 寛君） 中新田図書館館長。

○中新田図書館長（鈴木智子君） 中新田図書館長でございます。

施設清掃の増額になった分につきましては、3年ごとの契約替えのために聞き取りをしまして、人件費等の値上がり等による増によるものです。

○委員長（一條 寛君） 中新田文化会館館長。

○中新田文化会館長（小松正俊君） 中新田文化会館館長です。

バツハホール管弦楽団なのですが、今のところ、団員が47名席を置いています。ただコロナ等において5名の方が休団という状態になっております。この中で加美町の団員は、小野田1名、中新田6名、うち休団が1名ということで、加美町では現在活動してる団員は6名となっております。

それと、あと予算のほうですが、オーケストラの指導謝礼は、令和3年度89万円に対して来年度は47万円と可能な限り削減するようにしております。あと、今までパート指導謝礼としてホールで払っていたものを団費のほうで支払いに、徐々に経費削減に努めている状況です。以上です。

○委員長（一條 寛君） スポーツ推進室参事。

○スポーツ推進室参事兼室長補佐（佐々木 功君） スポーツ推進室参事兼室長補佐、佐々木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

味上委員さんからご質問をいただいた工事内容についてご説明申し上げたいと思います。

ちょうどこちらから異常に見やすくなっておるわけなのですけれども、小野田体育館のほうに足場を組みまして、その屋根のさびを最初落とします。その後、清掃、洗浄を行ってさび

止めを行って塗装を行うというような工事でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 新公民館の宿日直、宿とありましたので泊まるのかなと思ったのです。泊まりなしで小野田の文化センターと同じということで、分かりました。これまで旧中新田公民館での対応は、オーエンスが休日とかの対応をしていたかと思うのですが、今度の対応は中新田公民館独自になるということで、指定管理料はその分なくなるわけですか。まずそれが1点と。

それから、旧公民館を解体して、以前、もう今日はお帰りになりましたけれども、教育総務課長が生涯学習課長のときに、新しく建てた公民館の跡地と同じ台数の駐車場が確保できるという答弁がありました。今回この旧公民館を解体してしっかりその台数が確保できるものなのか。できるはずですね、そういう答弁でしたから、それがまず1点。

それから、管弦楽団、このおらほの管弦楽団として、地元加美町の管弦楽団として非常に大々的に新聞などでも取上げられて、話題性にはとてもいいことだというふうには感じるのですが、将来的にこのまま地元の団員が本当に、今で言えば5分の1程度ぐらいの団員数でいくものなのか。本当は地元でみんなカバーできればいいのしょうけれども、それができないこの事業を将来的にどのようにお考えなのか、それが1点。

それから、小野田体育館、塗装ですか。塗装。實際上に上がって見たわけじゃないでしょうから、ここから見る限りはさびている感じですけども、万が一穴が開いていたりとか、足場かければ上に上がれますけれども、その場合塗装でカバーできるものなのか。さびを落としたら穴開いてしまったなどということが結構あるのです、私も経験上。ですから、その際はどのような対応を取るのか。この予算では全面ふき替えというのはおそらく無理でしょう。でも、塗装と聞いてちょっと驚いたのですが、私はふき替えするのかなと思っていたので、ちょっとその辺は要検討なのかな。今回のこの事業は計画に基づくものなのか、それとも、もう大分ここから見ても大変だなということで急遽塗装事業が起きたものなのか、この点についてお願いします。

○委員長（一條 寛君） スポーツ推進室参事。

○スポーツ推進室参事兼室長補佐（佐々木 功君） スポーツ推進室参事でございます。

公民館の指定管理料の中に公民館の委託費も入っているかということでございますけれども、そちらは指定管理のほうには入ってございません。

あと、小野田体育館の工事関係なのですが、今、ご指摘ありました件、建設課さんとよ

くちよっと協議して進めてまいりたいと思いますので、どうぞご理解いただきたいと思います。計画に基づくものでございます。

○委員長（一條 寛君） 生涯学習課。

○生涯学習課副参事兼社会教育係長（齊藤 篤君） 生涯学習課社会教育係長、中新田公民館の駐車場の台数ということでお答えさせていただきます。

まず、現在の駐車台数、周辺の駐車場全てを含めまして数えますと436台分ございます。それに対しまして、今回残念ながら428台ということで8台ほど減少することになります。これは先ほどご説明申し上げました緑地帯をちょっと新たに設けるということで、その分少しスペースを取るということで、どうしても台数がちょっと減ってしまうとそういった状況になっております。よろしくをお願いします。

○委員長（一條 寛君） 中新田文化会館館長。

○中新田文化会館長（小松正俊君） 中新田文化会館館長です。

バッハホール管弦楽団なのですが、町民オーケストラとすると47名中7名なので非常に参加人数が少ないのではないかとと思われると思いますが、バッハホール管弦楽団に関しては、単なる町民オーケストラではなく、バッハホールという名前、ネームバリューのもとに集まっている管弦楽団だと思っております。もしこれがバッハホール管弦楽団ではなく、やくらい文化センター管弦楽団だったら、これだけの人は集まらないのではないかと思います。

また、町内は7名ですが、大崎市、仙台市、その他県内、あと県外からも団員としてバッハホールに来て演奏なり練習をやっている方がいます。これは町の交流にもつながることだと思っています。加美町の7名なのですが、実際加美町の中でこのようにバイオリンとか楽器を演奏できる方が何名いるかと考えれば、この7名という数は私的には決して少ない人数ではないのではないかと考えております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 駐車台数が減るといのはちょっとどうなのでしょう。あれだけ質問して、同じですと言い切ったところがこういうふうになるっていうのはちょっと納得いかない部分もありますが、何も駐車場ばかりでは味気ないということで緑地帯になるのでしょうか。今度様々な行事が重なったときに、駐車場の不足そういったものが必ず出てくるはずであります。そういったところの対策もしっかり考えてやっていただきたいと思います。

それから、バッハホール管弦楽団、館長の言うことはよく分かりました。つまり、これは逆に収益が上がるようなプロの集団としてこの先育てていけないものかというような考えも私は

あります。そういう中で、せっかく国立音楽院も来ているわけですから、そこに来る、そこで学んでいる学生さんなどもメンバーに入っているものかどうか。それから、できる限りやはり地元の楽団員をもっともっと増やす努力も必要かなというふうに思いますので、ぜひともその点よろしくお願ひしたいと思います。答弁ありましたらお願いします。

○委員長（一條 寛君） 中新田文化会館館長。

○中新田文化会館長（小松正俊君） 管弦楽団ですが、今のところ自分たちはあくまでアマチュアの楽団という認識でいるようです。あと、こういったバッハホールとかこういった劇場では、一般的貸し館がメインではなく、こういった管弦楽団だったりバレエだったりそういうところを自分のところでそうぞうしい全世界に送り出しているところもあります。これは予算的なこともあるでしょうし、バッハホールが地域によってどのような存在になるか、これによって今後管弦楽団をどのようにやっていくかは変わってくると思います。

今のところ団のほうでは、取りあえず結成10年をめどに独立を目指したいということはおっしゃっておりました。地域からこういった演奏家をとということなのですが、今、バッハホールは音楽院、バイオリン科、チェロ科、オルガン科とありますが、この音楽院のバイオリン科なのですが、39名いますが、この中で6名が管弦楽団のほうに所属しております。あと、過去に音楽院でバイオリンを学んだ方2名も楽団のほうに所属しております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） すみません、2点お願いします。

1つ目として、予算書の308ページ、保健体育総務費、説明の欄のスポーツ推進事業で報酬の中にある国際交流員報酬として162万5,000円。また、スポーツ国際交流員報酬として244万円、これが計上されています。ちなみに、令和3年度は国際交流員報酬ということで1本で当初で380万円計上されています。この内容についてお願ひをいたします。

それから、2つ目として予算書の309ページ、保健体育総務費、説明の欄の18負担金、補助及び交付金、この中にある日本国際博覧会とともに、地域の未来社会を創造する首長連合として10万円が計上されています。ちなみに令和3年度にこの項目はなかったと思います。この内容についてお伺いをいたします。

○委員長（一條 寛君） スポーツ推進室副参事。

○スポーツ推進室副参事兼パラリンピックホストタウン推進係長（鎌田裕充君） スポーツ推進室副参事兼係長でございます。

まず、報酬に関わる分でございますけれども、最初に国際交流員の報酬につきましては、現

在、チリ人の国際交流員C I Rでありますサラヴィヤ・カタリナさんの報酬の分でございます。ちなみにカタリナさんにつきましては今年の8月4日までの任用ということでございます。

続きまして、スポーツ国際交流員でございますけれども、本日の午後に結構話題になりましたS E Aに関するものでございます。S E Aにつきましては、専門のスポーツの分野におきまして、地域に来ていただきましてそのスポーツのトレーニングですとか、あと、そのスポーツを通じた交流事業の補助といったことを地域の人たちと一緒に取り組んでいくといった内容になってございます。

これにつきましては、今教育総務課のほうでやっておりますA L T、あと、今こちらのほうで行っておりますC I Rと同じJ E Tプログラムの中の1つの職種となっております。先ほど、この前の教育総務課のほうでもご質問がありましたが、まずは町のほうから県のほうへスポーツ国際交流員につきましては要望をしております。その後、県のほうがC L A I R（クレア）という機関、一般財団法人自治体国際化協会という団体のほうに申請をいたしまして、そのクレアのほうが外務省を通じまして、今回は加美町のほうはハンガリーのカヌーといったことで、中新田高校の魅力化構想と連携をいたしましてハンガリーのカヌーに精通した人を要望しております。

その後、外務省を通じまして、ハンガリーにある在日本国大使館のほうでホームページのほうに募集をかけておりまして、その募集が3月4日まで募集をかけておりまして、少なくとも1名の方は応募しているといった情報がこちらのほうに来ております。任用につきましては今年の7月から8月の間の任用を目指しておりますが、世界的な情勢ということも考慮しますと、もしかしたらその時期が変更になる可能性もございます。報酬につきましては以上でございます。

続きまして、負担金、補助及び交付金の関係で、日本国際博覧会とともに、地域の未来社会を創造する首長連合10万円ということでございますけれども、これにつきましては、2025年の大阪関西万博に向けて全国の自治体や企業が連携し、世界に向けた地域文化の発信や地域の未来づくりを支援することなどを通じた日本全体の発展を担うことを目的として設立されております。この連合の前身でございますけれども、加美町も会員でございました東京2020オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進市町連合といったものが前身となっております。各ホストタウンがそれまで培ってきましたホストさん、タウン先である外国のつながりというものを活性化……失礼しました、万博に向けた首長連合のほうにも活用したいといったことから、名称を変えてその事業を継承するといったことでございます。

ちなみに、負担金についてなのですけれども、額につきましては政令都市については50万円、中核都市が30万円、その他の市町村が10万円といったことになっております。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） ただいま2点について答弁をいただきました。

1つ目の国際交流員報酬とスポーツ国際交流員報酬の件については了解をいたしました。

2件目の件については、2025年に開催されます大阪関西万博ということですが、この万博の開催に向けて加美町はどのように関わっていくのか、予定があれば伺いをしたいと思います。

○委員長（一條 寛君） スポーツ推進室副参事。

○スポーツ推進室副参事兼パラリンピックホストタウン推進係長（鎌田裕充君） スポーツ推進室副参事兼係長でございます。

現在、万博に向けまして加美町がどのように関わっていくかといった具体的な方策、具体的な方法はまだ決まっておりませんが、この万博のテーマというものが、いのち輝く未来社会のデザインとなっております。ソサエティー5.0の実現や社会変化に応じた新しい形、地球環境問題の新たな挑戦といったSDGsの達成に向けて日本が世界に示す飛躍の契機とする万博を目指すといった内容となっております。

これまでのホストタウンといたしましては、公式のパビリオンに出展することはできませんが、そういった万博のテーマの実現、またはSDGsの達成に向けた取組といった活動プログラムでの参加、もしくは各ホストタウン先である国が、万博の期間中ナショナルデーといったものを予定しております。そのナショナルデーにおいて連携をしながら参加できるといった内容となっております。

ちなみにですが、この万博につきましては世界150か国、25の国際機関の参加を目標としておりまして、3月4日時点でございますけれども86か国、あと6の国際機関の参加が表明されております。ただ、チリに関しましてはまだ参加の表明はないといった状況でございます。以上です。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 実は、この連合会でしたか、そうですね、首長連合会、ここにかなり民間事業者もメンバーとして入っております、ここの連合会の中でも自治体と民間事業者をつないでいくというこういう取組を行うことになっております。これは4月からひと・しごと推

進課のほうに所管替えがなりまして、今言ったのは加美町が進めているサテライト推進事業とか、こういったことと連携しながら、民間の活力をこの2025年に向けて加美町に導入していくと、そんな取組を今後していければなどそのように思っております。また、様々な情報がこれを通して国から来ると思っておりますので、そういったことなども期待をしているということでもあります。よろしく申し上げます。

○委員長（一條 寛君） ほかに。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） お願いします。

まず、1点目、中新田公民館、新公民館の関係なのですが、課長の説明の中に新公民館の清掃委託料が今まで約90万円近くだったのが、245万円さらに増えるということで、面積はほぼ同じだと聞いてありますけれども、やはりあのガラスが大きかったりそういったことなのか。1年間に250万円多いということは4年で1,000万円、40年だと1億円ということもあるんですが、それとちょっと心配なのは、先日雪が降って吹き溜まり状態になったと。それで雨漏りの心配もありますし、そういった雪下ろしとかそういった場合に、今後のことですが、どのような対策を講じられるのか、1点。

2点目は中新田文化会館バツハホールの296ページに舞台設備、照明だと思うのですが、委託というふうにあると思うのですが、照明を今までは委託がなかったような気がするのですが委託されるのか。それと、297ページに、工事ということがありますが、工事内容。

最後に、東北陶磁文化会館の説明の中に増額の主な要因は施設修繕等によるものとあるのですが、ちょっと見た限りではその修繕というのは見当たらないし、どのように修繕されるのか。それと、令和4年の移転といいますか、収蔵品の移動というか、その辺の計画、簡単でいいのでお知らせいただければ。以上です。

○委員長（一條 寛君） 中新田公民館長。

○中新田公民館長（氏家悦男君） 中新田公民館長です。

委員ご質問の新しい公民館の施設清掃費でございますが、今現状はシルバー人材センターのほうに委託をしてお掃除をしていただいております。新しい公民館につきまして、私以前、やくらい文化センターのほうにもおりましたもので、やはり外注をしております。オープンからやくらい文化センターのほうで17年たっておりますけれども、あのようきれいな施設としてっております。なので、今回も私のほうで業者に委託をしたいということで予算計上させていただきました。それで今のところそのような計上になっております。

新しいできたての施設ですので、掃除が要るかという形になるかとは思いますが、

現状、先ほどお話ししたように、年末年始以外は基本お客様の出入りを自由にできる施設というふうに考えておりますので、その清掃につきましては、丸々朝から晩までいるわけではなく、半日、1日4時間を考えておまして、清掃委託を今考えて積算をしていたところでございます。以上です。

○委員長（一條 寛君） 中新田文化会館館長。

○中新田文化会館長（小松正俊君） 委託料なのですが、これは照明というより舞台の全般における業者委託になります。理由としては、今年度舞台業務員として会計年度3名だったんですが、来年度2名に減っております。また、舞台機構はやはり特殊な業務で、一般の方が簡単にできる設備ではないため、ある程度プロの業者に任せるといったことで委託料のほうを計上させていただきます。

ただ、これも決して安い金額ではないので、私ども職員ができることはしますが、素人がやって死亡事故等につながったのでは何もないので、本当に最低限の人数で予算のほうを要求しております。ちなみに県内に数多くの劇場、ホールがありますが、そのうち直営館が20館ですか、その中で舞台業務全てを、正職・会計年度に限らず町の職員がやっているのはバツハホールとやくらい文化センターだけです。直営化におかれましても必ずしもものときは1人増員とか、そういった感じを取っているのが現状です。

あと、工事なのですが、1つは、昨年12月にバツハホールのトイレの配管がずれ、多分今までも地震等でずれていたと思うのですが、ずれてしまって全てのトイレから汚物があふれるということがありました。トイレが使えないのではホールの貸館そのものできないので、取りあえずその修繕です。

あと、もう1点大きいのが、電波法の改正によって今まで使っていたワイヤレスマイクが使えなくなります。新しい法律に適したワイヤレスマイクのシステムの更新の工事費となっております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 東北陶磁文化館館長。

○東北陶磁文化館長（本田泰貴君） 東北陶磁文化館館長、お答えします。

まず、東北陶磁文化館の修繕料に関してですが、需用費の中で修繕料をつけさせていただいております。陶磁館は閉館いたしまして令和4年度には廃館の予定でございますが、消防設備、消防警報装置が壊れておまして、これに関する修繕料を計上しております。自動火災報知機ですので、消防設備の消防法に関して指摘されているものですし、令和4年度中は収蔵品も館内がございます。また、作業によって、特に梱包作業等によって綿を大量に使っておりますの

で、火災の危険性も増えております。そういった意味でも、火災報知機の修繕はちょっとお願いしているところでございます。

次に、令和4年度の陶磁館の移動に関してでございますが、陶磁館の譲渡の件につきましては、教育民生常任委員会、それから全員協議会を経まして、6月の定例会でお諮りしたいと考えております。それと同時に、ふるさと陶芸館への移動に関しましては、耐火金庫、切込焼の保全のための耐火金庫の導入を夏頃までには完了させていきたいと思っています。移動に関しては、秋、雪が降りますと移動が困難になりますので、それまでに安全に終わらせていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。

雪害対応ということで、今年度大雪が降りまして公民館の雨どいの破損等が出ました。それで、今年度一応その部分を対策を講じるということで、雨どいが乗っかっている金具があるのですが、その強度がちょっと足りないんじゃないかということで、それを倍の数量を入れております。60センチぐらいの間隔で入れたやつを30センチ間隔という内容で、一応受けを余計入れているということと、あと、どうしても解けて凍ってというような感じで、どうしても雪が巻いてくるというような状況なので、その破損した箇所ヒータを入れて雪を溶かしながら水として下ろしていくというような対策を今回取らせていただきました。

あと、また事務室の屋根の上と、あとホールでしょうか、入口の大きいホールのところのちょうど間に雪がたまるということで、そこもトタンの切れ目からちょうどたまっている間から水が入ってくるのではないかとということも指摘されましたので、その部分は少しトタンをまくり上げてというのでしょうか、上のほうまでちょっと上げまして、水が入ってこないように一応対策を講じたということをしております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 具体的なお話ありがとうございました。

実際、雪はヒーター入れて溶かすのでしょうかけれども、なかなかそれだけでは厳しいかな。そのとき結局除雪をしたり上に上って雪下ろしたりというのはどこで誰がやるのかなという心配もあるので、今後そういった場合には即刻検討していただきたいと。

あと1点、東北陶磁館が要するに移動が終わった後というのは、どのようにこの施設をされるのか、その辺、まだ決まってないのでしょうか。もし決まっていたらお願いします。

○委員長（一條 寛君） 東北陶磁文化館館長。

○東北陶磁文化館長（本田泰貴君） 現在のところはまだ何も決まっておりません。以上です。

○委員長（一條 寛君） 16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 16番です。275ページなのですが、社会教育総務管理事業に関してちょっとお伺いをしたいと思います。

これ、おそらく今年の加美町カレンダーの配布という項目がなくなってここに載ってないのですけれども、おそらく昨年ですと 手数料とか広告料でもって約300万円……305万円何がしの計上がありましたのですが、これは紙媒体の廃止とか、それでもって電子媒体に至ったその経緯、それについてちょっとご説明をお願いしたいのですが。

○委員長（一條 寛君） 生涯学習課。

○生涯学習課副参事兼社会教育係長（齊藤 篤君） 生涯学習課社会教育係長、お答えいたします。

まず、加美町カレンダーでございますけれども、これまで県の補助事業で作成しておったところだったのですけれども、それは震災復興の支援事業ということで令和2年度で全て終了いたしまして、今年度から通常の補助事業ということでかなり減額されてそちらのほうは充当できないということで、財源のほうはちょっとないということで、紙媒体のほうは廃止というふうな、そういったことで決定させていただきました。以上です。

○委員長（一條 寛君） 16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 財源不足というか出所がなくなってしまったということであればしょうがないのですけれども、この事業は加美町の高齢者の方にとっては、1つのカレンダーを見ながら、その時の移ろいを感じつつ日常行動を取っているという方が結構いらっしゃるのです。それで、今回ダウンロードして活用いただけますということなのですが、高齢者の方はダウンロードって何だと、パソコンもないわけです。そういった部分で、各高齢者さんが所属している団体なり何なりの誰かが中心になってダウンロードして、それでコピーをして差し上げますよという事業というか、そういうことをやりましょうということで我々は考えておるのですけれども、そういったことに対しての生涯学習課の高齢者の方の対策として何かお考えをいただくというか、多少の補助金なり何なり、補助金じゃなくてもいいのですけれども、何かそういったことで対応するというようなお考えはないでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。

取りあえず、今後、こちらとしてもまずそのようなご意見が出たということで、まずもって

課内で検討させていただきたいなど。それに沿うことができるかどうかちょっとわかりませんが、とにかく検討させていただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（一條 寛君） 5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長に伺います。

まず、283ページです。1番手短なところから行きますので、西小野田地区公民館事業のところですが、その上の小野田公民館事業にはおのだ夏まつりの補助金が計上されているのですが、西部夏まつりも例年ですとやっているのですが、これが計上というか記載がないのですが、その件が1点。

それから、2点目ですが、先ほどの予算の概要説明書の28ページの先ほどの課長さんの説明のところ、昨年度まではコミュニティの補助金と指定管理料が分離されていたかと思うのですが、これが1本化になったようです。その理由が2点目です。

それから、3点目ですが、今年度も、本来はコミュニティは別というような、趣旨が違うので別だったと思うのですが、コミュニティの令和4年度の減額の大体予定についてコミュニティの会長さんとか区長さん方に説明をしたのかどうかというのが3点目です。

それから、4点目ですが、公民館によって、いろいろ内訳書を見させていただくと報償費であったり事業費であったり科目が統一されていない部分があります。これはどうしてなのかというのが4点目です。

それから、これは単なる間違いなのかと思うのですが、先ほどの概要説明書の28ページの中段のところ、筒砂子ダム建設についてというふうなことがあるのですが、既に国交省の官報の告示によって1年前から鳴瀬川ダムというふうに名称も既に変更になっておりますので、その辺の確認ということで、まず5点についてお願いします。

○委員長（一條 寛君） 本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（浅野善彦君） それでは、まず1つずつ、西小野田のコミュニティのほうのお祭りが、お祭りでの補助金が計上されていないという部分ですが、お祭りの補助金に関しましては、指定管理料の中にもう含めて指定管理料で交付されているということで、こちらのほうには計上されておられません。

あと、コミュニティの補助金が今回というか前から、要するに指定管理料の中に含まれるようになってきました。それは、一応企画財政課のほうの窓口であって今まで交付されていたのですが、この補助金の申請窓口が企画財政課ということもありまして、その内容を審査するときに

要するに事業補助金ということで、要するに指定管理料の中でも事業をするわけなのですが、それがちょっとダブって申請されているという部分があったので、それを分かりやすくするために一応指定管理料の中に含め、その補助金の使い方をその指定管理の報告書の中でちゃんとチェックするというような内容で今回1本化というか、コミュニティの指定管理のほうにもう含めさせていただいたということになります。それで企画からの補助金はないということになります。

あと、科目が統一されていないということですが、一応これは各コミュニティのほうの会計の内容に任せておりますので、こちらで内容を一応チェックさせていただきまして、一応科目そのまま、いろいろまちまちでありますけれども、厳正にチェックをさせていただいてるということです。あと今後、そのようなことで科目も統一に向けて調整をかけていきたいなというふうには考えております。

あと、筒砂子ダムですけれども、はい、すみません、私ちょっと概要説明書を読んでいる間に、これ、もう鳴瀬川ダムに変わったって自覚しましてちょっと戸惑ったのですけれども、後から間違ってますということで報告しようかなと思っていました。大変申し訳ございません。これは鳴瀬川ダムということでございます。よろしくお願いします。

コミュニティの推進協議会のほうには、一応指定管理の説明会ということで集まっていたかきまして、積算の仕方とかそういうのを説明しまして、申請書を出していただくということにさせていただいております。ですから、減額というのもちろんとその折に説明させていただいております。以上です。（「減額ではないでしょう」の声あり）

ええ、一応減額ということはないのですけれども、このような感じで積算してくださいということでお願いをしまして、一応出させていただいたということになります。

○委員長（一條 寛君） 5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 私もコミュニティの会長さんとかにもいろいろ聞かれたのでこの質問をしているわけですが、やはりコミュニティの会長さん方からすれば、従来2本立てで分かりやすかったものが1本化されると分からなくなってしまうのです。本来趣旨が違うので。その辺、何か会長さん方も理由なりも把握していないということもありましたし、あと、昨年はいろいろ補助金を一律、最終的には3月の定例会で決定だけでも、マイナス10%のシーリングという話はおおむねあったわけです。

ところが、今年は何もないと。既に各行政区ではおおむね大体地区の総会も終わって、令和3年度の決算と令和4年度のもう予算が成立しているわけ。その中で減額になるものも当然出

てくるわけで、ですから、やはり昨年度のように事前に、そこは決定ではないですけども、こういう見込みであるという説明は事前に必要だったかなと。それが昨年あったにもかかわらず今年度はないと。

しかも、聞くところによりますと、予算編成に当たって、いろいろ各種団体というのは状況であったり規模とか活動内容とかがいろいろ異なるのだと思うのです。それが一律に10%、また来年も10%というところで、たまたま昨年度は多少繰越しがあったりする団体もあるので、事業ができなかったというところでやれる部分もあると思うのですけれども、これが今後何年も続いたのでは、コロナが収束したときに予算がかなり減額になってしまって、これまでの事業ができなくなったりしてしまう恐れもあるのかなというふうに思うのですけれども、その辺やはりヒアリングとかをして予算編成をするようにというふうな指示があったと思うのですけれども、そのヒアリングは実際されたのですか。

○委員長（一條 寛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（浅野善彦君） 事務員さんたちとはしていませんけれども、一応全部コミュニティの会長さんなどをお呼びしまして、その指定管理の関係の積算とかそういう部分については、一応このような内容でお願いしますということでお示しをしながら積算をしていただいで出していただいでいるということになっています。

それで、補助金については、まず取りあえずヒアリングというか、その中で一応聞き取りをしながら、各公民館に出向きまして修繕箇所がどこか必要なところがあるのかとか、いろいろなことを一応聞きながら積算をしていただきながら、今回予算措置させていただいたということになっております。

それで、全く聞かないというわけではないのですが、ちゃんとある程度のことは聞いて今回いろいろ修繕料なんかもつけさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 私が相談を受けた限りでは、全くヒアリングも事前の説明もなかったということで私、聞いてるわけです。やはりそれではまずいのではないかなと思うのです。いろいろ先ほど申しあげましたように、団体の事情とかいろいろ異なるわけですから、その辺は初年度はしようがないにしても、それがもう既に何か年かの計画までちょっと示されています。それではやはりまずいのではないかというふうに私は思いますが、ぜひ今後そういう点で、そういう機械的にただ単に10%必ず一律にということだけじゃなくて、やはり年度によってそれ以上圧縮されたのでは困る団体もあるわけですから、実情に応じた形で実態をきちっとヒアリ

ングをしてそれに応じた予算編成をお願いしたいものだなというふうに思います。

○委員長（一條 寛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。

そのとおりに取りあえず今後させていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（一條 寛君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） S E Aの関係で質問させていただきます。

先ほど、1名7月から8月の任用を目指してということで、S E Aのほうが照会したところ1名あるというようなお話をいただきました。先ほど教育総務課のときにはお話ししたのですけれども、この地元、こちらの自治体が望んでいる人と来る方々に乖離が生じてしまうという課題がこのS E Aを所管するところの課題として見えているところなのですが、この辺の部分というのはどのように説明しているのか。あるいは、今回、中新田高校に入るというような感覚なのか、または、ほかの指定管理をしているB & Gに入るのか、そういったところの受入れ体制というのも課題の1つとなっているのですけれども、その辺についてはどのようにしているかというところを、決定する前にその辺の確認をしておきたいなというのが1点です。

もう1点、同じく、このS E AではなくC I Rの部分が、今年の8月に帰国します、加美町から離れますというような形になっていますが、生涯学習課の皆さん、大変昨年度はオリパラの関係で、皆さん、たくさん動いていただいたわけなのですけれども、今議会を見るとチリの関係で1つ予算が入っていたと。それ以外でオリパラの関係というのが、先ほどインクルーシブ教育もありましたけれども、スポーツの関係ですとかこのオリパラを経て共生社会の関係ですとか、そういった予算が見当たらないように感じるのですが、その辺の部分というのがございましたらお願いします。

○委員長（一條 寛君） スポーツ推進室副参事。

○スポーツ推進室副参事兼パラリンピックホストタウン推進係長（鎌田裕充君） スポーツ推進室副参事兼係長でございます。

S E Aを任用するに当たりまして乖離があるといったところがあるかもしれませんが、今回S E Aを任用するに当たりまして申請の方法として、まず県のほうに、加美町としてはカヌーに精通した人物、それと内容について高校もしくは中学校のカヌー部の生徒の指導を行うことがあるかもしれませんが。また、地域住民のカヌーの体験ですとかそういった取組に対して普及活動を行う活動もつきますよといったことを添えて申請をしております。

先ほど、ハンガリーにある日本国大使館のほうでホームページのほうに募集を募るとき、そ

ういった要項を添えてホームページのほうにアップしていただいて、それに対して応募があったといったところでございます。ただし、C I Rのように日本語が堪能かと言いますとそこは不問でございますし、年齢、性別につきましてもその辺は不問としております。ですので、大方こちらが希望をしているS E Aが配属されるものではないのかなというふうに思っております。

また、こちらのほうで考えている配属なのですけれども、主にB & G海洋センターのほうで活動をしていただいて、カヌーの普及ですとか、あと高校生、中学生、あとは中新田高校の魅力化の構想といったものがございしますが、そういったところに携わっていただければなと思っております。

続きまして、インクルーシブについてでございますけれども、確かに東京オリパラが終了したと同時に、加美町につきましても当初予算にそれに関する経費といったものは計上されておりませんが、B & G海洋センター財団の補助を受けまして改修工事を行っております。その際に地方創生推進交付金というものといったものを活用して改修をしておりますけれども、その中で共生社会、インクルーシブ的な取組を行っていくと、これは、チリのパラリンピック選手の受入れというものを通じた中で行っていくといったことにしております。

その後、B & G海洋センターを拠点といたしまして、インクルーシブのスクール、これは主に中学生を対象に行ってきたわけでございますけれども、おとし、あと去年と、宮崎中学校、あと中新田中学校、小野田中学校の生徒さんを対象に行っております。これからもB & G海洋センターの事業の中で、そういった事業を展開していきたいと思っております。

そのインクルーシブにつきましても講師でございますけれども、これまで、東北生活文化大学の佐藤准教授といった方がおりますけれども、パラスポーツに精通しておりますし、宮城県の障害者スポーツ協会、あと日本の障害者スポーツ協会のほうでも働いており、大変パラスポーツのほうにも詳しい方がおりますので、その方に引き続き、来年度につきましてもスクールを開催していただければなといったことで計画はしておりますし、来年だけにとどまらないでその後もインクルーシブスクールといったものを進化させながら、行く行くは中新田B & G海洋センターが障がい者スポーツの拠点となるようなところを目指して活動を行ってきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。

ちょっと両方関連するのでまとめて質問させていただくのですけれども、まず、このカヌー

に關しても、いろいろ照会をした段階に宮城県のほうから条件を挙げてというような話だと思
うのですけれども、結局、メインとなる会場といいますか、指導していただくような場所とい
うのはB&G海洋センターのところですか。カヌーと一概に言っても、カヌーに非常に精通した
方もいらっしゃるのではなかなか難しいのですけれども、カヌーとひとえに言ってもそういった
直線のコースだけでやるものなのか、はたまた、流れがある中でやる専門の方なのかとかとい
うところになった場合に、その場所によって、ああこういうとこなのか、後から知らなかつ
たというようなことがないのかどうか心配なのです。その辺の詳しい内容はちゃんと伝えら
れて今照会をできている状況なのかどうか。それによっては、来てからやはり自分が考えてい
たのと違っていたというふうに思われてしまったのでは、何も地域のためにもならないですし、
その辺をちょっと心配しております。

また、この辺の部分で、B&G海洋センターのほうを中心にそのSEAの方も入っていただ
き、なおかつインクルーシブスポーツも推進しながら拠点になるようにやってもらいたいとい
うようなお話がありながら、指定管理委託料が減額されていると。なかなかちょっと難しいの
かなと思ってしまって、こういった質問をさせていただいています。

○委員長（一條 寛君） スポーツ推進室副参事。

○スポーツ推進室副参事兼パラリンピックホストタウン推進係長（鎌田裕充君） スポーツ推進
室副参事兼係長でございます。

確かにカヌーにつきましては2種類の種目がございます。ハンガリーの選手といいますか、
コーチに携わる人の経歴をいろいろ調べてみますと、どちらでも対応ができる方が多いよう
でございます。ただし今回につきましては、レースに特化した人物がこちらのほうでは欲しいと
いったところを要望はしております。ハンガリーのほうでもそういった方が応募したように、
こちらのほうでは聞いております。

○委員長（一條 寛君） スポーツ推進室参事。

○スポーツ推進室参事兼室長補佐（佐々木 功君） スポーツ推進室参事でございます。

2つ目の指定管理料のご質問でございますけれども、令和2年度、令和3年度、令和4年度
ということで3年債務負担行為をお願いしてしまして、最終年度の金額がこの金額ということ
でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（一條 寛君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） ですから、その債務負担行為で来てまして、やはりそういったものの事
業が非常に多くなってくると思うのです。それだけだとなかなか厳しい状態だと、こういった

ことで新たな試みである中新田高校ですとかこのSEAの関係というのはどうなのかなという思いがあってこういった質問をさせていただいてますし、また、皆さんが本当に東京オリパラのときに培った、練習場をこのように使ってますよとかといういろいろなデータとかがあるわけですし、動画ですとかそういったものをちゃんとマッチングのために使っていただいて、来たときにスムーズにできるようにしなければ、魅力化のための動きにならないというふうに思いますので、その辺のせっかくのノウハウをぜひ今回使っていただきたく思いますし、そういったところを、決まり次第、議会のほうにもぜひ報告いただければと思います。

○委員長（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 時間になってしまったので、1点だけにします。

今回の説明の冒頭に、中新田文化会館、小野田文化会館の利用者数が増加になったので予算も少し増加したというふうな説明がありました。そういったことを考えると、中新田図書館、小野田図書館、各公民館、陶芸館等々の新年度の目玉となるような事業、事業費がすごく計上されていますが、目玉となる事業について一言ずつお話ししていただけると、事業を見える化していくのに私たちも協力できるかと思しますので、ぜひお願いします。

○委員長（一條 寛君） 中新田文化会館館長。

○中新田文化会館長（小松正俊君） 仲間文化会館館長です。

バッハホールは目玉というか、やはり先ほどから何回も出ているバッハホール管弦楽団がありますので、バッハホール管弦楽団の定期演奏会及びニューイヤー、あと、バッハホールといえばやはりパイプオルガンなので、パイプオルガンの演奏会を目玉としてやっていきたいと思っています。以上です。

○委員長（一條 寛君） 生涯学習課。

○生涯学習課参事兼課長補佐（佐藤登志子君） 生涯学習課参事兼課長補佐です。私のほうからは、小野田文化会館の事業についてご説明を申し上げます。

小野田文化会館につきましては、令和3年度中止となってしまいました住民ミュージカル、こちら隔年で行っておりますので、令和3年度分を令和4年度で開催したいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（一條 寛君） 小野田図書館館長。

○小野田図書館長（小松厚彦君） 小野田図書館館長です。

新年度で図書館としましては、今年度は宇宙に関する展示をやったのです。その際、岐阜県のかみがはら航空宇宙博物館とご縁ができましたので、そこの担当者と話をしますと、うち

は宇宙だけではなく飛行機も得意ですということで、新年度は飛行機に関する特集を、またその前段として今年度12月にささやかな飛行機展をやったのですが、その中で宮城県にあるブルーインパルスに関する展示のほうをやりましたら、これがささやかな展示だったのですが、かなりの方が来ていただきまして、新年度は飛行機に関する本を少し集めながら展示のほうをしていきたい、そのように考えております。以上、小野田図書館です。

○委員長（一條 寛君） 中新田図書館館長。

○中新田図書館長（鈴木智子君） 中新田図書館長でございます。

これまでも映画会などやってきました。子ども向け、一般向けの映画会、それから、これからなのですが、ぼのぼの館がオープンします。そういうことも頭に入れて、お披露目をしながらやっていきたいと思っております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 中新田公民館館長。

○中新田公民館長（氏家悦男君） 中新田公民館長です。

何といっても事業という、そもそも新しい公民館がオープンしますので、まず、新しい公民館が町民の皆様に、今まで来たことがないといった方も足を運んでいただけるような魅力ある施設にしていきたいというのが前提で、それで、これから事業的なものはいろいろ利用者の方々のご意見等を聞きながらつくり上げていきたいと思っているところでございます。以上です。

○委員長（一條 寛君） 宮崎公民館。

○宮崎公民館参事兼副館長（武田明美君） 宮崎公民館参事兼副館長でございます。

宮崎公民館につきましては、令和4年度旭地区公民館が廃止になりますことから、公民館事業が宮崎公民館のほうに集約される状況になります。ですので、旭地区住民のほうから旭地区の公民館事業がなくなったということが言われぬように、旭地区住民対象の事業も開催しながら、引き続きまた宮崎地区の地域の先生も開催しながら、事業を展開していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 小野田公民館。

○生涯学習課参事兼課長補佐（佐藤登志子君） 生涯学習課参事兼課長補佐です。

小野田公民館につきましては、令和2年度、令和3年度と中止となりましたやくらい学習塾を復活させまして定期講座の開催、それから令和元年に戻るように講座をたくさん提供しながら、地域の皆さんと触れ合いながら楽しい講座を開催したいと考えております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 東北陶磁文化館館長。

○東北陶磁文化館長（本田泰貴君） 東北陶磁文化館では、陶磁館にある切込焼き、町の財産である切込焼きをふるさと陶芸館切込記念館に移すという作業がございます。それをしっかりやっていたいと考えております。

○委員長（一條 寛君） ふるさと陶芸館館長。

○ふるさと陶芸館長（畠山静子君） ふるさと陶芸館館長でございます。

令和4年度は、東北陶磁文化館の作品をスムーズに、かつ安全に移動するための準備の期間と捉えております。ですので、常設展示を開催しながらの作業になりますけれども、華々しいことはできませんが、次の博物館のステップのために今回は地道な作業に専念してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（一條 寛君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 大分時間が過ぎておりますが、もう少々ご勘弁ください。

私はバッハホールということで、音楽が好きなものですからバッハホールに随分と携わってきました。その中で今回、297ページのバッハホール、中新田文化会館の補助及び交付金ということで120万円ですか、つけていただきました。

そこで、ちょっとこの項目説明のところ、中新田文化会館管理事業、バッハホール音楽コンクール運営事業ということで書かれてあるのですが、バッハホール音楽協会ということでの補助交付ということではないのでしょうかということが1つです。

と申しますのは、バッハホール音楽協会というのが平成15年につくられまして、私も携わってきました。平成15年4月1日からということで、この項目の中に、この協会はバッハホール音楽院の設置運営を行うとともに、バッハホールを拠点として実施する音楽活動を支援し、音楽文化の普及、振興に寄与することを目的とするということで、ずっと自來何年も町民の人たちも、町内でコーラスをやっている団体の長とかそういう方々が携わってまいりました。

その目的を達するために次の事業を行うということで、5つほどあります。バッハホール音楽院の設置運営に関する事、そしてバッハホール管弦楽団の支援に関する事、バッハホール音楽コンクールの実施に関する事ということなどがあるのですが、ここの説明ではそのバッハホール音楽協会というのが全く出ていないということで、何かちょっとこれ漏れたのかな、どうなんだろうということで、この質問が1つです。

あとは、今回の補助金とか交付金、おそらく音楽院の生徒さんたちがバイオリンを習っているとかチェロを習っているとか、そういった音楽の習い事をしている、そのバッハホールだから人が集まるということがあると思います。その中で、経営状態がどうなのか。あまり難しい

数字は要らないです。赤字か黒字か、それだけ答えてください。

あともう一つ、今回の補助事業について、どうも私の聞いたところによりますと、町民の方も入れてその補助金のことについて検討するといいますか、検討審査する委員会があって、そういったことで話し合われたことがあったということが、それが既成事実にしてなるとは思っておりませんが、そういった1つのことで10%シーリングということで補助金が出てきたように思っている方々もいらっしゃるようです。もし、その内容が、委員会の中で出た答申といますか、話がもし確認できるようなことがあれば、お話しいただければというふうに思います。お願いします。

○委員長（一條 寛君） 中新田文化会館館長。

○中新田文化会館長（小松正俊君） 中田文化会館館長です。

バッハホール音楽コンクール事業の補助金は、あくまでもバッハホール音楽コンクール開催のための補助金となっております。このコンクールは隔年おきに今まで14回開催してきました。本来は前年度だったのですか、コロナの影響で開催できなかったという現状です。それで、ある程度コロナも落ちついてきたように思えるので、来年度第15回目の音楽コンクール開催ということで補助金のほうを要求させていただきました。過去にもこのコンクールではバッハホール音楽院の生徒さんなども入賞などしております。

あと、先日、国立音楽院さんのほうでビオラの演奏会があったのですが、そのときのバイオリン奏者の方も、過去に音楽コンクールで入賞された方だったという由緒あるコンクールとなっております。

あと、音楽協会なのですが、今まで音楽協会ということで音楽院のほうに補助金をいただいております。昨年度が100万円、取りあえず現場としては来年度に関しても100万円の補助金のほうを要求させていただきました。ただ全体的に10%削減ということで、削減されて90万円はこういうご時世で仕方がないのかなと思っておりましたが、実際に出たのが100万円の補助金に対してゼロという査定になりました。

この査定の原因が、バッハホールを活用した音楽芸術の普及振興に寄与する初期の目的は既に達成されているのではないかという理由と、あと、現状の事業内容を見ると民間における音楽教室との大きな違いはないということです。

今後、補助金が削減されることはある程度想像はしてはいましたので、昨年7月からレッスン料の値上げをさせていただいております。これで、今後何とかやっていけるのかなという状況でやってきております。以上が、音楽協会というか音楽院に対して補助金の現場としての現

状説明です。以上です。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

この補助金に関しては、いろいろ行財政改革の中で取り組んできたものでございます。昨年度令和2年度に補助金交付審査会、これの審査会の中には町民の方5名、そして職員が5名ということで、10名でこの委員会を立ち上げてございます。いろいろなご意見がありました。その中にはやはりその補助金の適正化というものが一番ただされたものでございます。

まず、補助金より繰越しのほうが多いという団体もあると。さらには、それが飲食、食事代に使われている補助金があると。さらには、慰労的な補助金、旅費という形で慰労的な補助金に使われているというような適正化に向けてのご指摘がございました。

そうした中で決定されたもの、いわゆる見直しを行ったものにつきましては、まずは、補助等の設定につきましては事業費の2分の1と、いわゆる全事業の2分の1を限度とするというような決定がされてございます。さらに、繰越しが、先ほど言いましたように超えてはならないと。さらには終期を設けてございます。これにつきましては3年と。さらには見直しをかけるというような形で決定をされてございます。

そうした中で、今年も、昨年度10%のマイナスシーリングを行ったのですが、今年度も10%を基本とする形でマイナスシーリングを行ってございます。ただその事業によりましていろいろ内容が異なります。そういった意味では、各団体のヒアリングをまずはやってほしいと。その内容によってはやはり重要性、必要性があるということを判断していただければ、その継続性を認めるというような形で判断をしてございます。いずれにしても、その審査会が開催されて見直しを図ったというものでございます。以上です。

○委員長（一條 寛君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。

お話聞いていまして、補助金で飲み食いするのはこれは言語道断な話であって、公金で飲み食いするなんていうのは、これはもちろん10%のシーリングじゃなくても100%のシーリングということになるかと思いますが、今バッハホール館長のほうからお話いただいて、バッハホールの音楽院は規程もいろいろつくっているようでして、これを見ると音楽院の財務は授業料、もちろん習っているバイオリンとかチェロとか習っている皆さんの授業料、そして協会の繰入金、あとは助成金及び寄附金をもって充てるというふうにも明記をされています。私も関わった歴史の中で、友達と2人で子どもたちが使うバイオリンを15台くらいは寄附をしております。

ます。そういった皆さんからの寄附とかをいただいて、地域の音楽活動の振興、そして青少年の音楽教養教育を目的としてずっと続いてきたこういった音楽院に、今までの助成、交付金、助成金が100からゼロになるというのは、ちょっと私は理解難しい、非常に携わってきたものとして、一生懸命やってきた人たちのまた意欲をそいでしまうなど、非常に悲しい思いがいたします。それで、この辺ちょっと町長のお考えを聞きたいということが1つです。

あとは、先ほどお話いただいた補助金の交付審査会の中で出た意見で、具体的に例えばこれはいよいよとかこれは削りましょうとかそういった話は出たかどうか、その辺を確認したいと思います。

○委員長（一條 寛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

今ご指摘ありましたように、いろいろな意見がございました。その中にはやはり、その補助金の使い方について1番大きな意見がございました。補助金というのはやはり町からもらっている補助金ですので、その団体の考えというものがどういうものか、それを必要とする内容をもう一度検討していただきたいというのが委員のご指摘でございました。本来の使われ方がなぜ必要なのか、その辺をもう一度ヒアリングをして確認をしてほしいというのが、本当の声でございました。以上です。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 詳細についてあまり私も分かっておらず、今初めて分かったこともあったのですが、おそらくはバッハホール音楽院ができてから、バッハホールができてから数年後ぐらいにできたのでしょうか、ですからもう40年近くたっているのだと思います。いつときは大分生徒さんが減ったのですが、バッハホールでも努力をして、今30数名ぐらいでしょうか大分増えてきていて、おそらく授業料で運営ができるのだろうというふうな判断がバッハホール側にもあったのでしょうか、それからやはり審査会の中でも、先ほど課長からあったように、全て未来永劫補助金を出すということではなくて、やはりどこかで終期というものは設けなくてはならないのだろうというふうな中で審査会の答申を受けてこういった判断をしたのだろうと、そんなふうに思っています。よろしくお願いします。

○委員長（一條 寛君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） これは、町長、音楽のまちづくりと、私も非常にこれは共鳴をしております。しかし、音楽のまちづくりというのは、特定の団体とか特定の人たちがつくってくれるところもあるでしょうけれども、地域の人たちが一生懸命、例えばコーラス団体とか音楽を

自分たちのサークルでやっている人たちもたくさんいらっしゃいます。そういったところにもしっかりと目を向けていただいて、特に、このバッハホールが目玉である、私は先ほど館長がおっしゃったパイプオルガンの演奏会とかバッハホール管弦楽団の演奏、これはもう大きな確かに目玉です。

しかし、小さいけれども、今までしっかりと私たちのこの地域に目玉としてあったその音楽協会、その中での音楽院の活動、例えば音楽への活動は決して塾だけではないのです。クリスマスコンサートをバッハホールで開催して皆さんをお迎えして、無料でお迎えをして子どもたちが習ったその曲の演奏会をしてあげたり、あとは、デイサービスとかそういう福祉の現場に行って、子どもたちを連れて行って演奏会をしたり、そういうふうな本当に地味な活動もしてきたわけでございます。

ですから、今回のそのゼロの補助金といいますか、そういった交付金がゼロということは、もう活動しなくていいよというふうにとられる面もあるのかなというふうに思っておりますが、もう一度、ちょっと町長のお話を聞きたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） もちろん様々な団体で音楽のまちづくりを進めていると認識しております。コーラスの方々もちろんですし、それから小中学校のブラスバンドのお子さんもそうです。ですから、そういった特別な、先ほど申し上げたような補助金なども15万円というのを各学校につけたりもしております。

この音楽に関しては、ニューイヤーコンサートでも音楽院の子どもたちが演奏する機会もつくっていますし、それから、コンサートの演目の中に、国立……失礼しました、バッハホール音楽院の高校生、中学生なども一緒に団員に交じって演奏するとか、そういったことで一緒に盛り上げていこうというふうなことで、バッハホールのほうでも音楽院を盛り上げていこうというふうな取組をしているということは、私は感じてるところであります。

その音楽院の経営については全く私は承知しておりませんので、果たして補助金がなければできないものなのかどうか。補助金がなくとも若干の授業料の値上げでもってそれが成り立つものなのかどうか、全くそこは承知しておりませんので、バッハホール音楽院の中で経営が成り立つのであればそれはそれにこしたことはないと思いますし、それが無理であればこれは何らかの補助というのは考えなくちゃいけないだろうというふうに思っております。以上です。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 今、佐々木委員がバッハホール音楽院について質問しましたが、それに

関して私も質問させていただきます。

これまでの武田課長の審査会、もう初期の目的が達成したということだからゼロだという理解を私は差し上げました。ということは、町長は多分そこまで認識してないのじゃないかと私は思っています。

と言いますのは、先ほど、中新田文化会館の296ページの負担金、補助及び交付金の中には、バッハホール音楽院の補助金が明記されておられません、ということで質問をさせていただきます。

そこで、町長、先ほど、管弦楽団のニューイヤーコンサートの話もされました。まさしく音楽院の子どもたちも、友情出演というか、されました。町長。そこへ終わってから町長が猪股スマイルで皆さんを送りましたよね。その思いは何なんでしょうか。

と言いますのは、教育総務の関係で音楽のまちづくりということで、3項にブラスバンド、この費用は何にお使いですかと質問しましたら、指導者の講師の謝礼ですよということでした。そうすると、それは管のほう、弦はまさしく音楽院なんですよ。ですから、管と弦が一緒になってオーケストラを結成するわけですよ。そうしましたら、ゼロということは私はないと思うのです。

ということは、当然ながら指導者もおるわけですから、その方々の指導料、これまで長く培ってきた音楽、バッハホール音楽院というのがあるわけですから、さも管弦楽団に、先ほど館長が言いました、7人の方が団員としておると。その中に、音楽院にバイオリン、だから、6人プラス2人、8人おるとのことなんですよ。ですから、そこからすれば、音楽のまちづくりをしている猪股町長が、ゼロという今年はないのじゃないかと思しますので、もう一度検討していただけないでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も予算書の全て隅から隅まで分かっているわけではありません。特に教育委員会については教育長さん、教育委員会にお任せしている部分が多いわけですから、正直申し上げまして、100からゼロになったというのは、大変申し訳ありませんが今分かったところでありますので、ただ、私が先ほど申し上げましたように、なおかつ音楽院の経営というものを全く私は存じ上げておりませんので、今どういった状況になっているかです。

ですから、必要であればそれは考えなくちゃないだろうと思いますし、まずそのところからきちっと理解をしていかないと、補助金つけるつけないという議論にはならないだろうと思います。そこはまず教育委員会のほうでしっかりと把握していただいて、あとは財政のほうと

打合せをしていただいていることだろうと思っています。決して粗末にする気持ちはありませんし、みんなで音楽のまちづくりをつくっていききたいなとそんなふうに思っています。以上です。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） ぜひ政治判断をお願いします。終わります。

○委員長（一條 寛君） そのほか、質疑はございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これにて生涯学習課及びスポーツ推進室の所管する予算については質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（一條 寛君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集をお願いします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時41分 延会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和4年3月15日

予算審査特別委員会委員長 一 條 寛